

『日本語歴史コーパス 奈良時代編』  
形態論情報規程集

Ver. 1.0

国立国語研究所 言語変化研究領域(吳寧真)編

2021年3月



## 目次

長単位	.....	1
第1章	文節認定規程	1
第1	文節認定規程	1
第2	複合辞・連語	11
第2章	長単位認定規程	11
第1	長単位認定規程	11
第3章	付加情報	20
第1	付加情報の概要	20
第2	品詞情報の概要	21
第4章	付加情報付与基準	32
第1	語彙素読み・語彙素付与の基準	32
第2	品詞付与基準	40
短単位	.....	59
第1章	最小単位認定規程	59
第1	最小単位認定規程	59
第2	和語の最小単位認定に関する規則	67
第3	最小単位の分類	84
第2章	短単位認定規程	85
第1	短単位認定規程	85
第2	最小単位の結合の例	98
第3章	付加情報	104
第1	付加情報の概要	104
第2	品詞情報の概要	105
第3	語種情報の概要	118
第4章	「中古和文 UniDic」への登録, コーパス修正で注意すべき事項	120
第1	UniDic 登録時の注意点	120
第2	コーパス修正時の注意点	122
参考文献	.....	141

## 長単位

長単位は、言語の構文的な機能に着目して規定した言語単位である。長単位の認定は、文節の認定を行った上で、各文節の内部を規定に従って自立語部分と付属語部分とに分割していくという手順で行う。そのため、長単位の認定規程は、文節と長単位の二つの認定規程から成る。

《凡例》

- 各規程に示した例は、コーパスに現れた例又は作例である。
- 文節・長単位・最小単位・短単位の境界を示すために次の記号を用いた。

文節の境界	.....		例:		国立国語研究所の													
長単位の境界	.....		例:		国立国語研究所		の											
最小単位の境界	.....	/	例:	/	国	/	立	/	国	/	語	/	研	/	究	/	所	/
短単位の境界	.....		例:		国立		国語		研究		所							
- 当該規定で着目している箇所 ..... || 例: | 国立国語研究所 | ||
- 分割しないことを特に示す必要があるときには、次の記号を用いた。

文節・長単位のつながり目	.....	-	例:		消え-や-わたらむ			出雲-国			に	
当該規定で着目している箇所	.....	=	例:		消え=や=わたらむ			出雲=国			に	

## 第1章 文節認定規程

### 第1 文節認定規程

#### 1 句読点・空白・改行に関する規程

##### 1.1 句読点・空白の原則

句読点（句読点として用いられているカンマ・ピリオド・エクスクラメーションマーク・クエスションマーク、三点リーダー、並びにコロンを含む。）及び空白の後ろで切る。

【例】

| かく | 定め賜ふ | は、 || 皇朕が | 御身も | 年月 | 積みぬ。 ||

##### 1.1.1

次に挙げる読点・カンマ（以下、読点とする。）の後ろでは切らない。

##### 1.1.1.1

それがないときに全体が1短単位となるものの中に現れるもの

【例】

| 同じ | 心なる | 人 | 二=、=三人ばかり、 |

##### 1.1.1.1.1

読点の前の短単位が読点より後方の要素に係っており、読点がない場合に、全体が1文節となるものの中に現れる場合は、読点の後ろで切る。

【例】

| 蔵人忠隆、 | なりたか |

##### 1.1.1.1.2

助詞・助動詞・接尾辞連続の中に現れるもの（読点の後ろで切ると、直後の文節が助詞・助動詞又は接尾辞から始まることになる場合）

【例】

| 朕は | 堪へじ=、=と | 辞び白して |  
| 見聞き喜び侍り=、=と | 奏し賜へと |

##### 1.1.1.2

その他、読点の後ろで切ると、問題のある場合は、適宜個別に判断する。

【例】

「ころは、 | 正月、 | 三月、 | 四月、 | 五月、 | 七=、=八=、=九月、 | 十一=、=二月、 |

### 1.1.1.3

次に挙げる空白の後ろでは切らない。

#### 1.1.1.3.1

文頭にあるもの

【例】

「すさまじき | もの | =昼 | ほゆる | 犬。 |

#### 1.1.1.4

文節境界が句読点の直前に位置する場合、句点のみを文節と認定しない。

【例】

「万の | 言の葉とぞ | なれりける=。 |

※「万の言の葉とぞなれりける。」の場合、文末「なれりける。」は、用言の終止用法に当たるため、「 | なれりける | 。 | 」となる。しかし、句点のみの文節を認定するのは問題があるため、本規定を設け、上記のとおり文節を認定することとした。

## 2 付属語に関する規程

助詞・助動詞・接尾辞連続の後ろで切る。

【例】

「安騎の || 野に || 宿る || 旅人 || うちなびき || 眠も || 寝=らめ=や=も || 古 || 思ふに ||

### 2.1

2つ以上の自立語からなる複合語中に係助詞・副助詞（「など」を除く）などが挿入される場合、全体で一つの文節と見なす。

【例】

「呼び=そ=越ゆなる |  
かたじけなみ=なも=念す |  
語り=し=繼げば |  
隠り=のみ=恋ふれば |

### 2.2

接辞と自立語の中に副助詞・係助詞などが挿入された場合、複合語中に副助詞・係助詞などが挿入される場合と同様に、全体で一つの文節と見なす。

【例】

「秋風の | 末 | 吹きなびく | 萩の | 花 | 共に | かざさず | 相=か=別れむ |

### 2.3

長単位認定規程で1長単位とする形式に係助詞が挿入されている場合、全体で一つの文節と見なす。

【例】

「すべ=も=なし |

#### 2.3.1

ただし、前に連体修飾がある場合は文節を切る。

【例】  
| 渡る | すべ || なし |

## 2.4

2 最小単位から成る動詞・形容詞のうち、「体言+動詞」「体言+形容詞」という形式に副助詞・係助詞が挿入されている場合、文節認定の上では全体で一つの文節と見なす。

【例】  
| 隈も無く |  
| かひもなし |  
| 心もなし |  
| かたはらぞいたく |  
| 心も得ねど |  
| 心もゆかず | (「心行く」が「満足する」「晴れ晴れする」の場合のみ。)

### 2.4.1

ただし、前に連体修飾がある場合は、文節を切る。

【例】  
| ぬしに | 預けし | かひも || なく、 |

## 2.5

複合動詞の間に助動詞「る・らゆ」「す」が挿入されている場合は、全体で一つの文節と見なす。

【例】  
| 仰せられ=掛く |  
| 聞こえさせ=おく |  
| 聞こえさせ=ふるす |

### 2.5.1

ただし、「る・らゆ」が複数の動詞それぞれに付く場合は切る。

【例】  
| あがめられ | かしづかれし |  
| いはれ | さわがるる |

### 2.5.2

「る・らゆ」が複数の動詞それぞれに付く場合であっても、全体を受ける敬語表現がある場合は全体で一つの文節と見なす。

【例】  
| 打た=れ=引か=れ=泣きまどひ明かしたまひ |

## 2.6 付属語の例外

次に挙げる付属語の後ろでは切らない。

### 2.6.1

短単位規程集「一が～」 「一つ～」 「一の～」 に挙げた語の中に現れる付属語

### 2.6.2

「～ます・います・まします・まつる・たてまつる・つかえまつる・たまふ・もうす」という形式の敬語表現、複合動詞の中に現れる助動詞「る・らる」「す・さす」

#### 2.6.2.1

ただし、「ます・います・まします・きこゆ・まつる・たてまつる・つかえまつる・たまふ・はべり・もうす」に実質的な意味がある場合は、文節を切る。

【例】  
副へて | 賜へる |  
心 | そむきて | 家離り | います |

### 2.6.3

全体を受ける体言・接辞があるものの中に現れる付属語

【例】  
世=の=常ぶ |  
こと=の=外げ |  
まかで=たまふ=まじ=げ |

### 2.6.4

分数の読み上げの中に現れる助詞「の」「が」

## 3 構文的情報による規定

助詞・助動詞を伴わない自立語は、以下の各項に該当する箇所では切る。

### 3.1

主語・主題の後ろで切る。

【例】  
いと | はしたなき | こと || 多かれど |

### 3.2

連用修飾成分の後ろで切る。

【例】  
いと || はしたなき | こと | 多かれど |  
長雨 || 晴れ間 | なき | ころ |

#### 3.2.1

ただし、「消滅する」「紛失する」「死去する」の意の「なくなる」は切らない。

### 3.3

連体修飾成分の後ろで切る。

【例】  
いと | はしたなき || こと | 多かれど |

### 3.4

用言の中止法・終止法・命令法の後ろで切る。

【例】  
限りなく | よろこび || かしこまり | 申す。 |

#### 3.4.1

ただし、用言の命令形であっても、体言の構成要素となっている等、命令法として機能していない場合には切らない。

【例】  
| 内にも | 御覧ぜ=させよ=がほにて | 有ければ、 |

### 3.5

接続詞の前後で切る。

【例】  
| 親王等 || 又 || 汝 | 王たち | 臣等に |

### 3.6 融合形「てふ」

「といふ」の縮約形「とふ」の前で切る。

【例】  
| 鳥 || とふ | 大をそ鳥の |

### 3.7

感動詞の前後で切る。

【例】  
| 草根を || いざ || 結びてな |

#### 3.7.1

ただし、感動詞であっても、体言の構成要素となっている等、感動詞として機能していない場合には切らない。

### 3.8

体言の独立格の後ろで切る。

【例】  
| 「四の君 || わたりたまへ」、と | 呼べば、 |

文節の認定上問題となる点については、第1章 第1 4 意味情報による規定、第1章 第1 5 単位の内部構造による規定に従う。

## 4 意味情報による規定

### 4.1

擬音語・擬態語の類は一続きにする。

【例】  
| なへなへ=くたくた |

### 4.2

同じ要素及び類似の要素の繰り返しは切り離す。

【例】  
| 「あら || あら」と | 惑ひたまへば |  
| 「内匠の君、 | いざ || いざ」と、 |

#### 4.2.1

ただし、次に挙げるものは切り離さない。

よくよく

### 5 単位の内部構造による規定

#### 5.1 形式的な意味を表す動詞

体言に形式的な意味の「す」「きこゆ」「はべり」「まゐる」「つかうまつる」が直接続く場合、体言と「す」「きこゆ」「はべり」「まゐる」「つかうまつる」とを切り離さない。

##### 5.1.1

係助詞・副助詞（「など」を除く）がなければ一続きである体言（または動詞連用形）に形式的な意味の「す」「きこゆ」「はべり」「まゐる」「つかうまつる」が続く場合は、全体を一続きのものとする。

##### 5.1.2

サ変動詞に実質的な意味がある場合（～する、～である）は切り離す。

【例】

みとらしの | 梓の | 弓の | 中弭の | 音 || すなり |

#### 5.2 敬語形式

「～ます・います・まします・まつる・たてまつる・つかえまつる・たまふ・もうす」という形式の敬語表現は、全体を一続きのものとする。

【例】

渡り=来=まして | 大君の | 敷き=ます | 国 |  
勅り=たまふ | 命を | 聞き=たまへと | 宣り=たまふ |

##### 5.2.1

「御（み）～ます・います・まします・まつる・たてまつる・つかえまつる・たまふ・もうす」については、「御+名詞」の格に注意する。

##### 5.2.1.1

「御+名詞」がヲ格にあたる場合、敬語表現と切り離さない。

【例】

御心寄せ=はべるめりしを |

##### 5.2.1.2

「御+名詞」がヲ格ではなく、その直前に連体修飾成分（動詞・形容詞の連体形、「～の」）がある場合は「御+名詞」と敬語表現を切り離す。

【例】

冷泉院の | 御嗣 || おはしまさぬを |

#### 5.3 体言+用言

体言+用言という形式のうち、以下に示すものについては体言と用言とを切り離さない。

へげなし 愛敬なし 思い限なし 置き所なし 心づきなし 静心なし 左右なし 何心なし  
本意なし

##### 5.3.1

体言+用言という形式のうち、係り受けを考慮し体言がガ格に当たるものは文節を分割する（自動的に長単位も分割される）。

| ~げ | あり | | あとはか | なし |

#### 5.4 複合動詞

複合動詞の間に副詞「な」が挿入されている場合は、全体で一つの文節と見なす。

【例】  
| 思ひ=な=瘦せそ |

#### 5.5 同格

同格の関係にある体言連続は切り離さない。

【例】  
| 天皇=朕 |  
| 御民=我 |  
| 祖父=大臣 |

##### 5.5.1

同格の要素の両方もしくは一方が、複数長単位から構成される場合は長単位を分割し、それぞれに文節を付ける。

【例】  
| 葛城曾豆比古の | 女子 | 伊波乃比売命皇后 |  
| 皇后の | 御子 | 他戸親王 |

##### 5.5.2

同格の関係にある体言の間に読点がある場合は、読点の後ろで切る。

【例】  
| 司々に | 仰せて、 | 勅使、 || 中将高野のおほくにと | いふ | 人を | 指して、 |

##### 5.5.3

同格の関係にある体言連続全体に係る、又はそれら全体を受ける体言・接辞がある場合も読点の後ろで切る。

【例】  
| 1カ月前から | 始まった | B 2 9 の | 首都、 || 東京-空襲。 |

#### 5.6 並列

並列された語は切り離さない。

【例】  
| いたく | よしばみ=なよびたる人の |

#### 5.7 数を表す要素

数を表す要素は一続きにする。数を表す要素とその直前直後の要素とは切り離さない。

【例】  
| 四位=五位 | こきまぜに |  
| 四位=五位=六位など |  
| 二月つごもり方 |  
| 心=ひとつを | 定めかねつる |  
| 延喜五年=四月=十八日に、 |

##### 5.7.1

年月日・時刻を表す干支は数詞相当とし、その直前直後の年月日・時刻を表す要素とは切り離さない。

【例】

貞観=三年=辛巳=二月=二十九日=癸酉 |  
三月=巳日の |  
二十一日=未時ばかり、 |

### 5.7.2

ただし、直前の要素が数量の程度を表す場合は除く。

【例】

およそ || 十カ所で | 検問を | 受け、 | 旅券を | 確かめられた。 |  
だいたい || 四、五年も | しない | うちに、 |  
心身に | 著しい | 故障の | ない | おおむね || 十六歳以上=二十歳未満の | 者を | 収容 |  
現在の | 技術士登録者 | 及び | 技術士補登録者は、 | それぞれ || 4万六千八百七十五名、 | 九千四百二十四名で  
あり、 |  
笑うと | 同じ | 事を | 最低 || 3回は | 言います。 |

### 5.7.3

数を表す要素とその直前の要素との間に読点がある場合、読点の後ろで切る。

【例】

| 歌の | さま、 || 六つなり。 |

## 6 補則

### 6.1 記号

句読点以外の区切り符号は、文節認定に当たって、次のように扱う。

#### 6.1.1

原則として、句読点以外の区切り符号は切り出さない。

#### 6.1.2

文節境界（文頭・文末を含む。）にあるものは、直前又は直後の文節に含める。

【例】

| のたまはむ | やうは、 | ——=おのれなむ忍びて | この | 秋より | 通ふを、 |

#### 6.1.3

それがないときに全体が1文節となるものの中に現れるものは無視する。

【例】

| 『まるも | 子を | 十人まで=……=』。 |  
| (略) | この | 度 | あらはれたまひね」と | 言ひしかばなむ=——=と | いらへたまへ。 |

### 6.2 固有名

固有名及びそれを含む体言句は、その内部が規定2・規定3で切ることになっていても切らない。人名については、第4章 付加情報付与基準・第4章 第2品詞付与基準・第4章 第2.2も参照。

【例】

〔人名（芸名・しこ名・あだ名などをふくむ）〕  
| 源（みなもとの）=頼朝 | | 千代の=富士 |

〔国名〕

| グレートブリテン=及び=北アイルランド連合王国 |

〔行政区画名〕

| お茶の=水の | 私 | あんまり | お店の | 名前とか | よく | 覚えて | なくて |

〔地形名〕

| 場所は | 丹沢の | 塔の=岳が | 使われます |

〔場所名〕

| 更に | 丸の=内線も | 乗り入れています |  
| 虎の=門交差点を | 先頭に | 二キロの | 渋滞です |

〔建造物・施設名〕

| 浅草寺の | 境内に | ある | 五重の=塔なんですけれども |  
| 十六日十八時、 | 府中の=森芸術劇場（京王線東府中駅）。 |

〔組織の名称〕

| 日本野鳥の=会 |  
| 独立行政法人=国立国語研究所 |

※（財）（社）（株）（独）（有）等は「財団法人」「社団法人」「株式会社」と書かれているものと同様に扱う。  
| （財）気象業務支援センター |  
| （財）--自主流通米価格形成センター |

### 6.3 行政区画名・組織の名称等

より上位のものから下位のものへと順を追って並んでいる、意味的に段階性のある自立語のうち、次に挙げるものは、各名称を切り離す。

#### 6.3.1 行政区画名等

【例】

| 東京都 || 北区 || 西が丘 || 三丁目 || 九番 || 十四号 |  
| 石上 || 布留の | 中道 |

##### 6.3.1.1

上位のものと同位のものとの間に中点がある場合は、切り離さない。

【例】

| 昨年四月一日、 | 中国=・=海南島沖で | 起きた |

##### 6.3.1.2

律令制における国名・郡名はそれぞれ、「～の国」「～の郡」と一続きで1文節とする。村以下については分割する。

【例】

| 大和の国 |  
| 十市の郡 |  
| ~の | 村 |  
| ~の | 里 |

##### 6.3.2.1

組織の名称・それに関連する肩書き（官職名）と人名は切り離さない。「組織の名称」・「官職名」, 「人名」は前後どちらも同様に扱う。

【例】

| 大納言=藤原国経朝臣 |

### 6.4 意味的に問題のあるもの

次に挙げる文節は、文節認定に当たって、それぞれ例に示したように文節を認定する。

#### 6.4.1

同格の関係にある要素の両方又は一方が2文節以上から成り、文節認定規程に従って文節を認定すると、意味的に問題のある体言連続を文節として認定することになるもの

【例】  
| 白玉の | 我が | 子 || 古日は | 明星の | 明くる | 朝は |  
| 汝の | 父 || 藤原大臣の | 仕へ奉りける | 状をば、 |

※文節認定規程を単純に適用すれば、「子古日」を長単位とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

#### 6.4.2

並列の関係にある要素のうち一つ以上の要素が2文節以上から成り、文節認定規程に従って文節を認定すると、意味的に問題のある体言連続を文節として認定することになるもの

【例】  
| 母後の、 | 御年 | 二十三四にて、 | うちつづき、 | この | 帝・ || 冷泉院と | うみたてまつりたまへる、 |

※文節認定規程を単純に適用すれば、「帝・冷泉院」等を長単位とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

#### 6.4.3

連体修飾関係にある要素を文節認定規程に従って文節を認定すると、意味的に問題のある体言連続を文節として認定することになるもの

【例】  
毎日新聞	「記者の	目		係へ。	
「日本の	明日を	創る	会」		メンバー。
この	あたり		独特の	商売	
我が	国		社会が	二十世紀後半に	形成した

※文節認定規程を単純に適用すれば、「目」係へ。」等を文節とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

#### 6.5 「故（ゆえ）」

体言や連体形に続く形式名詞で、理由・逆接を表す場合、「故」の前で文節を切る。

【例】  
| 君 || 故 |  
| 人妻 || 故に |

#### 6.6 和歌中の名詞連続の扱い

和歌中に名詞連続がある場合は、各句の後ろで文節を切ることがある。次のように文節を認定する。

【例】  
| 狛山に | 鳴く | ほととぎす || 泉川 || 渡りを | 遠み | ここに | 通はず |  
| 萩の | 花 || 尾花葛花 || なでしこが | 花 | をみなへし | また | 藤袴 | 朝顔が | 花 |

#### 7 参考 文節の例

【例】  
 いづれの御時にか、女御、更衣、あまたさぶらひたまひける中に、いとやむごとなき際には、あらぬが、すぐれて時めきたまふありけり。はじめより我はと思ひあがりたまへる御方々、めざましきものに、おとしめそねみたまふ。同じほど、それより下臈の更衣たちは、ましてやすからず。朝夕の宮仕に、つけても、人の心をのみ動かし、恨みを負ふつもりにやありけん、いとあつしくなりゆき、もの心細げに里がちなるを、いよいよあかずあはれなるものに思ほして、人の譏りをもえ、憚らせたまはず、世の例にもなりぬべき御もてなしなり。上達部、上人なども、あいなく目を側めつつ、いとまばゆき人の御おぼえなり。唐土にも、かかる事の起りにこそ、世も乱れあしかりけれと、やうやう、天の下にも、あぢきなう人のもてなやみぐさになりて、楊貴妃の例もひき出でつべくなりゆくに、いとはしたなきこと、多かれど、かたじけなき御心ばへのたぐひなきを頼みにてまじらひたまふ。

## 第2 複合辞・連語

「奈良時代編Ⅱ宣命」は、表記上切り離せない語は1長単位とする。  
 卿（まえつきみ）  
 大赦し=たまふ（ひろくつきみゆるしたまふ）

### 1 基本的な方針

#### 1.1 複合辞

複合辞は認めない。

#### 1.2 連語

連濁や係り受けを考慮し、付属語を含むが切り離さない方が妥当と考えられるものをリストで管理する。『日本国語大辞典』等の辞書で「連語」となっているものを連語として認定するわけではないので注意する。

## 第1 長単位認定規程

長単位は、以下の規定に基づいて文節を分割する（又は分割しない）ことによって得られた要素を1単位とする言語単位である。

### 1 句読点・空白・改行に関する規定

句読点・空白・改行に関する規定は、2以下のすべての規定に優先して適用される。

#### 1.1

句読点（句読点として用いられているカンマ・ピリオド・エクスクラメーションマーク・クエスチョンマーク、三点リーダー、並びにコロンを含む。）及び空白は1長単位とする。

【例】  
 たりまひてややみ賜へば、忌み忍ぶる事に似る事をしなも、常勞しみ重しみ所  
 念し坐さくと宣りたまふ。

#### 1.1.1

次に挙げる読点・カンマ（以下、読点とする）は1長単位としない。

#### 1.1.1.1

それがないときに全体が1短単位となるものの中に現れるもの

【例】  
 同じ心なる人二、三人ばかり、

#### 1.1.1.2

読点の後ろで切ると、接頭辞のみで構成される長単位が認定されるもの

【例】得意の短、=中距離に確かな手ごたえを

### 1.1.2

その他、読点の後ろで切ると、問題のある場合は、適宜個別に判断する。

【例】全道高校ラグビー大会南、=北選手権大会  
小学校教師による小学校中、=高学年の部と  
「町イヌ、=ネコ愛護条例」案を提出した。

## 2 記号に関する規程

### 2.1

記号は1長単位とする。

【例】  
|| 「歌 たてまつれ」 ||  
|| < 名 を つけ む > ||

#### 2.1.1

それがないときに全体が1長単位となるものの中に現れる記号は、1長単位としない。

【例】秋萩=・=夏草を見つてつまを恋ひ、

#### 2.1.1.1

長単位内に括弧開又は括弧閉、その他くり記号が含まれる場合、対応する括弧類が長単位境界にあるものは、直前又は直後の長単位に含める。

【例】夫のラルフさんが“=プレゼント=”=したのには  
|| 「日本」の学者ならびに教育界の指導者や政治家による国語委員会が速やかに結成  
さされるよう提案=」=し

#### 2.1.2

語と同じ働きをする記号・記号連続及びそれらを含む結合体は、全体で1長単位とする。

【例】例のしもしよりも強く言ひて  
※「「し」文字」のこと。短単位では「し（記号一般）し（普通名詞一般）」。

#### 2.1.3

記号を含む結合体のうち、小数を表すものは、一まとまりとする。

【例】大都市（政令指定都市）は17=. =3%であるが、

#### 2.1.4

中点の扱いは、補則 6.1 に示す。

## 3 付属語に関する規定

付属語は1長単位とする。

【例】  
 紫草のほへる妹を憎くあらば人妻故に我恋ひめやも  
 語りしも継げば  
 渡り来ませ  
 恋ひや渡らむ

### 3.1

接辞と自立語の間に副助詞などが挿入されている場合も、各構成要素に分割する。

【例】  
 我はほどけども相し思はねば

#### 3.1.1

複合動詞の間や敬語表現中に係助詞・副助詞（「など」を除く）が挿入されている場合、各構成要素に分割する。文節は全体で一続きとなる。

【例】  
 別れし来れば  
 呼びそも越ゆなる  
 恋ひも死ねとや

### 3.2

複合動詞の間に助動詞「る・らゆ」「す」が挿入されている場合は、全体で1長単位とする。

【例】  
 知らし=来る  
 哭か=し=坐す  
 日足ら=し=まし

#### 3.2.1

ただし、複合動詞における動詞それぞれに「る・らゆ」がつく場合、各構成要素に切る。

#### 3.2.2

「る・らゆ」が複数の動詞それぞれに付く場合であっても、全体を受ける敬語表現がある場合は全体で1長単位とみなす。

### 3.3 付属語の例外

次に挙げる付属語は1長単位としない。

#### 3.3.1

それを1長単位とすると、単独の動詞的・形容詞的・形状詞的接尾辞が切り出されることになる場合の付属語

【例】  
 罵ら=え=かね

#### 3.3.2

それを1長単位とすると、用言・助動詞の語幹・終止形・連体形以外に続く名詞的接尾辞が切り出されることになる場合の付属語

【例】  
 しら=ず=よみ  
 見=まほし=さ

#### 3.3.3

短単位規程集「一が～」 「一つ～」 「一の～」の中に現れる付属語。「一が～」 「一つ～」 「一の～」の扱いについては補則 6.2 を参照。

### 3.3.4

「～ます・います・まします・まつる・たてまつる・つかえまつる・たまふ・もうす」という形式の敬語表現の中に現れる付属語

【例】

| 御手づから | 置か=し=たまひ | て |

### 3.3.5

全体を受ける体言・接辞があるものの中に現れる付属語

### 3.3.6

分数の読み上げの中に現れる助詞「の」「が」

【例】

| 三分=が=一 |

付属語を伴わない文節、及び規定 第2章 第1.3 によって付属語を切り出した後に残った形式（おおよそ文節の自立語部分に相当する形式）に以下の規程を適用する。それによって得られた各形式を1長単位とする。

### 4.1

擬音語・擬態語の類は一続きにする。

【例】

| なへなへ=くたくた |

### 4.2

同じ要素及び類似の要素の繰り返しは切り離す。

#### 4.2.1

ただし、次に挙げるものは切り離さない。

よくよく

## 5 単位の内部構造による規定

### 5.1

主語・主題の後ろで切る。文節で分割されているので本来はこの規定は不要。

【例】

| いと | はしたなき | こと || 多かれど |  
| 長雨 | 晴れ間 || なき | ころ |

#### 5.1.1

主語・主題の関係にあっても、接辞の係り受け範囲内であれば切らない。

【例】

うち口=おほひ | て |  
なま=目=とまる | 心 | も | 添ひ | て | ※

※短単位で「なま（接頭辞）」＋「目（普通名詞）」＋「止まる（動詞）」となる「なま目とまる」は、「なま」が「目とまる」にかかっているため、「なま目とまる」で1長単位とする。

5.2

体言に形式的な意味の「す」「きこゆ」「はべり」「まゐる（～し申し上げる，の意）」「まつる（～し申し上げる，の意）」が直接続く場合，体言と「す」「きこゆ」「はべり」「まゐる」「まつる」とを切り離さない。

【例】

鼻 | の | 鼻ひ=し |  
集り=侍る | 皇子等 |  
見=まつり | て |

5.2.1

サ変動詞に実質的な意味がある場合（～する，～である），体言とサ変動詞とを切り離す。

【例】

熟田津 | に | 船乗り || せ | む | と |

5.2.2

体言（あるいは動詞連用形）と形式的な意味の「す」等の間に接頭辞が挿入されている場合，全体を1長単位とする。

5.3

「御～す・きこゆ」「～ます・います・まします・まつる・たてまつる・たまふ・つかえまつる・はべり・もうす」という形式の敬語表現は，全体を一続きのものとする。

【例】

昼 | より | 御=心設け=し | て | 、  
中納言の君 | 、 | 中将の君 | など | 、 | 御前 | 近く | て | 御=物語=聞こゆ | 。 |  
南 | の | 寝殿 | に | 移り=おはします | 。 |  
かくて | 後 | は | 、 | 心しらひ=つかうまつり=たまふ | こと | 限りなし | 。 |

5.4 体言＋用言

体言＋用言という形式のうち，係り受けを考慮し体言がガ格に当たるものは文節・長単位ともに分割する。

| ~げ | あり | | | あとはか | なし |

5.5 同格

同格の関係にある体言連続は切り離さない。

【例】

人妻=児ろ |  
皇=朕 |

5.5.1

同格の関係にある体言の間に読点がある場合は本規定を適用しない。

【例】

悲願 | の | 名人位 | を | つかん | だ | 加藤 | に | 二十一歳 | の | 青年 || 、 || 谷川 | が | 挑み | 、 |  
1カ月前 | から | 始まつ | た | B | 29 | の | 首都 || 、 || 東京空襲 | 。 |

| 司々 | に | 仰せ | て | 、 | 勅使 | 、 || 中将高野のおほくに | と | いふ | 人 | を | 指し | て | 、 |

## 5.5.2

同格の要素の両方もしくは一方が複数長単位から構成される場合、本規定を適用しない。

### 【例】

道祖 | が | 兄 | 塩焼 |  
皇后 | の | 御子 | 他戸親王 |

## 5.6 並列

並列された語は切り離さない。

### 【例】

| いたく | よしばみ=なよび | たる | 人 | の |

連用形で続く動詞接続は、切り離さない。

護り=助け=まつれ |

進退ひ=匍匐ひ=廻ほり=白し=賜ひ=受け賜らく |

ただし、上記形式中に「奉る」「たまふ」が複数含まれる場合、切り離す。

### 【例】

| 上げ奉り | 治め奉る |  
教へ賜ひ | おもぶけ賜ひ | 答へ賜ひ | 宣り賜ふ | 随 |

## 5.7 接尾辞

次に挙げる接尾辞は切り離す。

### 5.7.1

用言の終止形・連体形に名詞的接尾辞が続く場合。

### 【例】

| ともしき || ろ |  
見る || ごと |

#### 5.7.1.1

ただし、助動詞「べし」語幹に続く名詞的接尾辞は切り離さない。

### 【例】

| 散る | べ=み |

## 5.8 数を表す要素

数を表す要素を含む自立語は、以下の規定に基づき長単位を認定する。

### 5.8.1

数を表す要素は、単位の変わり目の後ろで切る。

### 【例】

四位 | 五位 | こきまぜ | に |  
四位 | 五位 | 六位 | など |

三史 | 五経 |

貞観 | 三年 || 辛巳 || 二月 | 二十九日 || 癸酉 || ※

※年号・日付に続く干支も切り離し1長単位とする。

#### 5.8.1.1

ただし、数を表す要素に体言・接辞が続く例のうち、体言・接辞が数を表す要素全体を受けている場合は、単位の変わり目の後ろでは切らない。

【例】  
| 四位=五位=ども |  
| 二月=つごもり=方 |

#### 5.8.1.2

以下の例のように、数を表す要素に体言・接辞が続いていても、単位の変わり目で分割して特に問題がないと考えられる場合は、単位の変わり目の後ろで切る。（規定 5.8.3 参照）

【例】  
| 本年 | 4 月末-現在 |、 | 国連平和維持活動 | の | 要員 | は |  
| 96 年 | 3 月 | 31 日=以前 | に | 設立さ | れ | た | 企業 | の | 場合 |

#### 5.8.2

数を表す要素の前で切る。

【例】  
延喜		五年	四月	十八日	に	、
同		七年	甲辰	四月	二十二日	、
同		八月	四日	、		
心	ひとつ	を	定めかね	つる		
(笛の名で) | 釘打 |、 | 葉 || 二つ |、 | 何くれ | など |、 | ※

※固有名詞相当の要素の中に現れる名詞・数詞も分割する。

#### 5.8.2.1

次の例のように一つの数を表す要素に対して、本規定を複数回適用する場合もある。

【例】  
| 四位 || 六人 | は |、 | 女 | の | 装束 | に | 細長 | そへ | て |、 || 五位 || 十人 | は |、 | 三重襲 | の | 唐衣 |、 |

#### 5.8.2.2

ただし、次に挙げるものは、数を表す要素と前の要素とを切り離さない。

#### 5.8.2.2.1

接頭辞は切り離さない。

【例】  
| さ=雄鹿 |  
| 御=身 |

#### 5.8.2.2.2

数を表す要素と直前の要素とに係る、又はそれら全体を受ける体言・接辞がある場合

【例】  
学校=5 日制-導入	で	授業時間	が	少なく	なっ	た			
平成=十五年度-調査結果	について	は							
パンフレット	は	A=4-判	四ページ	で	一万部	を	作成	。	
衆院-東京=4 区	に	立候補する	こと	を					
ゆとり教育	の	名	の	下	に	完全-週休=二日制	に	し	たり

#### 5.8.3

数を表す要素とそれに続く体言・接辞とは切り離さない。

【例】  
千重=波 |  
八つ=峰 |  
五百代=小田 |

### 5.8.3.1

数字を表す要素とそれに続く体言・接辞との連続体が、①連用修飾成分になっている、②格助詞で受けられている、③新聞の見出し等で一文になっている、④文末に用いられているといった場合には、原則として全体で1長単位とする。

### 5.8.3.2

次に示すように、数を表す要素とそれに続く体言・接辞の連続体の後ろに、これを受ける形式的な意味の「する」「できる」「なざる」「いたす」がある場合は、数を表す要素の後ろで切り離す。

【例】  
約1時間 || 停電した |。 |  
箱根駅伝 | で | 4年連続 || 優勝し | た | の | は | 5校目 |。 |  
最大 | 三十時間 || 録音できる |

### 5.8.4

数を表す要素の並列は切り離し、それぞれを1長単位とする（文節は切り離さない）。

【例】  
一日 || 一夜 |  
十日 || 廿日 |

## 6 補則

### 6.1 中点の扱い

中点は、長単位認定に当たって、以下のように扱う。

#### 6.1.1

原則として、中点は切り出さない。

【例】  
| まらうど | は |、 | 貫之 = ・ = 友則 | など | に | なむ | あり | ける |。 |

#### 6.1.2

以下に挙げる中点は切り出し、1長単位とする。

##### 6.1.2.1

中点の前後の要素の両方又は一方が2長単位以上から成るもの。

【例】  
| 今 | の | 三井寺 | の | 別当 | 心誉僧都 || ・ || 山階寺 | の | 権別当 | 扶公僧都 | なり |。 |

##### 6.1.2.2

中点の前後の要素が用言であるもの。

【例】  
安く		・		軽く	なっ	て	電動自転車快走中							
「	は	じめる		・		は	じまる	」	は	「	初	」	でなく	、
「	始める		・		始まる	」	と	書き	ます	。				

### 6.1.2.3

中点の前又は後に数を表す要素があるもの（ただし、日付・時刻・電話番号・郵便番号等は除く）。

#### 【例】

四 || ・ || 五 || の || 宮 || を ||  
百歳 || ・ || 百余歳 || まで ||  
百日 || ・ || 千日 || の || 講 ||

## 6.2 一覧の語等の扱い

連語、「要注意語」の「一が～」「一つ～」「一の～」に挙げられている語、及びそれらを含む結合体は、全体で1長単位とする。

## 6.3 固有名

固有名及びそれを含む体言句は、その内部が規定3で切ることになっていても切らない（全体で1長単位とする）。人名については、第4章 付加情報付与基準・第4章 第2品詞付与基準・第4章 第2.2も参照。

## 6.4 行政区画名・組織の名称等の扱い

### 6.4.1 〔行政区画名〕

より上位のものから下位のものへと順を追って並んでいる、意味的に段階性のある行政区画名は、各行政区画名を切り離し、それぞれ1長単位とする。

#### 【例】

河内国 || 大県郡 ||  
出羽国 || 小勝村 ||

### 6.4.2 〔組織の名称及びそれに関連する肩書〕

組織の名称・それに関連する肩書き（官職名）と人名は切り離さない。「組織の名称」・「官職名」, 「人名」は前後どちらも同様に扱う。

#### 【例】

| 大内記=紀友則 |、| 御書所預=紀貫之 |、| 前甲斐少目=凡河内躬恒 |、| 右衛門府生=壬生忠岑ら |

## 6.5 動植物名

動植物名及びそれを含む体言句は1長単位とする。

#### 【例】

| ツキノワグマ | の | ワレモコウ |、| ヒカゲノカズラ科 |  
| 総ひのき造り | の | 淀川邸 | は |、|

## 6.6 意味的に問題のあるものの扱い

次に挙げるものは、長単位認定に当たって、それぞれ以下のように扱う。

### 6.6.1 同格の関係にある要素

同格の関係にある要素の両方又は一方が2長単位以上から成り、長単位認定規程に従って長単位を認定すると、意味的に問題のある体言連続を長単位として認定することになるもの。

#### 【例】

| 宇治山 | の | 僧 || 喜撰 | は |、| 詞 | かすか | に | し | て |、| 始め | 終り | たしか | なら | ず |。|  
| こ | の | 宮 | の | 御腹 | の | 一 | の | 親王 || 敦明親王 | と | て |、|

※長単位認定規程を単純に適用すれば、「僧喜撰」「親王敦明親王」を長単位とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

### 6.6.2 並列の関係にある要素

並列の関係にある要素のうち一つ以上の要素が2長単位以上から成り、長単位認定規程に従って長単位を認定すると、意味的に問題のある体言連続を長単位として認定することになるもの。

【例】  
| 母后 | の | 、 | 御年 | 二十三 | 四 | にて | 、 | うちつづき | 、 | こ | の | 帝 | ・ | 冷泉院 | と | うみ | たて | まつり | た  
まへる | 、 |

※長単位認定規程を単純に適用すれば、「帝・冷泉院」等を長単位とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

### 6.6.3 連体修飾関係にある要素

連体修飾関係にある要素を長単位認定規程に従って長単位を認定すると、意味的に問題のある体言連続を長単位として認定することになるもの。

【例】  
毎日新聞	「	記者	の	目	」	係	へ	。	
「	日本	の	明日	の	創	会	」	メンバー	。
この	あたり	独特	の	商売					
我が	国	社会	が	二十世紀後半	に	形成し	た		

※長単位認定規程を単純に適用すれば、「目」係」等を長単位とすることになるが、意味的に問題があるため、切り離す。

### 6.7 「故（ゆえ）」の扱い

体言や連体形に続く形式名詞で、理由・逆接を表す場合、「故」の前で長単位を切る。

【例】  
| 君 || 故 | | 人妻 || 故 | に |

## 7 参考 長単位の例

【例】  
| いづれ | の | 御時 | に | か | 、 | 女御 | 、 | 更衣 | あまた | さぶらひ | たまひ | ける | 中 | に | 、 | いと | やむ | ご  
となき | 際 | に | は | あら | ぬ | が | 、 | すぐれ | て | 時め | き | たまふ | あり | けり | 。 | はじめ | より | 我 | は |  
それ | 思ひ | ありが | たり | たまへ | る | 御方 | 々 | は | め | ぎ | ま | し | き | も | の | に | お | と | し | め | そ | ね | み | た | ま | ふ | 。 | 同 | じ | ほど | 、 | 人  
の | 心 | を | の | み | 動 | か | し | 、 | 恨 | み | を | 負 | ふ | つ | も | り | に | や | あり | けん | 、 | い | と | あ | つ | し | く | な | り | ゆ  
き | 、 | も | の | 心 | 細 | げ | に | 里 | が | ち | なる | を | 、 | い | よ | い | よ | あ | か | ず | あ | は | れ | なる | も | の | に | 思 | ほ | し | て | 、  
人 | の | 譏 | り | を | も | え | 憚 | ら | せ | た | ま | は | ず | 、 | 世 | の | 例 | に | も | な | り | ぬ | べき | 御 | も | て | な | し | な | り  
。

## 第3章 付加情報

### 第1 付加情報の概要

長単位認定規程によって認定された各単位に、次に挙げる付加情報を付与する。

#### 1 語彙素読み

自立語の語彙素読みは、同一語の活用変化・表記のゆれ（補助記号の有無を含む。）をグループ化するための情報である。表記以外のゆれ、省略・融合等によって生じた異形態はグループ化しない。付属語の語彙素は、同一語の活用変化・ゆれ・省略・融合等によって生じた異形態をグループ化するための情報である。語彙素読みは、原則としてコーパスに出現したすべての長単位に付与する。

#### 2 語彙素

語彙素は、代表形に対する国語の表記である。原則としてコーパスに出現したすべての長単位に付与する。

語彙素読み・語彙素という名称は、形態素解析用辞書UniDicで使われているものを、BCCWJにおける長単位・短単位の見出しの名称として用いたものである。ただし、UniDicの語彙素が語彙素読み・語彙素表記等の4属性から成る見出しに与えられた名称であるのに対し、BCCWJの語彙素はUniDicで言うところ語彙素表記を指すという違いがある。

また、語彙素読み・語彙素を与えるに当たり同一語と見なす範囲については、UniDic・短単位と長単位との間で違いがある。UniDic・短単位では、語形・表記のゆれを考慮せず、同一語と見なせるものに同一の語彙素読み・語彙素を与えるのに対し、長単位では、特に自立語について、上記のように省略・融合等によって生じた異形態は同一語と見なさず、別の語彙素読み・語彙素を与える。

長単位の語彙素読み・語彙素については、付加情報付与基準の第4章 第1「語彙素読み・語彙素付与の基準」を参照。短単位の語彙素読み・語彙素については、短単位規程集「同語異語判別規程」を参照。

### 3 品詞等の情報

各単位に対して、品詞等の情報（以下、品詞情報）として、次に挙げる情報を付与する。

- (1) 品詞
- (2) 活用型
- (3) 活用形

## 第2 品詞情報の概要

### 1 品詞

品詞は、次に挙げるものとする。

#### 1.1 名詞

##### 1.1.1 名詞-普通名詞-一般

【例】  
袴 今日 ため 男じもの 慈しみ 御世御世 暁月夜 四大天王 最勝王経 さを鹿  
桃花染め 太平楽 かなしさ

##### 1.1.2 名詞-固有名詞-一般

1.1.3 から 1.1.7 以外の固有名詞。組織の名称や元号・ペットの名など。名詞-固有名詞-一般の詳細は、付加情報付与基準の第4章 第2「品詞付与基準」の第4章 第2 4「固有名の扱い」を参照。

【例】  
ひこ星 神亀 帝釈

##### 1.1.3 名詞-固有名詞-人名-一般

日本・中国・韓国以外の人名、1.1.4、1.1.5 に分類できない人名、あだ名やしこ名等、及びそれらに肩書き・敬称等がついたもの。

人名（1.1.3 から 1.1.5）についての詳細は、付加情報付与基準の第4章 第2「品詞付与基準」の第4章 第2 2「人名の扱い」を参照。

【例】  
麻績王 道鏡 松浦佐用姫 少彦名 布留の尊 織女 伊波乃比売命 大伴佐伯宿禰 小野東人  
観世音菩薩 吉祥天

##### 1.1.4 名詞-固有名詞-人名-姓

日本・中国・韓国の人名のうち姓に当たるもの、及びそれに肩書き・敬称等がついたもの。落語家の亭号なども含む。

【例】  
大伴 稲置娘子 池田の朝臣 さ山田 藤原朝臣 県犬養橘夫人

##### 1.1.5 名詞-固有名詞-人名-名

日本・中国・韓国の人名のうち名に当たるもの、及びそれに肩書き・敬称等がついたもの。

【例】  
手児名 石麻呂 憶良ら 法均 広虫売 真枚

### 1.1.6 名詞-固有名詞-地名-一般

国名以外の地名（行政区画名・地域地方名・地形名）。  
地名（1.1.6，1.1.7）についての詳細は、付加情報付与基準の第4章 第2 「品詞付与基準」の第4章 第2 3 「地名の扱い」を参照。

【例】  
宇治 高天原 吉野 大八洲 大和の国 少田郡 天の香具山 小勝村 佐保川 藤井が原

#### 1.1.6.1

地名を略した一字漢語を結合したもののうち、地域名として広く普及しているもののみ、「名詞-固有名詞-地名-一般」とする。それ以外（「日米」「阪奈」など）は「名詞-普通名詞-一般」とする。

【例】  
阪神 京阪

### 1.1.7 名詞-固有名詞-地名-国

地名のうち国名。ローマ字で略記した国名を含む。

【例】  
百済 新羅 新羅の国 あきづ島

### 1.1.8 名詞-数詞

数詞の範囲は、付加情報付与基準の第4章 第2 「品詞付与基準」の第4章 第2 5 「数詞の扱い」を参照。

### 1.1.9 名詞-助動詞語幹

一般に伝聞の助動詞とされる「そうだ」の語幹。

## 1.2 代名詞

【例】  
こ いまし いづく われ 汝等 かれこれ それら

## 1.3 形状詞

### 1.3.1 形状詞-一般

1.3.2，1.3.3 以外の、いわゆる形容動詞の語幹に当たるもの。

【例】  
殊更 弥高 いや増し さだか あらた 不可思議 ひたぶる つばらつばら なまじ 物悲  
しら 直照り かくさま あはれ

### 1.3.2 形状詞-タリ型

いわゆるタリ活用の形容動詞の語幹に当たるもの。

### 1.3.3 形状詞-助動詞語幹

一般に助動詞とされる「そうだ」（様態）及び「ようだ」「みたいだ」の語幹に当たるもの。

## 1.4 連体詞

【例】  
ある

## 1.5 副詞

擬音語・擬態語を含む。

【例】  
あへて 朝な朝な あそそに 豈 如何に いくだ うつたへ 片待ちがてら しかすがに  
しくしく な 御手づから つぶさに 悉く びしびし

## 1.6 接続詞

【例】  
それ また かれ ただし しかのみに有らず

## 1.7 感動詞

### 1.7.1 感動詞一般

フィラー以外の感動詞。

【例】  
あな いざ いな はしけやし

## 1.8 動詞

### 1.8.1 動詞一般

【例】  
聞く 見る 護持する 押し並べる い寄り立つ 憂え請い祈む 御大八洲す

## 1.9 形容詞

### 1.9.1 形容詞一般

【例】  
無い 賢い 遠い 清い 度多い

## 1.10 助動詞

【例】  
ゆ す む ましじ

## 1.11 助詞

### 1.11.1 助詞-格助詞

【例】  
が つ に の と より

### 1.11.2 助詞-副助詞

【例】  
い がに さえ し しも すら だに のみ ばかり まで

### 1.11.3 助詞-係助詞

【例】  
か こそ ぞ は も や なむ

#### 1.11.4 助詞-接続助詞

【例】  
つつ て ど とも ども ながら ば を

#### 1.11.5 助詞-終助詞

【例】  
い え がえ がね しか そ な を

#### 1.11.6 助詞-準体助詞

【例】  
の

#### 1.12 接頭辞

長単位では、通常、接頭辞が単独で1単位となることはないが、文に係る接頭辞など、例外的に1単位となるものがある。

【例】  
【相】か別れむ

#### 1.13 接尾辞

長単位では、通常、接尾辞が単独で1単位となることはないが、活用語に直接する接尾辞など、例外的に1単位となるものがある。

##### 1.13.1 接尾辞-名詞的-一般

【例】  
見れば悲しき【ろ】かも  
みどり子の乞ひ泣く【ごと】に

##### 1.13.2 接尾辞-名詞的-助数詞

【例】  
頭(とう)

##### 1.13.3 接尾辞-形容詞的

【例】  
(なきやいけない) つぼい

#### 1.14 記号

##### 1.14.1 記号-一般

1.14.2 以外の記号。簡条書きの項目名に使われた1文字の片仮名、地名以外の固有名を略した1文字の片仮名を含む。新聞記事の署名等で姓又は名を略した1文字の漢字を含む。

【例】  
ブ マ セ

##### 1.14.2 記号-文字

アルファベットやギリシャ文字。

【例】  
A α Σ M I S O MA

## 1.15 補助記号

### 1.15.1 補助記号—一般

【例】  
・ △ ※ — ’

### 1.15.2 補助記号—句点

【例】  
。 . !

### 1.15.3 補助記号—読点

【例】  
、 ,

### 1.15.4 補助記号—括弧開

【例】  
( 《 「

### 1.15.5 補助記号—括弧閉

【例】  
) 》 」

## 1.16 品詞一覽

名詞-普通名詞-一般  
名詞-固有名詞-一般  
名詞-固有名詞-人名-一般  
名詞-固有名詞-人名-姓  
名詞-固有名詞-人名-名  
名詞-固有名詞-地名-一般  
名詞-固有名詞-地名-国  
名詞-数詞  
名詞-助動詞語幹  
代名詞  
形状詞-一般  
形状詞-夕リ  
形状詞-助動詞語幹  
連体詞  
副詞  
接統詞  
感動詞-一般  
動詞-一般  
形容詞-一般  
助動詞  
助詞-格助詞  
助詞-副助詞  
助詞-係助詞  
助詞-接統助詞  
助詞-終助詞  
助詞-準体助詞  
接頭辭  
接尾辭-名詞的-一般  
接尾辭-名詞的-助数詞  
接尾辭-形状詞的  
接尾辭-動詞的  
接尾辭-形容詞的  
記号-一般  
記号-文字  
補助記号-一般  
補助記号-句点  
補助記号-読点  
補助記号-括弧開  
補助記号-括弧閉  
空白

## 2 活用型

長単位に付与する活用型のうち、主なものを次に挙げる。

### 2.1.1 文語四段活用

#### 2.1.1.1 文語四段-カ行

【例】  
行く 置く

#### 2.1.1.2 文語四段-ガ行

【例】  
仰ぐ 凌ぐ

#### 2.1.1.3 文語四段-サ行

【例】  
明かす 致す

#### 2.1.1.4 文語四段-タ行

【例】  
うがっ 放つ

#### 2.1.1.5 文語四段-ハ行

【例】  
争ふ 追ふ 会ふ 買ふ 相休申候ふ

#### 2.1.1.6 文語四段-バ行

【例】  
遊ぶ 滅ぶ

#### 2.1.1.7 文語四段-マ行

【例】  
当て込む 読む

#### 2.1.1.8 文語四段-ラ行

【例】  
煽る 散る 思い切る

### 2.1.2 文語上一段活用

#### 2.1.2.1 文語上一段活用-カ行

【例】  
着る

#### 2.1.2.2 文語上一段活用-ナ行

【例】  
煮る 似る

#### 2.1.2.3 文語上一段活用-ハ行

【例】  
干る 簸る

#### 2.1.2.4 文語上一段活用-マ行

【例】  
見る 鑑みる 試みる

#### 2.1.2.5 文語上一段活用-ヤ行

【例】  
射る

#### 2.1.2.6 文語上一段活用-ワ行

【例】  
居る 率る 用ゐる

#### 2.1.3 文語上二段活用

##### 2.1.3.1 文語上二段-カ行

【例】  
起く 生く

##### 2.1.3.2 文語上二段-ガ行

【例】  
過ぐ

##### 2.1.3.3 文語上二段-タ行

【例】  
落つ 満つ

##### 2.1.3.4 文語上二段-ダ行

【例】  
閉づ 恥づ

##### 2.1.3.5 文語上二段-ハ行

【例】  
恋ふ 生ふ

##### 2.1.3.6 文語上二段-バ行

【例】  
喜ぶ 侘ぶ

##### 2.1.3.7 文語上二段-マ行

【例】  
恨む

##### 2.1.3.8 文語上二段-ヤ行

【例】  
老ゆ 悔ゆ 報ゆ 臥ゆ 寒ゆ 萌ゆ

##### 2.1.3.9 文語上二段-ラ行

【例】  
降る 懲る

#### 2.1.4 文語下一段活用

【例】  
蹴る

#### 2.1.5 文語下二段活用

##### 2.1.5.1 文語下二段-ア行

【例】  
得る 心得る

##### 2.1.5.2 文語下二段-カ行

【例】  
避く 溶く

##### 2.1.5.3 文語下二段-ガ行

【例】  
上ぐ 告ぐ

##### 2.1.5.4 文語下二段-サ行

【例】  
乗す 見す

##### 2.1.5.5 文語下二段-ザ行

【例】  
交ず 爆ず

##### 2.1.5.6 文語下二段-タ行

【例】  
当つ 捨つ

##### 2.1.5.7 文語下二段-ダ行

【例】  
出づ 撫づ 萌え出づ

##### 2.1.5.8 文語下二段-ナ行

【例】  
ぬ(寝)

##### 2.1.5.9 文語下二段-ハ行

【例】  
和ふ 終ふ ふ(経)

##### 2.1.5.10 文語下二段-バ行

【例】  
比ぶ 並ぶ

##### 2.1.5.11 文語下二段-マ行

【例】  
留む 止む

#### 2.1.5.12 文語下二段-ヤ行

【例】  
消ゆ 燃ゆ

#### 2.1.5.13 文語下二段-ラ行

【例】  
暮る 忘る

#### 2.1.5.14 文語下二段-ワ行

【例】  
植う 飢う

### 2.1.6 変格活用（文語）

#### 2.1.6.1 文語カ行変格

【例】  
来 疲れ来

#### 2.1.6.2 文語サ行変格

【例】  
す 接す 信ず 甘んず 強化す

#### 2.1.6.3 文語ナ行変格

【例】  
死ぬ

#### 2.1.6.4 文語ラ行変格

【例】  
あり 居り

## 2.2 形容詞

### 2.2.1.1 文語形容詞-ク

ク活用の形容詞。

【例】  
白し 高し 有り難し

### 2.2.1.2 文語形容詞-シク

【例】  
美し 楽し いみじ

## 2.3 助動詞

### 2.3.1 個別の活用型

次に挙げる助動詞の活用は、動詞・形容詞の活用と比べて個別的であるため、例に示したように助動詞ごとに活用型を立てる。

き けむ けらし けり こす ごとし じ ず たり (完了) たり (断定) つ なり (断定) なり (伝聞)  
ぬ べし べらなり まし まじ む むず めり らし らむ り

【例】

ず ……活用型：文語助動詞-ズ  
なり (断定) ……活用型：文語助動詞-ナリ-断定  
べし ……活用型：文語助動詞-ベシ

### 2.3.2 その他

2.3.1 以外の助動詞には、動詞・形容詞と同じ活用型を付与する。

【例】

さす ……活用型：文語下二段-サ行  
まほし ……活用型：文語形容詞-シク

## 2.4 接尾辞

「接尾辞-動詞的」は動詞の活用型を、「接尾辞-形容詞的」は形容詞の活用型を付与する。

【例】

難し ……活用型：文語形容詞-ク-一般  
ばむ ……活用型：文語四段-マ行

## 2.5 活用型一覧

## 3 活用形

長単位に付与する活用形のうち、主なものを以下に挙げる。

### 3.1 語幹

#### 3.1.1 語幹-一般

下記の活用語の語幹。

### 3.2 未然形

#### 3.2.1 未然形-一般

下記以外の未然形。

#### 3.2.2 未然形-補助

文語形容詞の補助活用。

### 3.3 連用形

#### 3.3.1 連用形-一般

下記以外の連用形。

#### 3.3.2 連用形-〇音便

助動詞「たり」や接続助詞「て」が接続する場合の一般的な音便形。

### 3.3.3 連用形-ト

文語助動詞「たり」の連用形「と」。

### 3.3.4 連用形-ニ

文語助動詞「なり」の連用形「に」

### 3.3.5 連用形-補助

文語形容詞の補助活用。

## 3.4 終止形

### 3.4.1 終止形-一般

下記以外の終止形。

### 3.4.2 終止形-補助

文語形容詞「多し」の終止形「多かり」。

## 3.5 連体形

### 3.5.1 連体形-一般

下記以外の連体形。

### 3.5.2 連体形-〇音便

### 3.5.3 連体形-補助

文語形容詞の補助活用。

## 3.6 已然形

### 3.6.1 已然形-一般

下記以外の已然形。

### 3.6.2 已然形-補助

文語形容詞の補助活用。

## 3.7 命令形

【例】

ください 食べろ 来(こ) (文語動詞「来」) まし(助動詞「ます」)

## 3.8 活用形一覧

語幹一般  
 未然形一般  
 未然形補助  
 意志推量形  
 連用形一般  
 連用形○音便  
 連用形ト  
 連用形ニ  
 連用形補助  
 終止形一般  
 終止形補助  
 連体形一般  
 連体形○音便  
 連体形補助  
 已然形一般  
 已然形補助  
 命令形  
 ク語法

## 第4章 付加情報付与基準

ここでは、語彙素読み・語彙素、品詞の付与基準について述べる。  
 以下、説明の中で短単位の語彙素読み・語彙素、品詞について言及することがあるが、それらの詳細については、短単位規程集を参照。

### 第1 語彙素読み・語彙素付与の基準

出現形	長単位語彙素読み	長単位語彙素
維持向上 維持・向上	イジコウジョウ イジコウジョウ	維持向上 維持・向上
十一十二月期 十～十二月期	ジュウジュウニガツキ ジュウジュウニガツキ	十一十二月期 十～十二月期

図2. 6 補助記号・記号を含む長単位語彙素の構成例

なお、長単位の語彙素については、短単位の補助記号・記号もその構成要素となる。しかし、補助記号・記号は語彙素読みを持たないため、長単位の語彙素読み補助記号・記号が反映されることはない。  
 このようなことから、同じ語彙素読みであっても、補助記号・記号の有無や種類の違いによって語彙素が異なる、つまり別語として扱われるものがある。(図2. 6参照)

しかし、単純に短単位の語彙素読み・語彙素を結合させるという方法では、長単位の語彙素読み・語彙素を正しく構成できない場合がある。その例を図2. 2に挙げる。

短単位語彙素読み	短単位語彙素	長単位語彙素読み	長単位語彙素
①ウィンドウズXP ウインドー エックスピー	ウインドー XP	ウインドーエックスピー	ウインドXP
②振り込め詐欺 フリコム サギ	振り込む 詐欺	フリコムサギ	振り込む詐欺
③欧州連合 オウシュウ レンゴウ	オウシュウ 連合	オウシュウレンゴウ	オウシュウ連合

図2. 2 問題のある長単位語彙素読み・語彙素読みの構成例

短単位語彙素読み・語彙素	短単位語形	長単位語彙素読み・語彙素
コンピューター【コンピューター】	コンピューター	コンピューターシステム 【コンピューターシステム】
システム【システム】	システム	
コンピューター【コンピューター】	コンピュータ	コンピュータシステム 【コンピュータシステム】
システム【システム】	システム	

図2. 5 短単位語形に基づく「コンピューターシステム」の語彙素の構成例

長単位の語彙素読みを構成する際には、語形「フカイ」と語頭変化形「ブカイ」を連用形等の各活用形に展開させたものを利用することとした。

また、UniDicでは「語形」の下に登録された各書字形に対して、「代表表記」という属性を付与している。この属性が付与されるのは、基本的に語彙素と表記が同じ書字形である。「深い」の語形「フカイ」「ブカイ」の代表表記は、どちらも「深い」である。長単位の語彙素を構成する際には、この代表表記「深い」の終止形や各活用形に展開させたものを利用することとした。

語形・語形代表表記等を利用して長単位の語彙素読み・語彙素を構成するための、基本的な方針を整理して示すと、次のようになる。

方針1 語彙素読み・語彙素は短単位の語形とその代表表記を基に構成する。

先に挙げた「注意深い」について言えば、語形「ブカイ」を用いることで、連濁形の「チュウイブカイ」という語彙素読みが構成される。また語彙素は、「ブカイ」の代表表記「深い」を基に「注意深い」となる。

方針2 語の末尾以外の活用語は出現した活用形を基に語彙素読み・語彙素を構成する。

命令形「フリコメ（振り込め）」を長単位の語彙素読み・語彙素の構成に用いることができるようになるため、「フリコメサギ【振り込め詐欺】」という正しい語彙素読み・語彙素が得られる。

方針3 固有名詞- {人名, 地名} は出現書字形を基に語彙素を構成する。

出現書字形「欧州」を長単位の語彙素の構成に用いることができるようになるため、「欧州連合」という正しい語彙素が得られる。

以上のような方針を取ることで、図2. 2に挙げた「ウィンドウズXP」「振り込め詐欺」「欧州連合」の語彙素読み・語彙素が正しく構成されるようになる。しかしその一方で、次のような問題が生じることとなる。

本来、語形や表記が異なっても同じ語であれば、同じ語彙素読み・語彙素が与えられる。短単位を例にとると、「あんまり」と「あまり」には「アマリ【余り】」という語彙素読み・語彙素が、「コンピューター」と「コンピュータ」には「コンピューター【コンピューター】」という語彙素読み・語彙素が与えられる。これにより、「あんまり」と「あまり」、「コンピューター」と「コンピュータ」はそれぞれ同じ語の異語形として扱われる。しかし、長単位の語彙素読み・語彙素を構成するに当たって、上記の方針に示したように短単位の語形を利用すると、短単位では同じ語の異語形として扱われていたものが、長単位では別語として扱われることになる。(図2. 4参照)

長単位の解析は、短単位解析結果を基に長単位を自動構成する解析器を用いて行う。この長単位の自動構成では、例えば「|自然|言語|」という二つの短単位から「自然言語」という長単位を自動構成する(長単位境界を自動認定する)だけでなく、語彙素(「自然言語」)・語彙素読み(「シゼンゲンゴ」)・品詞(名詞-普通名詞-一般)等、長単位の付加情報も短単位が持つ語彙素読み・語彙素、品詞等の付加情報から自動構成する。

語彙素読み・語彙素の自動構成については、例えば「自然言語」のように構成要素となる短単位が非活用語で、それらが結合する際に連濁等の語形変化を伴わないのであれば、図2. 1に示すように短単位の語彙素読み・語彙素を単純に結合させることによって、長単位の語彙素読み・語彙素を得ることができる。

短単位語彙素読み	短単位語彙素	長単位語彙素読み	長単位語彙素
シゼン	自然		
ゲンゴ	言語	シゼンゲンゴ	自然言語

図2. 1 長単位「自然言語」の構成



長単位の語彙素読み・語彙素の構成に用いる短単位の情報を示す場合、冒頭に「短）」を付す。

## 1.2

長単位の語彙素読み・語彙素とそれを構成するのに用いる短単位の各種情報を以下のように示す。

### 【例】

出現書字形	やっぱり
短) 語彙素	矢張り
短) 語彙素読み	ヤハリ
短) 語形	ヤッパリ
短) 語形代表表記	矢っ張り

出現書字形	時間貸し駐車場
短) 語彙素	貸す
短) 語彙素読み	カス
短) 語形	ガシ
短) 語形代表表記	貸し

出現書字形	男っぼく
短) 語彙素	ぼい
短) 語彙素読み	ポイ
短) 語形	ッポク
短) 語形基本形	ッポイ
短) 語形代表表記	っぼい

## 1.3

品詞名について、「形状詞」「普通名詞-副詞可能」「固有名詞-一般」「人名-一般」「人名-姓」のように適宜略称を用いる。

## 2 語彙素読み

語彙素読みの構成に関する規定を以下に示す。

### 2.1

長単位の語彙素読みは、構成要素となる短単位の語形を基に構成する。

### 【例】

言葉	語彙素読み：コトバ
短) 言葉	語形：コトバ

ヴァラエティ	語彙素読み：バラエティ
短) ヴアラエティ	語形：バラエティ

日経NETWORK	語彙素読み：ニッケイネットワーク
短) 日経	語形：ニッケイ
NETWORK	語形：ネットワーク

風土記	語彙素読み：フドキ
短) 風土	語形：フド
記	語形：キ

聖路加国際病院	語彙素読み：セイロカコクサイビョウイン
短) 聖	語形：セイ
路加	語形：ロカ
国際	語形：コクサイ
病院	語形：ビョウイン

安倍晴明	語彙素読み：アベノセイメイ
短) 安倍	語形：アベノ
晴明	語形：セイメイ

### 2.2

活用する短単位を構成要素に含む場合、その長単位内の位置によって次のように語彙素読みを構成する。

### 2.2.1

長単位の末尾にある場合は語形基本形を基に語彙素読みを構成する。

【例】  
お会いし 語彙素読み：オアイスル  
短) お 語形：オ  
会い 語形：アイ  
し 語形基本形：スル

### 2.2.2

長単位の末尾以外にある場合は語形を基に語彙素読みを構成する。

【例】  
時間貸し駐車場 語彙素読み：ジカンガシチュウシャジョウ  
短) 時間 語形：ジカン  
貸し 語形：ガシ  
駐車 語形：チュウシャ  
場 語形：ジョウ

### 2.3

語形がない短単位を構成要素に含む場合、原則として、その短単位を無視して語彙素読みを構成する。

※web誤脱は、語形がない短単位として扱う。

※補助記号- {括弧開, 括弧閉} を構成要素に含む場合の例外規定を 4.1 に示す。

※固有名の名を表す部分が伏せ字化されているものについての例外規定を 4.2 に示す。

【例】  
M/T 語彙素読み：エムティー  
短) M 語形：エム  
/ 語形：(なし)  
T 語形：ティー

九州・沖縄各県 語彙素読み：キュウシュウオキナワカクケン  
短) 九州 語形：キュウシュウ  
・ 語形：(なし)  
沖縄 語形：オキナワ  
各県 語形：カクケン

(財) 家計経済研究所 語彙素読み：カケイケイザイケンキュウシヨ  
短) (財) 語形：(なし)  
家計 語形：カケイ  
経済 語形：ケイザイ  
研究 語形：ケンキュウ  
所 語形：シヨ

## 3 語彙素

語彙素の構成に関する規定を以下に示す。

### 3.1

長単位の語彙素は、構成要素となる短単位の語形代表表記を基に構成する。

【例】  
言葉 語彙素：言葉  
短) 言葉 語形代表表記：言葉

やっばり 語彙素：矢っ張り  
短) やっばり 語形代表表記：矢っ張り

真っ暗闇 語彙素：真っ暗闇  
短) 真っ 語形代表表記：真っ  
暗闇 語形代表表記：暗闇

シックスシグマ 語彙素：シックスσ  
短) シックス 語形代表表記：シックス  
シグマ 語形代表表記：σ

### 3.2

活用する短単位を構成要素に含む場合、その長単位内の位置によって次のように語彙素を構成する。

#### 3.2.1

長単位の末尾にある場合は語形代表表記を基に語彙素を構成する。

【例】  
お勧めでき 語彙素：御勧め出来る  
短) お 語形代表表記：御  
勧め 語形代表表記出現形：勧め  
でき 語形代表表記：出来る

#### 3.2.2

長単位の末尾以外にある場合は語形代表表記出現形を基に語彙素を構成する。

【例】  
時間貸し駐車場 語彙素：時間貸し駐車場  
短) 時間 語形代表表記：時間  
貸し 語形代表表記出現形：貸し  
駐車 語形代表表記：駐車  
場 語形代表表記：場

### 3.3

補助記号を構成要素に含む場合、原則として補助記号を含めて語彙素を構成する。

※補助記号-〔括弧開、括弧閉〕を構成要素に含む場合の例外に関する規定を 4.1 に示す。

【例】  
巨人一阪神戦 語彙素：巨人一阪神戦  
サッカー・キリンチャレンジカップ 語彙素：サッカー・キリンチャレンジカップ  
劇団☆新感線 語彙素：劇団☆新感線

### 3.4

固有名詞-地名、固有名詞-人名を構成要素に含む場合、当該部分は出現書字形を基に語彙素を組み上げる。

【例】

東京都 語彙素：東京都  
 短) 東京 出現書字形：東京  
 都 語形代表表記：都

あいち防災カレッジ 語彙素：あいち防災カレッジ  
 短) あいち 出現書字形：あいち  
 防災 語形代表表記：防災  
 カレッジ 語形代表表記：カレッジ

欧州連合 語彙素：欧州連合  
 短) 欧州 出現書字形：欧州  
 連合 語形代表表記：連合

聖路加国際病院 語彙素：聖路加国際病院  
 短) 聖 語形代表表記：聖  
 路加 出現書字形：路加  
 国際 語形代表表記：国際  
 病院 語形代表表記：病院

バナード・リーチ 語彙素：バナード・リーチ  
 短) バナード 出現書字形：バナード  
 ・ 語形代表表記：・  
 リーチ 出現書字形：リーチ

さつまいもパイ 語彙素：さつまいもパイ  
 短) さつまいも 出現書字形：さつまいも  
 パイ 語形代表表記：パイ

アカエゾマツ 語彙素：赤エゾ松  
 短) アカ 語形代表表記：赤  
 エゾ 出現書字形：エゾ  
 マツ 語形代表表記：松

あきたこまち 語彙素：あきたこまち  
 短) あきた 出現書字形：あきた  
 こまち 語形代表表記：こまち

神戸入りし 語彙素：神戸入りする  
 短) 神戸 出現書字形：神戸  
 入り 語形代表表記：入り  
 し 語形代表表記：する

3.5

固有名詞一般が構成要素に含まれる場合は、規定 3 を適用し、構成要素となる短単位の語形代表表記を基に語彙素を構成する。

【例】

Yahoo 掲示板 語彙素：ヤフー掲示板  
 短) Yahoo 語形代表表記：ヤフー  
 掲示 語形代表表記：掲示  
 板 語形代表表記：板

3.6

サ変動詞「する」、文語サ変動詞「す」の語形代表表記「為る」「為」は「する」「す」に置き換える。これを含む複合動詞も同様に扱う。

【例】

活動する 語彙素：活動する  
 短) 活動 語形代表表記：活動  
 する 語形代表表記：する

4.1 補助記号- {括弧開, 括弧閉} を構成要素に含む場合の扱い

補助記号- {括弧開, 括弧閉} を構成要素に含む場合は、括弧でくくられた語句の内容に従い、以下のように長単位の語彙素読み・語彙素を付与する。

4.1.1 語彙素読み

#### 4.1.1.1

文中に括弧がある場合及び括弧でくくられた語句が文脈を補う場合は、括弧を除いた形を長単位の語彙素読みとする。

【例】  
「告白」する 語彙素読み：コクハクスル  
短) 「告白」する 語形：(なし)  
告白 語形：コクハク  
」 語形：(なし)  
する 語形基本形：スル

#### 4.1.1.2

括弧でくくられている語句がその前の部分と並列関係にある場合は、括弧を除いた形を長単位の語彙素読みとする。

【例】  
肉ばさみ(重ね)パン 語彙素読み：ニクバサミガサネパン  
短) 肉ばさみ 語形：ニクバサミ  
( 語形：(なし)  
重ね 語形：ガサネ  
) 語形：(なし)  
パン 語形：パン

#### 4.1.1.3

注釈的要素が括弧でくくられている場合は、括弧を除いた形を長単位の語彙素読みとする。

【例】  
列車集中制御装置(CTC)化等  
語彙素読み：レッシャシュウチュウセイギョソウチシーディーシーカトウ  
短) 列車 語形：レッシャ  
集中 語形：シュウチュウ  
制御 語形：セイギョ  
装置 語形：ソウチ  
( 語形：(なし)  
CTC 語形：シーディーシー  
) 語形：(なし)  
化 語形：カ  
等 語形：トウ

#### 4.1.1.4

読み仮名が括弧でくくられている場合は、括弧及び括弧にくくられた読み仮名を除いた形を長単位の語彙素読みとする。

【例】  
萎縮(いしゆく)する 語彙素読み：イシュクスル  
短) 萎縮 語形：イシュク  
( 語形：(なし)  
いしゆく 語形：イシュク  
) 語形：(なし)  
する 語形基本形：スル

#### 4.1.1.5

以下のようなものは語として扱い、語彙素読みを「カッコナイ」とする。

【例】  
( ) 内    [] 内    ( ) 内

### 4.1.2 語彙素

#### 4.1.2.1

文中に括弧がある場合及び括弧でくくられた語句が文脈を補う場合は、括弧を除いた形に基づいて、長単位の語彙素を付与する。

【例】  
「時間稼ぎ」できる → 語彙素：時間稼ぎ出来る

#### 4.1.2.2

括弧でくくられている語句がその前の部分と並列関係にある場合は、括弧を除いた形に基づいて、長単位の語彙素を付与する。

【例】  
肉ばさみ(重ね)パン → 語彙素：肉挟み重ねパン

#### 4.1.2.3

注釈的要素が括弧でくくられている場合は、括弧を除いた形に基づいて、長単位の語彙素を付与する。

【例】  
列車集中制御装置(CTC)化等 → 語彙素：列車集中制御装置CTC化等

#### 4.1.2.4

読み仮名が括弧でくくられている場合は、括弧及び括弧にくくられた読み仮名を除いた形に基づいて、長単位の語彙素を付与する。

【例】  
萎縮(いしゆく)する → 語彙素：萎縮する

#### 4.1.2.5

以下のようなものは語として扱い、語彙素を「括弧内」とする。

【例】  
( ) 内    [ ] 内    ( ) 内

## 4.2 伏せ字を含む固有名

固有名の名を表す部分が補助記号で伏せ字化されている場合、語彙素読みに補助記号を補う。

【例】  
○○ちゃん    語彙素読み：○○ちゃん  
短) ○        語形：(なし)  
○            語形：(なし)  
ちゃん       語形：ちゃん

## 4.3 連語の語彙素読み・語彙素

### 4.3.1 語彙素読み

連語の語彙素読みは、付属語と同様に、同一語の活用変化・ゆれ・省略・融合・補助記号の有無等によって生じた異なる形態をグループ化するものとする。グループ化の範囲には短単位で同語彙素別語形とされる可能形を含む。

### 4.3.2 語彙素

連語の語彙素は、構成要素となる短単位の語形代表表記を基に組み上げる。

## 第2 品詞付与基準

長単位のうち短単位と境界が一致しているものの品詞は、原則として短単位の品詞と同じ品詞とする。また、長単位が複数短単位から構成される場合は、原則として構成要素の末尾に位置する短単位の品詞に基づいて長単位の品詞を付与する。以下に例を示す。

【例】

第1章 (名詞-普通名詞-一般)  
短) 第 接頭辞  
1 名詞-数詞  
章 名詞-普通名詞-一般

相反する (動詞-一般)  
短) 相 接頭辞  
反する 動詞-一般

しかし、単独の短単位から成る長単位であっても、短単位の品詞をそのまま長単位の品詞にできない場合がある。また、複数の短単位から成る長単位においても、単純に構成要素末尾にある短単位に基づいて品詞等の情報を付与できないものがある。以下、それらについて品詞付与の基準を示す。なお、品詞名について、「形状詞」「普通名詞-副詞可能」「固有名詞-一般」「人名-一般」「人名-姓」のように適宜略称を用いることがある。

1 「名詞-普通名詞-○○可能」を構成要素末尾等を持つ長単位の品詞

短単位の普通名詞のうち、形状詞や副詞等としても使われ得る語には、「名詞-普通名詞-形状詞可能」「名詞-普通名詞-副詞可能」という曖昧性を持たせた品詞を与えている。これに対して、長単位では「名詞-普通名詞-○○可能」といった曖昧性を持たせた品詞は設けず、実際の文脈において名詞として使われているのか、形状詞として使われているのかなどを判断し、それに基づいて品詞を付与することとした。そのため、「名詞-普通名詞-○○可能」の短単位1語から成る長単位や、「名詞-普通名詞-○○可能」の短単位を構成要素末尾を持つ長単位について、どのような基準によって品詞を判定するのかが問題となる。そこで、品詞の判定基準を以下のとおり定めた。なお、「名詞-普通名詞-助数詞可能」については、規定 5.2 を参照。

1.1 短単位1語から成る長単位

短単位1語から成る長単位については、以下の判別基準に従う。

1.1.1 「名詞-普通名詞-副詞可能」の名詞/副詞の判別

1.1.1.1 時を表す要素

時を表す要素は名詞とする(時の副詞を「副詞」としない)。

秋(アキ) 明け方(アケガタ) 朝(アサ) あさて(アサテ) 明日(アシタ・アス) 後(アト)  
今(イマ) (イマ(イマ)) 折(々)(オリ(オリ)) 折節(オリフシ) 昨日(キノウ) 今日(キョウ)  
暮れ(クレ) 今朝(ケサ) 此度(コタミ) 今年(コトシ) 此の方(コノカタ) 今宵(コヨイ)  
頃(コロ) ~頃(~ゴロ) ※ 先(々)(サキ(ザキ)) 只今(タダイマ) つとめて(ツトメテ)  
当時(トウジ) 時(々)(トキ(ドキ)) 年(トシ) 夏(ナツ) 後(々)(ノチ(ノチ))  
始め・初め(ハジメ) 春(ハル) 日(々)(ヒ(ビ)) 昼(ヒル) 昼間(ヒルマ) 冬(フユ) 前(マエ)  
昔(ムカシ) 夕方(ユウガタ) 夜去方(ヨサリツカタ) 夜中(ヨナカ) 夜(ヨル) 来年(ライネン)

※「{日/中/秋/始め}頃」など。

1.1.1.1.1

時を表す要素のうち、以下のような副詞用法しかないものは副詞とする。

朝な夕な(アサナユナ)

1.1.1.1.2 数量詞

以下に挙げるものは数量詞として名詞とする(連用修飾していても名詞とする)。

一生(イツショウ) 一昨年(オトトシ) 少々(ショウショウ) 一日(ツイタチ) 一人・独り(ヒトリ) ※  
一人一人(ヒトリヒトリ) 二人(フタリ) 万(ヨロズ)

※書字形が「独り」の場合のみ「独り」とする。

1.1.1.1.3 名詞とするもの

間 (アイダ) (～) 辺り ((～) アタリ) ※1 余り (アマリ) ※2・3 有りの尽 (アリノママ)  
 (～) 急ぎ ((～) イソギ) (～) 上 ((～) ウエ) 内 (ウチ) 多く (オオク) 御+「名詞-普通名詞-副詞可能」  
 限り (カギリ) (～) 傍ら ((～) カタワラ) (～) 位 ((～) クライ) (～) 次第 ((～) シダイ)  
 (～) 末 ((～) スエ) 代々 (ダイダイ) (～) 為 ((～) タメ) (～) 所 ((～) トコロ) ※4 中 (ナカ)  
 (～) 他 ((～) ホカ) ※5 程 (ホド) ※6 目の当たり (マノアタリ) (～) 俥 ((～) ママ)  
 ～自ら (～ミズカラ) (～) 下 ((～) モト) (～) 故 ((～) ユエ)

- ※1 「辺り辺り」は副詞。
- ※2 「数+余り」も名詞。
- ※3 短単位で名詞認定されたものに限る。
- ※4 「所々」は名詞/副詞を適宜判断する。
- ※5 「～他」は連語「{思いの/心の/心より/事の} 他」
- ※6 「数+程」も名詞。

#### 1.1.1.4 副詞とするもの

辺り辺り (アタリアタリ) ※1 余り ※2・3 抑 (ソモソモ) ほど (ホトド) 殆ど (ホトホト)  
 まだき (マダキ)

- ※1 「(～) 辺り」, 格助詞が後続する場合は名詞。
- ※2 短単位で副詞認定されたものに限る。
- ※3 「数+余り」は名詞。

#### 1.1.1.5 文脈に沿って判断するもの

各々 (オノオノ) 全て (スベテ) 所々 (トコロドコロ) 半ば (ナカバ) 早く (ハヤク) ※1  
 自ら (ミズカラ) ※2 皆 (ミナ)  
 短単位が「名詞-普通名詞-副詞可能」である形容詞の連用形名詞 (近く・若くなど) ※3

- ※1 連用修飾するもののうち、「以前」「もう」「なんと」の意味でない場合は形容詞。
- ※2 「～自ら」は名詞。
- ※3 格助詞が後続する場合は名詞。

### 1.2 複数の短単位から成る長単位

複数の短単位から成る長単位のうち、その末尾に「名詞-普通名詞-〇〇可能」が位置するものは、次に示す基準により品詞の判定を行う。

#### 1.2.1 名詞-普通名詞-サ変 (形状詞) 可能

サ変動詞「す」が直接していないものは名詞とする。以下、名詞とするもののうち、特に注意を要するものを以下に挙げる。

##### 1.2.1.1

サ行変格活用動詞の構成要素と同格関係にあるが、文節を超えているもの。

【例】  
 産業技術は時代とともに【高度化】、【システム化】、総合化し続ける。

##### 1.2.1.2

特に名詞と認め得るもの。

【例】  
 2回を投げて【1安打】 【2三振】 1四球。

##### 1.2.1.3

なお、名詞-普通名詞-サ変形状詞可能を構成要素の末尾に持つ長単位は、規定 1.2.3 によって名詞か形状詞かの判定を行う。

#### 1.2.2 名詞-普通名詞-副詞可能

名詞-普通名詞-副詞可能を構成要素の末尾に持つ長単位の品詞（名詞・副詞）の判定基準は、以下のとおりとする。

#### 1.2.2.1 副詞

以下のいずれかに該当する場合は副詞とする。

##### 1.2.2.1.1

単独で連用修飾成分になっているもの。

【例】  
我が思ふ我が子【ま幸く】ありこそ

##### 1.2.2.1.1.1

ただし、文節の一部のみが連用修飾成分になっている場合（記号が長単位冒頭にある場合等を除く。）は名詞とする。

【例】  
同日午前【0時ごろ】「もう寝よう」と真奈美さんを寢室に連れて行き、千九百九十五（平成7）【年以降】、都市部を中心に増加に転じており、

##### 1.2.2.1.1.2

副助詞・係助詞・接続助詞が後接して、連用修飾成分になっているもの（「まで」は除く。）

【例】  
慰めかねて【けだしく】も逢ふやと思ひて  
もみち葉【しましく】はな散りまがひそ  
【ま幸く】てまたかへり見む

##### 1.2.2.1.1.3

他の副詞や連体詞を修飾しているもの。

【例】  
【カンヌ史上】初めて公式審査員の会見が開かれ

##### 1.2.2.1.1.4

述語となる名詞を修飾しているもの。

【例】  
前回は、前々回九十三年の五十一・四三%から一気に【十ポイント以上】低下。  
【各年とも】5月1日現在の値。  
藤瀬さんは【事件当日夜】、松江被告も出入りしていた武雄市のスナックで飲食。

##### 1.2.2.1.1.5

副詞と認め得るもの。

【例】  
いくら【一生懸命】働いても給料は同じ、チップもない。  
【前年同様】、アジア地域が6割を超え、

#### 1.2.2.2 名詞

上記 1.2.2.1 に該当しないものは名詞とする。名詞とするもののうち、特に注意を要するものを、以下に挙げる。

#### 1.2.2.2.1

文末に用いられているもの。単独で文・見出し・箇条書き等になっているもの。

【例】

パキスタン当局が墜落原因を【調査中】。

(【黒野-本揖斐間】)

①通信速度は【光ファイバー以上】②回線の使用料金が不要

#### 1.2.2.2.2

連体修飾を受けているもの。

【例】

このごろの【出で立ちいそぎ】を見れど、

#### 1.2.2.2.2.1

ただし、連体修飾を受けていても、長単位全体で連用修飾句として働いている場合は副詞とする。

【例】

昭和三十八年の【OECD加盟以来】，その活動に参加してきている。

#### 1.2.2.2.3

数を表す要素に直接係っているもの。

【例】

【御年】十三四ばかりにおはす。

#### 1.2.2.2.4

格助詞が後接しているもの。当該の長単位と並列の関係にある語句（文節を越えるものを含む）に格助詞が後接しているもの。

【例】

よくなりて、【我次第】にはかなふまじきなめり

#### 1.2.2.2.5

助動詞が後接しているもの。

【例】

【台盤所】なる人々

若君【ひとところ】にて、いみじくわりなくおぼゆれば

#### 1.2.2.2.6

前後の体言と同格関係にあるもの（読点をはさんでいる等、対応するものが複数文節であっても同格関係を認める）。

【例】

【岩田慶治氏ほか】民俗研究者が

噴火から【一週間後】、十一月二十一日

#### 1.2.2.2.7

名詞と認め得るもの。

【例】

FIFA臨時総会 【W杯直前】ソウルで

### 1.2.3 名詞-普通名詞-（サ変）形状詞可能

名詞-普通名詞-（サ変）形状詞可能を構成要素の末尾に持つ長単位の品詞（名詞・形状詞）の判定基準は、以下のとおりとする。

#### 1.2.3.1 形状詞

以下のいずれかに該当する場合は形状詞とする。

##### 1.2.3.1.1

助動詞「なり」の連体形「なる」を伴って連体修飾しているもの。

【例】  
人魂の【さ青】なる君が

##### 1.2.3.1.2

助動詞「なり」の連用形「に」を伴って連用修飾しているもの。

【例】  
いと【ひたや籠り】に情なかりしかば  
大学の衆どもの、【なま不合】にいましかりしを  
例の【折知り顔】にのたまはせたるに

##### 1.2.3.1.3

助動詞「なり」の連用形「に」を伴い、前後の語の連体形と並列する形で連体修飾しているもの。

【例】  
【バリアフリー】で快適な歩行空間の整備  
【合理的】で選択の自由を感じられるサービスの提供に取り組む動きがでてきている。

##### 1.2.3.1.4

形状詞の構成要素と並列・同格関係にあるもの。

【例】  
目標に対して【迅速・正確】かつ柔軟に攻撃力を指向することが可能となる。  
国内の森林所有構造が【小規模】、分散的であり、

##### 1.2.3.1.5

形状詞と認め得るもの。

【例】  
君も、ずいぶんわからずやの、【意地っ張り】であったね。  
【高効率】な発電ができるブレード形状を開発し、  
皆さんが一番良く【ご存知】なものは、

#### 1.2.3.2 名詞

上記 1.2.3.1 に該当しないものは名詞とする。名詞とするもののうち、特に注意を要するものを、次に挙げる。

##### 1.2.3.2.1

文末に用いられているもの。単独で文・見出し・箇条書き等になっているもの。

【例】  
質を評価する【システム必要】  
【税・サービス料別】。  
（【北朝鮮事情通】）  
二十日の【消印有効】。

#### 1.2.3.2.2

主格・対格・与格に立っているもの。副助詞・係助詞が後接しているもの。

【例】  
石瀬野に秋萩凌ぎ馬並めて【初鳥狩】だにせずや別れむ

#### 1.2.3.2.2.1

長単位の末尾となる短単位の品詞が接尾辞-形状詞的、形状詞-一般の場合も、主格・対格・与格に立っている場合は名詞とする。

【例】  
きらきらしう【めづらしげ】あるあたりに  
何の【頼もしげ】ある木の本の隠るへもはべらざりき

#### 1.2.3.2.3

格助詞「と」が後接しているもの。

【例】  
憂きにより【ひたやごもり】と思ふとも

#### 1.2.3.2.4

数を表す要素が後接しているもの。

【例】  
3連休の【水難事故死者・不明】三十三人に

#### 1.2.3.2.5

名詞と認め得るもの。

【例】  
【BSデジタル】  
【日曜ビッグ】（TVQ=後7・0）  
『ギランの【記事イコール】日本研究の貴重な資料』  
〒810-8721（【住所不要】）西日本新聞社地域報道センター「都市探究」係。  
大型デジタルディスプレイ用の【スーパークリーン】のファシリティ等  
人間の【壮健・根気よさ・まじめ】の意にも使われる  
【強制わいせつ】の疑いで

#### 1.2.3.3

意味に余り差がなく、形状詞、名詞のどちらでもよい以下の例については、形状詞、名詞の優先順位で品詞を付与する。

#### 1.2.3.3.1

助動詞「なり」が後接しているもの。

【例】  
負担は【公平公正】（形状詞）でないと  
在宅が二十二%に過ぎず、【全国最低】（形状詞）でした。  
それが【ダブル・スタンダード】（普通名詞-一般）ではなく、

### 1.2.3.3.2

助動詞「なり」及びその派生形の連体形を伴って連体修飾しているもの。

【例】  
国籍（地域）別では、韓国が、【過去最高】（形状詞）であった前年を

### 1.2.3.3.3

格助詞「の」が後接し、助動詞「なり」の連体形「なる」に言い換え可能であるもの。

【例】  
まことに【希有希有】の御幸ひなり。  
えもいはぬ【勇幹幹了】の法師ばら、

### 1.2.3.3.1

以下の例のように、「な」に言い換え不可能な場合は名詞とする。

【例】  
【労働安全】の観点からチェーンソー等の振動機械の性能測定を行う事業を実施した。  
【企業規模別】の特性が現れている

### 1.2.4

品詞の判定に当たって、次に該当する場合はそれぞれ以下のように扱う。

#### 1.2.4.1

文脈を補う括弧等でくくられた要素（文節認定対象）は、括弧がない状態で品詞を判定する。

【例】  
（民主派が政権を握って【以後】）01, 02年と順調に改革が進んだが  
→副詞

#### 1.2.4.2

注釈を示す番号・記号を含む場合、番号・記号がない状態で品詞を判定する。

【例】  
六十六（同四十一）年以前に核爆発を行った【国2以外】の国の核兵器保有が禁じられるとともに  
→「国以外」が名詞なので「国2以外」は名詞。

## 2 人名の扱い

人名に関わるものについては、以下の基準に従って品詞を付与する。

### 2.1 特定の個人の名前（姓，名，姓名，通称等）を指し示しているもの

#### 2.1.1 構成要素に人名- {姓，名，一般} を含むもの

【例】

〔人名-姓〕

大伴 吉備朝臣 大久米主 稲置娘子 池田の朝臣 県犬養橋夫人 さ山田 右大臣藤原朝臣

〔人名-名〕

麻呂 荒雄 憶良ら 志計志麻呂 広虫壳 法均

〔人名-一般〕

粟田広上 阿須波の神 安都堅石女 兄豊成朝臣 池田親王 井上内親王  
菟原壯士 浦島子 円興禪師 大鷲鷯天皇 大伴佐伯宿祢 従五位上百済王敬福  
上道朝臣斐太都 佐用姫 崇道尽敬皇帝 建内宿祢命  
鎮守副將軍従五位下池田朝臣真杖 波豆麻の君 日並所知皇太子 布留の尊 三野の王

2.1.1.1

人名由来のペット名も人名として扱い、人名-一般とする。

2.1.1.2

複数の人名を並列したものは普通名詞とする。規定 2.2.1 を参照。

【例】

貫之・友則

2.1.1.3

「～等（ら）」 「～許（がり）」 「～様（よう）」 は普通名詞とする。

【例】

久奈多夫礼麻度比奈良麻呂古麻呂等 久奈多夫礼ら

2.1.2 構成要素に人名-〔姓，名，一般〕を含まないもの

構成要素に人名を含んでいなくても、長単位の品詞を人名とすることがある。以下にその基準を示す。

【例】

〔人名-一般〕

浮舟 空蟬 犬君 あてき 葵の上 雲居雁 吉祥天女 五節 松君 後見  
靱負 帯木※1 夕顔 いま君※2

※1 空蟬のこと

※2 「いま」が新参者の姫君の意味の場合は普通名詞

2.1.2.1 人名とするもの

2.1.2.1.1 帝・院・その他男性貴族

帝・院，その他男性貴族のうち，通称・地名・官位を伴うことで特定の個人を表すものについては「人名-一般」とする。

【例】

菟原壯士 崇道尽敬皇帝 舍人親王 船親王

2.1.2.1.1.1

通称・地名・官位を伴わないものは，文脈上個人を特定できたとしても固有名としない。

【例】

〔普通名詞-一般〕

天皇 先帝 太上天皇 皇神 皇祖母 大君

2.1.2.1.2 中宮・女御・更衣・御息所・斎院・斎宮・皇女（みこ）等，これに類する女性

中宮・女御・更衣・御息所・齋院・齋宮・皇女（みこ）等、これに類する女性のうち、通称・建物名・地名・官位（本人・父・夫）・出自を伴うことで特定の個人を表すものについては「人名一般」とする。

【例】  
〔人名一般〕  
菟原処女

#### 2.1.2.1.2.1

通称・建物名・地名・官位（本人・父・夫）・出自を伴わないもの、属性のみを伴うものは固有名としない。

【例】  
〔普通名詞一般〕  
后 中宮 御息所 齋院 齋宮 春宮の女御 齋院のみこ 齋宮のみこ 院の女御

#### 2.1.2.1.3 「～の { (姫) 君 / (姫) 宮 }」

「～の (姫) 君」「～の (姫) 宮」で表される女性の呼称のうち、通称・建物名・地名・官位（本人・父・夫）を伴うことで特定の個人を表すものについては「人名一般」とする（2.1.2.1.4 女官・侍女の項も参照）。

【例】  
〔人名一般〕  
朝顔の姫君 内裏の君 明石の君 尚侍の君 宇治の姫君 入道の宮 入道の姫君 紫の君  
女御の君 後の宮※1 太後の宮（ダイオウノミヤ） 皇后宮（コウゴウグウ）  
皇太后宮（コウタイゴウグウ） 皇女の君 春の上※2 紫の上※2 大后の宮※1 中後の宮※1  
亭子院の若宮※3 釣殿の宮 衛門の君 典侍の君 兵衛の大君 五節の君※4 浮舟の女君

※1 明らかに人の場合  
※2 「～の上」は全体で通称の場合のみ「人名一般」。「院 | の | 上」「二条 | の | 上」は分割  
※3 亭子院の娘という意味ではない  
※4 文脈判断。五節の時以外の場面で特定の人物を表す場合は「人名一般」

#### 2.1.2.1.3.1

通称・建物名・地名・官位（本人・父・夫）を伴わないものは固有名としない。

【例】  
〔普通名詞一般〕  
西の君※

※西の対にいる女性，軒端萩

#### 2.1.2.1.3.2

「～」が父親を指し，〈～の娘〉という意味の場合は「～ | の | { 姫君 / 姫宮 }」と分割する。

【例】  
侍従の大納言（人名一般） | の | 姫君（普通名詞一般）  
八の宮（人名一般） | の | 姫君（普通名詞一般）  
朱雀院（人名一般） | の | 姫宮（普通名詞一般）

#### 2.1.2.1.4 女官・侍女

女官・侍女のうち、通称・地名・官位（父・夫）・出自を伴うことで特定の個人を表すものについては「人名一般」とする。通称・地名・官位（父・夫）・出自のみの場合も「人名一般」とする。

【例】  
〔人名一般〕  
肥後采女 按察の君 右近の君 侍従内侍 大式典侍 中将命婦 王命婦 三条 右近  
小侍従 式部 大式 中務 馬 御匣殿 やすらひ

#### 2.1.2.1.4.1

女官・侍女，それに類するもののうち、「～の { 侍女 / おもと / 乳母 }」は固有名としない。「～」部分は個別に人名か普通名詞か判断する。

【例】

「中務の乳母」＝中務で乳母 → 「中務」は女房を指しているので「人名一般」

※ 「御宰相の乳母」「御侍従の乳母」等、「御」が付いていても「人名一般」とする。

2.1.2.2 人名としないもの

2.1.2.2.1 官職・地位の名称

官職・地位の名称は固有名としない（2.1.2.1.4 で挙げた女官・侍女を表す官位名を除く）。

【例】

〔男性〕

太政大臣	右大臣	右大将	故大将殿	大蔵卿	右大弁	三位中将	四位少将	五位蔵人
因幡守	伊予介	右衛門督	右衛門佐	右京大夫	大蔵大輔	右近将監	内舎人	殿上人
文章博士	衛府の佐ども※1		右近将監の蔵人※1		右の馬の頭※1		右の大臣※1	院の帝※1
中将の朝臣※1	帥の大納言※2		蔵人少将※2		弁少将※2		蔵人弁※2	常陸殿※3

※1 官職を表す場合は「～の一」全体で1長単位の普通名詞（「～の一ども」のような複数名でも同様）

※2 兼務している役職の列挙も全体で1長単位の普通名詞

※3 「地名+殿」は普通名詞。「地名」のみの場合は国守を表していても地名

〔女性〕

内侍 尚侍 典侍 命婦 女別当 女房 宣旨 主殿

2.1.2.2.2 物の順序の表現

「大中小」「一二三…」等、物の順序を表す表現を伴うものは固有名としない（男女とも）。

【例】

〔普通名詞一般〕

大君 中の君 大宮 四の皇子 八の宮 女一の宮 三の君

2.1.2.2.3 「～の御方」

「～の御方」は、重要人物の別称であるかどうかは問わず固有名としない。「～」が建物名等場所を表している場合、「～」は短単位の品詞で処理する。それ以外は、人名の規定に従い人名となる場合もある。

【例】

〔普通名詞一般〕

桐壺の御方（桐壺更衣） 宮の御方（蛸宮姫）

※ |～|の|御方|と分割する。

2.1.2.2.4 僧・尼

僧・尼は、地名・寺院名・官職名を伴うものを含め固有名としない。

【例】

〔普通名詞一般〕

五師	新発意	僧都	大徳	導師	葛城の聖	北山の僧都※	椿市の僧※	醍醐の阿闍梨※
妙法寺の別当※		横川の僧都の弟子※			北山の尼君※	少将の尼※	禪師の君※	

※以下のように分割される。

北山	の	僧都	椿市	の	僧	醍醐	の	阿闍梨	妙法寺	の	別当	横川	の	僧都	の	弟子
北山	の	尼君	少将	の	尼	禪師	の	君								

2.1.2.2.5 親族名称を含むもの

「～の親族名称（父／母／兄弟姉妹／子／娘／妻／北の方／愛人／甥）」のような親族名称を含むものは、固有名としない。

2.1.3 個別に判断するもの

以下に挙げるものは、「～」の部分で品詞を個別に判断する。

### 2.1.3.1 「前（さき）の～」

【例】

[普通名詞]  
和泉前司（イズミノサキカミ） 前齋院（サキサイン） 前齋宮（サキサイグウ）  
さきの齋宮（サキノサイグウ） 常陸前守なにがし（ヒタチノサキカミナニガシ）

[人名-一般]  
前の朱雀院（サキノスザクイン） 前尚侍の君（サキノ（ナイシノ）カンノキミ）

#### 2.1.3.1.1

「（ただ）今の～」は「（ただ）今 | の | ～」と分割し、後続の要素と結合しない。

【例】

|ただ今 | の | 右衛門督 | |今 | の | 小野宮右大臣殿 |

### 2.1.3.2 「中の～」

「中の～」全体で1文節（付属語の例外）・1長単位とする。「中（ルビ：なかの）～」とある場合、読み添えの「の」は読まず「中（なか）～」となるが、やはり全体で1文節・1長単位とする。

【例】

[普通名詞]  
故中関白殿（コナカカンパクドノ）※ 中関白殿・栗田殿（ナカカンパクドノアワタドノ）

※「故」のかかる語句までで1長単位

### 2.1.3.3 「故～」

【例】

[普通名詞]  
故右京の大夫 故母御息所 故致仕の大臣 故中関白殿

[人名-一般]  
故式部卿の宮 故入道の宮

※「故」がかかる語句までで1長単位

### 2.1.3.4 「～院」

「～院」全体で1文節・1長単位とする。「～（ルビ：～の）院」とあり、「～」が姓・地名以外の場合、読み添えの「の」は読まないが、やはり全体で1文節・1長単位とする。

【例】

[人名-一般]  
|亭子の院（テイジノイン） |

[普通名詞]  
|亭子院（テイジイン） |に |すみたまひ |けり |。

### 2.1.3.5 「～朝臣」

【例】

[普通名詞]  
伊予守朝臣 大納言の朝臣 中将の朝臣

[人名-一般]  
藤原恵美朝臣 鎮守副将軍従五位下池田朝臣真枚

[人名-姓]  
右大臣藤原朝臣 池田の朝臣

[人名-名]  
業平朝臣 行成の朝臣 出雲権守時方朝臣

### 2.1.3.6 「～主」

【例】

〔普通名詞〕  
典薬のぬし　なにがしのぬし　兼安・実任のぬし

〔人名-一般〕  
摂津守藤原中正のぬし　大和守高階成忠のぬし

〔人名-名〕  
忠房のぬし　仲麻呂のぬし　伊予守兼資のぬし

### 2.1.3.7 「～殿(トノ)」

「役職+の+殿」は全体で1長単位。「守(の殿)」のような役職の総称、「頭(の殿)」のような役職の略称も「役職」に準ずるものとする。

【例】

〔普通名詞〕  
衛門督の殿　守の殿(カンノトノ)　尚侍の殿(カンノトノ)　督の殿(カンノトノ)　頭の殿  
内侍の督の殿　弁の殿

〔人名-姓〕  
小原の殿

### 2.1.3.8 その他

人名にする規定がないので分割したものを以下に示す。

【例】

|面白|の|駒| (形容詞+格助詞+普通名詞)　|殿上|の|駒| (普通名詞+格助詞+普通名詞)

### 2.1.4 神仏名

神仏名のうち、日本神話、仏教、ギリシャ・ローマ神話関連の神、キリスト教関連の天使、人間由来の神・仏・聖人の名は人名-一般とする。

【例】

伊弉諾尊　観音菩薩　雷神ゼウス　イエス様

※日本神話、仏教、ギリシャ・ローマ神話、キリスト教以外の神仏名は固有名詞-一般とする。規定 4.1.1.3 を参照。

### 2.1.5 グループ名

グループ名のうち、構成員の名前のみで構成され、「姓+姓」「名+名」「姓+名+名」等の形式を取るものは人名-一般とする。

【例】

おぎやはぎ　宮川大助花子

#### 2.1.5.1

グループ名のうち、構成員の愛称の並列の形式をとるものは、人名の並列として扱い、普通名詞-一般とする。規定 2.2.1 を参照。

【例】

ウッチャンナンチャン

## 2.2 特定の個人の名前(姓, 名, 姓名, 通称等)を指し示していないもの

構成要素に人名-〔姓, 名, 一般〕を含んでいても、長単位全体が特定の個人の名前(姓, 名, 姓名, 通称等)を指し示していない場合は、人名として扱わない。

【例】

伊勢集 (名詞-普通名詞-一般)

### 2.2.1

指し示す人物が明確でない場合や人名の並列、複数の人物を指し示す場合は普通名詞一般とする。

【例】  
一条院・三条院 朱雀・村上 三道※1 三平※2

※1 道隆・道兼・道長の三人を指す。  
※2 時平・仲平・忠平の三人を指す。

### 3 地名の扱い

地名に関わるものについては、以下の基準に従って品詞を付与する。

#### 3.1

特定の国、行政区画及び地形等の名を表すものは地名とし、以下のように品詞を付与する。

【例】  
〔地名-国〕  
あきづ島 百済 新羅 新羅の国

〔地名-一般〕  
大和の国※ 上道郡※ 淡路島

※律令制における「～の国」「～の郡（こおり）」は一続きで1文節・1長単位。ただし、「～の村」は分割

##### 3.1.1

歴史上の国家（都市国家を含む）、日本の旧国名、創作の国名は地名一般とする。

【例】  
アテナイ インカ帝国 奥豊後

##### 3.1.2

構成要素に地名-〔国、一般〕を含んでいなくても、長単位全体として地形を指し示している場合は地名として扱う。

【例】  
七瀬川 真土が原

#### 3.2

構成要素に地名-〔国、一般〕を含んでいても、長単位全体として特定の国、行政区画及び地形等を指し示していない場合は、地名として扱わない。

【例】  
【御嶽精進し】たる（動詞一般） 【大和だつ】人（動詞一般） 【陸奥紙】にて（普通名詞一般）  
【武蔵鑑】（普通名詞一般） 【大和なでしこ】（普通名詞一般）

##### 3.2.1

路線・航路・海路名、道路などの一部を構成する建造物、公園・競技場・動植物園・牧場・寺社・古墳・遺跡・基地は地名としない。普通名詞一般とする。

【例】  
智識寺 近江道

##### 3.2.2

指し示す国や場所等が明確でないものや地名の並列は、普通名詞一般とする。

【例】  
難波江 難波潟 高砂・住の江

## 4 固有名詞の扱い

人名・地名以外の固有名詞の扱いについて述べる。

### 4.1 固有名詞とするもの

#### 4.1.1.1

人名・地名を含む組織名の略称には人名・地名と一致するものが多い。規定 4.1 の条件を満たす組織の略称であることが文脈から判断できる場合は、固有名詞一般とする。

【例】  
時事（時事通信） フジ（フジテレビ）

#### 4.1.1.2

人名に由来しない動物等の名は固有名詞一般とする。

【例】  
怪獣ゴジラ グラスワールド 二十めんそう

#### 4.1.1.3

神仏名のうち、日本神話、仏教、人間由来の神・仏・聖人の人としての名以外のものは、固有名詞一般とする。

#### 4.1.1.4

船・飛行機名は固有名詞一般とする。人名・地名に由来するものも同様に扱う。

【例】  
えひめ丸 戦艦大和 キティホーク ジョージ・ワシントン（空母） よど号

### 4.2 固有名詞としないもの

構成要素に固有名詞一般を含んでいても、長単位全体として固有名を表さない場合は、固有名詞一般としない。

【例】  
高松腹（普通名詞一般） 薬師経（普通名詞一般）

#### 4.2.1

組織名・建物名（寺社名を含む）は原則として普通名詞一般とする。

【例】  
〔普通名詞〕  
智識寺 東大寺

#### 4.2.2

民族・国民名、商品・ブランド名、芸術作品・新聞雑誌・番組名、言語名、王朝・時代名、流派・宗派・家系名、文明・文化名は、原則として普通名詞一般とする。

【例】  
日本人 ヤミ族 クラウンマジスタ ニコンFA RIMブラックベリー シカゴ・トリビューン紙  
週刊文春 日曜ビッグ 日本語 C言語 高麗朝 平安時代 明治末期 二天一流 赤松家  
京文化

#### 4.2.2.1

ただし、短単位と境界が一致している長単位で、民族・国民名、商品・ブランド名、芸術作品・新聞雑誌・番組名、言語名、王朝・時代名、流派・宗派・家系名、文明・文化名を表す場合は、短単位の品詞を長単位の品詞とする。

【例】

レクサス（固有名詞-一般）      C a n C a m（固有名詞-一般）      エルメス（固有名詞-人名-一般）  
J a v a（普通名詞-一般）

#### 4.2.3

指し示す対象が明確でない場合や固有名の並列は普通名詞-一般とする。

【例】

延喜・天暦

#### 4.2.4

構成要素に固有名詞-一般を含んでいても、規定 4.1 から 4.2.3 により長単位全体として固有名詞-一般として扱われないものは、普通名詞-一般とする。

【例】

法隆寺      仁和寺

### 5 数詞の扱い

#### 5.1 数詞の範囲

##### 5.1.1 数詞とするもの

以下、「助数詞」とあるのは、普通名詞-助数詞可能のうち助数詞という用法を付与されたものである。

##### 5.1.1.1 1個以上の数詞（位取りの読点・カンマ、小数点、分数の読み上げ類を含む）

【例】

一      五十五      四分（の）一      一．〇五

##### 5.1.1.2 1個以上の数詞+助数詞

【例】

八期      十年      百メートル      数年      三十一日      六十一八十センチ

##### 5.1.1.3 1個以上の数詞+助数詞+接尾辞-名詞的-一般（目、振り、生）

【例】

三回目      二十一年振り      三年生

##### 5.1.1.4 接頭辞+1個以上の数詞

【例】

約四千      計二百      第二

##### 5.1.1.5 数詞+助数詞+数詞

単位が変わらないので数詞として全体で1長単位扱いとする。

【例】

一尺余

##### 5.1.1.6 接頭辞+1個以上の数詞+助数詞

【例】  
計三回 第一箇月 第一歩 約二千通 翌四十九年

#### 5.1.1.7 接頭辞＋1個以上の数詞＋助数詞＋接尾辞-名詞的-一般（目，振り，生）

【例】  
第三回目

#### 5.1.1.8 普通名詞＋接尾辞-名詞的-助数詞

【例】  
ひとつ 万むら あまたくだり

※普通名詞＋名詞-普通名詞-助数詞は普通名詞。

### 5.1.2 数詞としないもの

上記 5.1.1 以外の構成要素から成るものは、数詞としない。特に注意が必要なものを次に挙げる。

#### 5.1.2.1 1個以上の数詞＋接尾辞-名詞的-一般

名詞-普通名詞-一般とする。

【例】  
二世 三選 五位 二荷（ふたかけ）

#### 5.1.2.2 1個以上の数詞＋名詞-普通名詞-一般

名詞-普通名詞-一般とする。

【例】  
一峰 二神 五色 八千種

#### 5.1.2.3 1個以上の数詞＋ {名詞-普通名詞，接尾辞-名詞的} - {副詞可能，形状詞可能，サ変可能，サ変形状詞可能}

規定 1.2 に従い、名詞・副詞・形状詞・動詞の判別を行う。

### 5.2 名詞-普通名詞-助数詞可能の扱い

長単位では、名詞-普通名詞-助数詞可能を設けない。名詞-普通名詞-助数詞可能のうち助数詞用法ではないものは、名詞-普通名詞-一般を付与する。

#### 5.2.1

規定 5.1 に示したように、名詞-普通名詞-助数詞可能のうち助数詞用法のものは、原則として数詞の構成要素となる。ただし、空白・括弧等の挿入によって助数詞用法の名詞が単独で長単位となった場合は普通名詞-一般とする。

### 5.3 「一～」の扱い

「一～」という形式の「一」が「全て」ないし「不特定の」を意味する場合は「一」を数詞と考えず、全体で名詞-普通名詞-一般とする。

【例】  
|ひと日ひと夜|

#### 5.3.1

「一筋（ヒトスジ）」「一方（ヒトカタ）」「一度（ヒトタビ）」については、以下の場合に「一」を数詞と考  
えず、全体で名詞-普通名詞-一般とする。

一筋：形状詞的用法の文脈の場合  
一方：形状詞的用法の文脈の場合  
一度：「同時に、一緒に」といった意味の文脈の場合

## 6 動詞・形容詞の扱い

長単位では、動詞-非自立可能、形容詞-非自立可能という品詞を設けない。動詞-非自立可能、形容詞-非自立可  
能の短単位が単独で長単位となる場合、及び長単位の末尾に位置する場合、その長単位の品詞は、動詞-一般、形  
容詞-一般とする。

## 7 複合辞・連語の扱い

複合辞・連語は以下のように品詞を付与する。

### 7.1 複合辞

複合辞は認めない。

### 7.2 連語

連語の品詞付与に当たっては、コーパスでの用法のほか、『岩波国語辞典』第6版（岩波書店）、『日本国語大  
辞典』第2版（小学館）を参考にした。連語を構成する末尾の短単位の品詞が〔名詞-普通名詞、接尾辞-名詞的〕  
-〔副詞可能、形状詞可能、サ変可能、サ変形状詞可能〕の場合は名詞・副詞・形状詞・動詞の判別を行う。（規  
定 1.2 参照）

## 8 接尾辞

### 9.1 接尾辞-〇〇的

接尾辞-〇〇的接尾辞-〔形状詞的、形容詞的、動詞的〕が長単位の末尾に位置する場合、その長単位の品詞は、  
形状詞-一般、形容詞-一般、動詞-一般とする。長単位認定規程の規定 第2章 第1 5.7 によってこれらの接尾辞が  
切り離された場合には、短単位の品詞を付与する。

#### 9.1.1 接尾辞「げ（気）」の扱い

「～げなし」……	～げなし	1 長単位, 形容詞
「～げあり」……	～げ   あり	2 長単位, 名詞+動詞
「～げなり」……	～げ   なり	2 長単位, 名詞+助動詞

### 9.2 接尾辞-名詞的-〇〇可能

長単位では、接尾辞-名詞的-〔副詞可能、形状詞可能、サ変可能、サ変形状詞可能〕を設けない。接尾辞-名詞  
的-〔副詞可能、形状詞可能、サ変可能、サ変形状詞可能〕が長単位の末尾に位置する場合、その長単位の品詞は  
規定 1 に従い、名詞・形状詞・副詞・動詞の判別を行う。長単位認定規程の規定 第2章 第1 5.7 によってこれら  
の接尾辞が切り離された場合には、接尾辞-名詞的-一般を付与する。

#### 9.2.1 接尾辞「み」の扱い

##### 9.2.1.1 ミ語法

「み」（接尾辞-名詞的-一般；コメント「ミ語法」）を結合した形式は1長単位とし、活用形を「ミ語法」とす  
る。

##### 9.2.1.2 並列の「み」

「み」（接尾辞-名詞的-副詞可能；語義「並列」）を結合した形式を1長単位とし、品詞を副詞とする。

## 10 その他

構成要素の末尾となる短単位の品詞に基づくことなく、文脈に応じて例外的に長単位の品詞を決定する場合がある。代表的な例を以下に挙げる。

### 10.1 副詞

【例】  
軽々しく異ざまになびきたまふこと、はた、【世に】あらじと、

### 10.2 形状詞

【例】  
【下衆ぢか】なるこちして、入りおとりしてぞおぼゆる。

## 短単位

短単位は、言語の形態的側面に着目して規定した言語単位である。短単位の認定に当たっては、まず現代語において意味を持つ最小の単位（最小単位）を規程する。その上で、最小単位を短単位認定規程に基づいて結合させる（又は結合させない）ことにより、短単位を認定する。そのため、短単位の認定規程は、最小単位と短単位の二つの認定規程から成る。

なお、「同語異語判別規程」については小椋ほか（2011）を参照のこと。

《凡例》

- 以下の規程に示した例は、コーパスに現れた例又は作例である。
- 最小単位・短単位の境界を示すために次の記号を用いた。  
最小単位の境界 …………… / 例： / 国 / 立 / 国 / 語 / 研 / 究 / 所 /  
短単位の境界 …………… || 例： | 国立 | 国語 | 研究 | 所 |  
短単位の境界（当該規程で着目している箇所） …………… || 例： | 国立 | 国語 | 研究 || 所 |
- 最小単位・短単位について分割しないことを特に示す必要があるときには、次の記号を用いた。  
最小単位・短単位のつなぎ目 …………… - 例： | 大-丈夫 | です |  
最小単位・短単位のつなぎ目（当該規程で着目している箇所） …………… = 例： | パソ=コン | を | 使う |
- 着目している最小単位・短単位がわかりにくい場合は、当該箇所を【 】で囲った。

## 第1章 最小単位認定規程

### 第1 最小単位認定規程

最小単位は、現代語において意味を持つ最小の言語単位のことである。

最小単位は、和語・漢語・外来語・記号・数・人名・地名の種類ごとに、以下の規程によって認定する。和語・漢語・外来語の語種の判定は、原則として『新潮現代国語辞典』第2版（新潮社）による。『新潮現代国語辞典』第2版の見出しにない語は、『日本国語大辞典』（第2版）（小学館）を主たる資料として語種判定を行う。また、『新潮現代国語辞典』第2版の語種判定に従い難いと判断した場合は、『日本国語大辞典』第2版等を参照し、独自に語種を判定した。

「奈良時代編」における最小単位についても、現代語との関連を重視して、原則として現代語を対象とした最小単位認定規程を適用する。現代では用いない語についても、原則として同様の扱いとする。

1

ただし必要に応じて、「奈良時代編」での使用実態に基づき、個別の判断をすることがある。例えば、次に挙げのような語である。

【例】

/ 異 / なる / : 『日本国語大辞典』第2版では、動詞「異なる」の用例は、明治時代からであり、それ以前は形状詞「異（こと）」＋助動詞「なり」と扱っていることによる。

/ こ / の / : 「こはいかに」のように「こ」単独の用法があることによる。

#### 2 和語

和語の最小単位は、以下の例のように認定する。

【例】

/ 朝 / 宮 / / ころ / なし / / いや / たか / / 船 / 【 棚 】 / / 幾 / 代 / / 紅 / 【 色 】 /  
奈 呉 / の / 海 人 / の / 釣 / する / 舟 / は

#### 2.1 融合形

融合形は、元の形に戻さずに、融合している複数の最小単位全体で1最小単位とする。

【例】

/ 【 わぎもこ 】 / ( わが いもこ ) / 行く / 【 ちふ 】 / 人 / ( といふ )  
/ 思ひ / 【 けらし 】 / ( 思ひけるらし )

#### 2.2 省略形

省略形は、元の形に戻さずに、可能な範囲で最小単位を認定する。その際、元の形との対応をできる限り取るよう留意する。

【例】

持／たり※

※ 元の形「持ちたり」との対応を可能な限り取るように、「持」を動詞「持ち」の活用語尾が省略された形と考えて、最小単位の認定を行う。

### 2.3 撥音便無表記

撥音便の無表記は、次のように最小単位を認定する。

【例】

／残ら／せ／給へ／めれ／      ／大臣／定まり／給へ／なれ／

### 2.4 分割不可

現代語において分割することができない、若しくは分割することが適切でないと考えられるものは、分割せずに全体で1最小単位とする。ただし、「奈良時代編」における使用状況から、分割することがある。

【例】

／異／なる／      ／さ／ぞ／      ／わ／が／まま／

### 2.5 前の要素に含め1最小単位としない語

次に挙げるものは、それだけで1最小単位とせずに前の要素に含める。

#### 2.5.1 形容詞語尾

【例】

／さむ＝し／      ／ひろ＝から／      ／なつかし＝き／

#### 2.5.2 形状詞語末「か」「やか」「らか」

【例】

／しず＝か／      ／けざ＝やか／      ／ほが＝らか／

#### 2.5.3 動詞の活用語尾

【例】

／おも＝ふ／      ／ひろ＝ふ／      ／たよ＝る／

#### 2.5.4 いわゆる副詞語尾「と」

【例】

／わざ＝と／      ／ひた＝と／

#### 2.5.5 助数詞「とり（たり）」

【例】

／ひ＝とり／      ／ふ＝たり／

##### 2.5.5.1

「ひとり」「ふたり」以外（例：みたり、よたり、いくたり）については、助数詞「たり」を前の要素に含めず、1最小単位とする。

【例】

／み／たり／      ／よ／たり／      ／いく／たり／

#### 2.5.6 延言の「く」

【例】

／いは＝く／      ／ねがは＝く／



感動・呼び掛け・応答などの1回の描写を1最小単位とする。

【例】  
／あな／　／いで／　／いな／

### 3 漢語

漢語（和製漢語を含む。）は、漢字1文字で表されるものを1最小単位とする。

【例】  
／父／母／　／双／六／　／大／律／師／　／百／足／

### 4 外来語

外来語・外国語は原語で1単語になるものを1最小単位とする。英語起源の外来語の最小単位の認定は『リーダーズ英和辞典』第2版（研究社）による。それ以外の言語を起源とする外来語については適宜判断する。外来語・外国語に漢字を当てたものも外来語・外国語として扱う。  
現代語の最小単位認定規程にある外来語に関する規定を、参考として以下に挙げる。

【例】  
／袈裟／　／菩薩／　／【盧舎那】／仏／　／大／御／【舍利】／

### 5 記号

記号は1文字に当たるものを1最小単位とする。

【例】  
／表／A／　／図／B／　／U／ターン／　／V／リーグ／　／甲／類／　／乙／種／

#### 5.1 参考

現代語の最小単位認定規程にある記号に関する規定を、参考として以下に挙げる。

○ローマ字を並べた略語は全体で1最小単位とする。ローマ字の間の中点・ピリオド等は1最小単位としない。

【例】  
／OHP／　／OS／　／D・N・A／　／Ph. D.／

### 6 数

数字は1文字に当たるものを1最小単位とする。

【例】  
／丑／三／つ／時／　／子／一／つ／　／み／たり／　／よ／たり／

#### 6.1

「ひとり」「ふたり」は、「奈良時代編」においても全体で1最小単位とする。（2.5.5 参照）

【例】  
／ひ=とり／　／ふ=たり／

### 7 人名

#### 7.1 姓・名

人名は姓を1最小単位、名を1最小単位とする。

【例】  
／藤原／恵美／　／栗田／広上／　／百濟王／敬福／

### 7.1.1 通称・雅号・しこ名

通称・雅号・しこ名（その略称も含む。）等は、次のように最小単位を認定する。

【例】  
／千代大海／ 　／十返舎／一九／ 　／古今亭／志ん生／

### 7.2 姓＋読み添えの「の」＋名

姓と名との間にある読み添えの「の」が本文に表記されている場合は、助詞として扱い、1最小単位とする。

【例】  
／藤原／の／道長／ 　／源／の／頼朝／

#### 7.2.1

本文に表記されていない場合は規定 7.1 を適用する。

【例】  
／源／頼朝／

### 7.3 女房の名前

女房の名前は、次のように最小単位を認定する。

#### 7.3.1

地位に由来するものは、和語・漢語の最小単位として扱い、人名としては扱わない。

【例】  
／小／式／部／内／侍／

#### 7.3.2

地名に由来するものであっても、人名として扱う。

【例】  
／伊勢／

### 7.4 称号を表す類概念

神話、伝説、歴史、創作等の人名で、称号を表す類概念が付加された人名は、次のように最小単位を認定する。

【例】  
／豊雲野／神／ 　／イザナギ／ノ／ミコト／ 　／瑞齒別／天皇／ 　／市辺押羽／皇子／ 　／刀自古／郎女／

#### 7.4.1

日本神話の登場人物名のうち「～ヒメ」「～ヒコ」は類概念とせず、全体で1最小単位とする。

【例】  
／コノハナサクヤ＝ヒメ／ 　／ヌナカワ＝ヒメ／ノ／ミコト／ 　／伊福吉部徳足比売／ 　／大気津比売／  
／豊玉毘売／ 　／佐用比売／

#### 7.4.2

日本神話の登場人物名以外の「ヒメ」については次のとおりとする。

##### 7.4.2.1

「漢字1字+ヒメ」は、全体で1最小単位とする。

【例】

／絢=姫／ ／清=姫／ ／濃=姫／ ／漁=姫／

#### 7.4.2.2

「2字以上+ヒメ」は、「ヒメ」以外の部分が一般的な名に相当する場合は名と「ヒメ」をそれぞれ1最小単位とする。

【例】

／和子／姫／ ／紗夜／姫／ ／マリ／姫／

#### 7.4.2.3

「2字以上+ヒメ」の場合であっても、「ヒメ」を切り出した残りの部分が一般的な名に相当しない場合は、全体で1最小単位とする。

【例】

／小桜=姫／ ／檜皮=姫／ ／おおまき=姫／

#### 7.4.2.4

判断に迷うものは、「ヒメ」を切り出さず、全体で1最小単位とする。

【例】

／花百=姫／ ／火海=姫／

### 7.5 参考

現代語の最小単位認定規程にある人名に関する規程を、参考として以下に挙げる。

#### 7.5.1

人名のうち「お(御)～」という形のもは、全体をまとめて1最小単位とする。

【例】

／お=千代／ ／お=ゆき／ ／お=春／さん／

#### 7.5.2

姓又は名を略したものは1最小単位とする。

【例】

／仙／ちゃん／ ／おざ／けん／ ／橋／龍／

#### 7.5.3

複数の人物の名それぞれを略した要素(1字で構成される名の場合はその全体)が結合体を構成する場合、その各要素は和語・漢語・外来語の最小単位として扱い、人名としては扱わない。

【例】

／若／貴／兄／弟／ ／柏／鵬／時／代／ ／角／福／戦／争／ ／三／角／大／福／中／

#### 7.5.4

中国系の人名のうち姓と名がそれぞれ一文字ずつのものは、姓名をまとめて1最小単位とする。

【例】

／李=梅／

## 8 地名

地名は、次の規定により最小単位を認定する。

### 8.1 地域・地方を表す地名

地域・地方を表す地名（通称や呼称などを含む。）は、名を表す部分と類概念を表す部分及び「東・西・南・北・新」等を分割した上で、名を表す部分を地名の1最小単位とする。類概念を含むそれ以外の部分は最小単位の認定規定を適用する。

【例】  
／但馬／ ／摂津／

#### 8.1.1

七道は、「道」を含めて1最小単位とする

【例】  
／東海=道／ ／東山=道／ ／北陸=道／ ／山陰=道／ ／山陽=道／ ／南海=道／ ／西海=道／

### 8.2 地形名

地形名は、類概念を表す部分を除いた部分を1最小単位とする。

【例】  
／比叡／山／ ／音羽／山／ ／賀茂／川／ ／鈴鹿／川／

#### 8.2.1

地形名と類概念を表す部分との間にある読み添えの助詞が本文に表記されている場合は、助詞として扱い、1最小単位とする。

【例】  
／音羽／の／山／ ／出雲／の／浦／ ／住吉／の／浦／

##### 8.2.1.1

本文に表記されていない場合は8.2を適用する。

【例】  
／音羽／山／

##### 8.2.1.2

ただし、助詞を含む全体で、一般的に地名として用いられているものや、助詞を1最小単位とすることに問題があると思われるものは、全体で1最小単位とする。

【例】  
／壇=ノ=浦／ ／如意=が=岳／ ／鬼界=が=島／

#### 8.2.2

名を表す部分が漢字1字の場合は、類概念を表す部分をまとめて1最小単位とする。

【例】  
／桂=河／ ／桜=島／

### 8.3 参考

現代語の最小単位認定規定にある地名に関する規定を、参考として以下に挙げる。

### 8.3.1

行政区画を表す地名は「都・府・県・郡・市・区・町・村・字」を除いた部分をそれぞれ1最小単位とする。類概念を表す部分には最小単位の認定規定を適用する。

【例】

／東京／都／北／区／西が丘／三／丁／目／九／番／十／四／号／

#### 8.3.1.1

「北海道」は全体で1最小単位とする。

【例】

／北海道／夕張／郡／長沼／町／ /明日／の／北海道／の／天気／

#### 8.3.1.2

市区内の小区分の「～町」は「～町」を含めて1最小単位とする。

【例】

／大阪／府／豊中／市／待兼山町／ /千代田／区／大手町／

#### 8.3.1.3

京都の地名のうち、通りの名称の部分には8.3.3の規程を適用する。

【例】

／京都／市／上京／区／今出川／通／烏丸／東／入／

#### 8.3.1.4

地名の略称は、全体を1最小単位とする。

【例】

／ちとから／（千歳烏山） /天六／（天神橋筋六丁目）

#### 8.3.1.5

行政区画を表す地名が他の場所名等に使われている場合には、行政区画の名を表す部分を1最小単位とし、類概念を含むそれ以外の部分は最小単位の認定規定を適用する。

【例】

／さいたま／新／都／心／駅／ /茨木／市／駅／ /日比谷／公／園／  
／島根／県／立／松江／北／高／等／学／校／

### 8.3.2

外国の国名や行政区画名などにも8.3.1から8.3.1.5を適用する。

【例】

／アメリカ／合／衆／国／ /南アフリカ／共／和／国／ /中華／人／民／共／和／国／  
／カリフォルニア／州／ /広東／省／ /メキシコ／シティー／ /ミズーリ／ステート／

### 8.3.3

場所名については、名を表す部分と類概念を含むその他の部分とに分割した後、両方の部分に最小単位の認定規定を適用する。

【例】

／山／手／通り／ /新／御／堂／筋／ /神田／橋／ /さいたま／新／都／心／駅／ /茨木／市／駅／  
／山陽／本／線／ /大／江戸／線／ /首／都／圏／外／郭／放／水／路／ /アスワン／ハイ／ダム／

### 8.3.4

地名を略した漢字1字の「日」「米」などについては、漢語の最小単位として扱い、地名としては扱わない。

#### 【例】

／日／米／／日／米／韓／／米／国／／日／韓／漁／業／協／定／／京／阪／／播／但／  
／阪／奈／自／動／車／道／／磐／越／西／線／

### 8.3.5

地名のうち最小単位の認定に当たり判断に迷う例について、その認定方法を示す。

#### 8.3.5.1 地形名

#### 【例】

／瀬戸／内／／瀬戸／内／海／／プリンスエドワード／島／／耶馬／溪／／奥穂高／岳／  
／大菩薩／峠／／鬼押出／／ポート／アイランド／／イースト／リバー／

#### 8.3.5.2 場所名（駅名以外）

#### 【例】

／岡田／山／古／墳／／加茂／岩倉／遺／跡／／荒神／谷／遺／跡／  
／妻木／晩田／遺／跡／／吉野が里／遺／跡／／田和／山／遺／跡／  
／区／役／所／通り／／富士見／坂／  
／武田／山／トンネル／／八方／尾／根／スキー／場／／スターリン／広／場／  
／関西／国／際／空／港／  
／関／空／暗／闇／坂／／駒ヶ坂／／別府／温／泉／

#### 8.3.5.3 駅名

##### 8.3.5.3.1 行政区画名と一致する駅名

#### 【例】

／東中野／／西日暮里／／江戸川／／多賀城／

##### 8.3.5.3.2 二つの地名から成る駅名

#### 【例】

／祖師ヶ谷／大蔵／／多摩／境／／武蔵／境／／武蔵／小山／／武蔵／小杉／／川西／池田／

##### 8.3.5.3.3 その他

#### 【例】

／表／参／道／／半蔵／門／

## 9 参考 最小単位の例

#### 【例】

／いづれ／の／御／時／に／か、／女／御、／更／衣／あまた／さぶらひ／たまひ／ける／中／に、／いと  
／やむごとなき／際／に／は／あらぬ／が、／すぐれ／て／時／めき／たまふ／あり／けり。／はじめ／よ  
／り／我／は／と／思ひ／あがり／たまへ／る／御／方々、／めざましき／もの／におとしめ／そねみ／たま  
／ふ。／同じ／ほど、／それ／より／下／藤／の／更／衣／たち／は／まし／て／やすから／ず。／朝／夕  
／の／宮／仕／に／つけ／ても、／人／の／心／を／のみ／動かし、／恨み／を／負ふ／つもり／に／や／あ  
／り／けん、／いと／あつしく／なり／ゆき、／もの／心／細／げ／に／里／がち／なる／を、／いよ／いよ  
／あか／ず／あはれ／なる／もの／に／思ほし／て、／人／の／譏り／を／も／え／憚ら／せ／たまは／ず、  
／世／の／例／に／も／なり／ぬ／べき／御／もて／なし／なり。／上達部、／上／人／など／も／あい／なく  
／目／を／側め／つつ、／いと／まばゆき／人／の／御／おぼえ／なり。／唐土／に／も、／かかる／事  
／の／起こり／に／こそ、／世／も／乱れ／あしかり／けれ／と、／やう／やう、／天／の／下／に／も、  
／あちき／なう／人／の／もて／なやみ／ぐさ／に／なり／て、／楊／貴／妃／の／例／も／ひき／出／で／つ  
／べく／なり／ゆく／に、／いと／はしたなき／こと／多かれ／ど、／かたじけなき／御／心／ばへ／の／たぐ  
／ひ／なき／を／頼み／に／て／まじらひ／たまふ。／

## 第2 和語の最小単位認定に関する規則

「奈良時代編」の短単位認定規程の基礎となっている現代語の短単位認定規程を理解するために、現代語を対象とした短単位認定規程にある「和語の最小単位認定に関する規則」を、参考として以下に掲載する。  
「和語の最小単位認定に関する規則」は、現代語を対象とした規則であり、現代語における語意識を基に最小単位の認定を行っている。そのため、規程の中には「奈良時代編」に適用しないものがある。それらについては、適宜、注を付した。

## 1 語の一覧等に基づいて最小単位を認定するもの

### 1.1 常用漢字表の訓

常用漢字表（1981年、内閣告示第1号・内閣訓令第1号）の音訓欄に掲げられた訓は、1最小単位とする。  
可能動詞形については、元の動詞に準じて1最小単位とする。

【例】  
／あわ=せる／ ／まつり=ごと／ ／え=がく／  
／え=がける／

### 1.2 二語に分解しにくい「じ」「ず」を含む語

語源的には二つ以上の要素から成る語のうち、現代仮名遣い（1986年、内閣告示第1号・内閣訓令第1号）の第2の5において「現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書くことを本則と」すると規定されている語のうち次に挙げるものは、全体で1最小単位とする。

【例】  
／いな=ずま／ ／かた=ず／ ／き=ずな／ ／さか=ずき／ ／ときわ=ず／ ／ほお=ずき／ ／みみ=ずく／  
／うな=ずく／ ／おと=ずれる／ ／かし=ずく／ ／つま=ずく／ ／ぬか=ずく／ ／ひざ=ま=ずく／  
／あせみ=ずく／ ／さし=ずめ／ ／で=ずつ=ぱり／ ／なか=ん=ずく／ ／うで=ずく／

### 1.3 「要注意語」

「要注意語」の「助詞」「助動詞」「接頭的要素」「接尾的要素」に挙げたものは1最小単位とする。  
可能動詞形については、元の動詞及び動詞性接尾辞に準じて1最小単位とする。

【例】  
／それ／で／も／ ／話し／た／ ／考え／がたい／ ／乗り／こなす／ ／乗り／こなせる／  
／使い／まくれる／

## 2 上記の規定に該当しないものに関する規定

### 2.1 単独で使用される語

コーパス中の文において、他の要素と結合せず単独で語として使われているものは1最小単位とする。

【例】  
／空／が／ 【かすむ】／

### 2.2 複合語を構成する要素

複合語を構成する要素については、以下の規定によって最小単位を認定する。

#### 2.2.1

複合語の構成要素のうち、現代語において単独で語として機能し得るものどうしが結合して語を構成している場合は、それぞれの構成要素を1最小単位とする。

【例】  
／空き／家／ ／灰汁／抜き／ ／揚げ／足／ ／明け／暮れる／

#### 2.2.2

結合の際に音変化が起きているものは、以下の規程によって最小単位を認定する。

##### 2.2.2.1

複合語の前項に音変化が起きているものは、以下の規程によって最小単位を認定する。

#### 2.2.2.1.1

前項が被覆形となっているものは、その音節数等によって、以下のように最小単位を認定する。

##### 2.2.2.1.1.1

2音節以上であれば、原則として1最小単位とする。

【例】  
／つま／先／

##### 2.2.2.1.1.1.1

ただし、以下のいずれかに該当するものは、1最小単位とせず、全体で1最小単位とすることがある。

##### 2.2.2.1.1.1.1.1

既に語源意識が失われていると考えられるもの

【例】  
／うつ=ぶす／

##### 2.2.2.1.1.1.1.2

一方の構成要素が語源未詳、若しくは語源は判明しているが、音変化等のため一般には元の語への還元が難しいと考えられるもの

【例】  
／うわ=みず／（上溝）　／しら=に／（白土）　／しら=ふ／

##### 2.2.2.1.1.2

1音節で、元の形への還元が難しくないと考えられるものは1最小単位とする。

【例】  
／木／陰／　／木／枯らし／　／木／立ち／

##### 2.2.2.1.1.2.1

語源意識が失われている等の理由によって一般には元の形への還元が難しいと考えられるものは1最小単位とせず、全体で1最小単位とすることがある。

【例】  
／こ=だま／　／こ=ぬれ／　／か=ぶれる／　／こ=がね／　／こ=よみ／

##### 2.2.2.1.2

前項の名詞に音変化が生じている場合、全体で1最小単位とする。

【例】  
／かい=ま／（垣間）　／かえ=で／（<蛙手）　／かん=ざし／（簪）

##### 2.2.2.1.3

前項が用言の音便形となっているものは、以下のように最小単位を認定する。

##### 2.2.2.1.3.1

後項が動詞である場合（当該の複合語が複合動詞，又はその転成名詞である場合），前項を1最小単位とする。一般には語源が意識されることの少ない語についても同様に扱う。

【例】  
／追っ／掛け／ 切っ／掛け／ ぐっ／付く／

#### 2.2.2.1.3.2

前項の動詞が連用形に見られる音便形とは異なる音便形を取っていても，それが規則的で広く用いられるものである場合は，前項を1最小単位とする。

【例】  
／突っ／張る／ 引っ／掛かる／ 吹っ／切れる／

#### 2.2.2.1.3.3

前項の動詞が連用形に見られる音便形とは異なる音便形で個別的な事例と考えられる場合や，音の脱落を生じている場合は，前項を1最小単位とせず，全体で1最小単位とする。

【例】  
／おもん=ばかる／ しゃべ=くる／ せっ=かち／

#### 2.2.2.1.3.4

後項が用言以外である場合，後項と結合した形で1最小単位とする。

【例】  
／追っ=手／ 同い=年／ 切=手／

#### 2.2.2.1.4

後項が個別の変化を起こしている等のことから，それを1最小単位と認定し難い場合は，個別の判断によって最小単位を認定する。

【例】  
／飲んだくれる／  
※「たくれる」を最小単位と認定する必要はないと考えられるため。  
／引っ／ぺがす／  
※「引っ／ばがす」が2最小単位となることとの整合性を取るため。

#### 2.2.2.2

複合語の後項に音変化が起きているものは，以下の規定によって最小単位を認定する。

##### 2.2.2.2.1

連濁を生じている場合も，元の形が規定 2.2.1 に該当するものであれば，1最小単位とする。

【例】  
／わたし／ぶね／（渡し船） ほん／ばこ／（本箱）

##### 2.2.2.2.1.1

常用漢字表の音訓欄に挙げた訓には，規定 1.1 が優先的に適用される。

【例】  
／え=がく／ いろ=どる／

##### 2.2.2.2.2

後項の語頭の母音に子音が挿入されている場合も，前項・後項をそれぞれ1最小単位とする。

【例】  
／あき／さめ／（秋雨）　／きり／さめ／（霧雨）

### 2.2.2.2.3

後項の語頭音が個別的に変化・脱落している場合、全体で1最小単位とする。

【例】  
／かわ=も／（川面）　／かわ=ら／（川原）　／ごき=ぶり／

### 2.2.2.2.4

結合部分の母音が融合している場合、全体で1最小単位とする。

【例】  
／おっしやる／　／きゅうり／　／しょう／（背負う）

### 2.2.2.2.4.1

ただし、「ひと（人）」に由来する「と」「うと（ど）」「っと」等を最小単位と認める関係上、本規定に該当する語であっても、「と」「うと（ど）」「っと」と前項とをそれぞれ1最小単位とすることがある。

【例】  
／おちゅ／うど／（落人）　／わこ／うど／（若人）

### 2.2.2.2.4.1.1

「（う）と」の部分に「人」の意味が殆ど認められない語は、全体で1最小単位と認めることがある。

【例】  
／隼人／　／もうと／（真人）

### 2.2.3

結合の際に挿入された促音又は撥音は、後項に含める。

【例】  
／開け／っ広げ／　／朝／っばら／　／甘／ったれ／　／甘／っちよろい／　／腕／っ節／　／崖／っ淵／  
／首／っ引き／　／くま／ん蜂／　／下／っ端／　／しみ／ったれる／　／杉／っ葉／　／手／っ取り／早い／  
／出／っ歯／　／出／っ張る／　／菜／っ葉／　／抜き／ん出る／　／猫／っ毛／　／端／っ端／  
／びり／っけっ／　／宵／っ張り／

### 2.3 助詞・助動詞を構成要素に含む語

助詞・助動詞を構成要素に含む語は、以下の規定によって最小単位を認定する。

#### 2.3.1 1最小単位とする助詞・助動詞

以下に挙げる語の構成要素となっている助詞・助動詞は1最小単位とする。助詞・助動詞以外の構成要素は、特に定めのない限り、他の規定に基づいて最小単位を認定する。

##### 2.3.1.1 「一の～」

前後の要素が古語であったり、音変化を生じていたりする場合も、助詞「の」を1最小単位とする。

【例】  
／味／の／素／　／天／の／川／　／あま／の／じゃく／　／有り／の／俣／　／タツ／ノ／オトシ／ゴ／

#### 2.3.1.2 助動詞の連用形が独立性を失い、動詞と1語化して名詞・形状詞に転じたもの

【例】  
／いわ／れ／（謂れ）／いやが／ら／せ／／知ら／せ／／憎ま／れ／っ子／／人／泣か／せ／  
／人／騒が／せ／／番／狂わ／せ／／虫／刺さ／れ／／やら／せ／

### 2.3.1.3 その他の名詞・形状詞等

【例】  
／擦っ／た／揉ん／だ／／土／踏ま／ず／／人／で／なし／／減ら／ず／口／／間／に／合う／  
／水／入ら／ず／

### 2.3.1.4 「動詞＋て」型の副詞

【例】  
／あえ／て／／改め／て／／得／て／し／て／／かえっ／て／／かね／て／／辛う／じ／て／  
／極め／て／／強い／て／／すべ／て／／せめ／て／／次い／で／／なべ／て／／果たし／て／  
／ひい／て／は／／翻っ／て／／まし／て／

### 2.3.1.5 「動詞＋ず」型の副詞

【例】  
／すかさ／ず／／取り／あえ／ず／

### 2.3.1.6 「動詞の未然形・已然形＋ば」型の副詞

【例】  
／言わ／ば／／例え／ば／

### 2.3.1.7 「形容詞の連用形＋は」型の副詞

【例】  
／あわ／よく／ば／

### 2.3.1.8 「副詞・形容詞の連用形＋も」型の副詞

【例】  
／いと／も／／やや／も／／奇しく／も／／いやしく／も／／畏く／も／／からく／も／  
／くれ／ぐれ／も／／よく／も／

### 2.3.1.9 その他の副詞

【例】  
／飽く／まで／／如何／せ／ん／／いわ／ん／や／／なる／べく／／願わく／ば／／びく／と／も／  
／まる／で／／わり／と／

### 2.3.1.10 「動詞＋ぬ・ない」型の連体詞

【例】  
／素／知ら／ぬ／／尽き／せ／ぬ／

### 2.3.1.11 「動詞＋べき」型の連体詞

【例】  
／さる／べき／／しかる／べき／

### 2.3.1.12 「動詞＋たる」型の連体詞

【例】  
／さし／たる／

### 2.3.1.13 「動詞＋て＋動詞」型の動詞及びその転成名詞

【例】  
／取っ／て／置き／

### 2.3.2 1 最小単位としない助詞・助動詞

以下に挙げる語の構成要素となっている助詞・助動詞は1最小単位とはしない。助詞・助動詞を含む全体で1最小単位とする。

#### 2.3.2.1 「動詞+て+動詞」のうち、助詞「て」が後続の動詞と縮約しているもの

【例】  
／打っちゃる／ /置いてけ／ぼり／

#### 2.3.2.2 「持つて」に由来する「も(っ)て」を含む語(その転成名詞を含む。)

【例】  
／も=て／あそぶ／ /持つて／余す／ /も=て／なす／ /も=て／なし／

#### 2.3.2.3 助詞「は」を含む語のうち、助詞「は」に由来する要素が「わ」と表記される語

【例】  
／イマ=ワ／ (今際)

#### 2.3.2.4 「～に」型の副詞

本規定の適用を受ける語については、「奈良時代編」と現代語とで異なる場合がある。

【例】  
／大い=に／ /更=に／ /ひとり=で=に／

#### 2.3.2.5 「～なる・な」型の連体詞

「奈良時代編」では、原則として連体詞を認めない。

#### 2.3.2.6 「動詞以外+たる」型の連体詞

「奈良時代編」では、原則として連体詞を認めない。

#### 2.3.2.7 あいさつ・掛け声等の感動詞

【例】  
／どう=ぞ／ /さら=ば／ /けしから=ん／ /こんにち=は／ /こんばん=は／ /さよう=なら／

#### 2.3.2.8 その他

【例】  
／あた=か=も／  
※「あた」を最小単位とは認め難いため。

### 2.4 副詞「と」「かく」を構成要素を含む語

副詞「と」「かく」を構成要素を含む語については、副詞「と」「かく」を1最小単位とした上で、他の要素もそれぞれ1最小単位とする。

【例】  
／と／ある／ /兎／角／ /兎／に／角／ /と／も／あれ／ /兎／も／角／ /と／て／も／  
／と／に／も／かく／に／も／

### 2.5 派生形容詞・繰り返しの要素を含む副詞・形状詞

派生形容詞及び繰り返しの要素を含む副詞・形状詞については、以下の規定によって最小単位を認定する。

#### 2.5.1

「AAしい」という語構成の形容詞は、次のように最小単位を認定する。

【例】  
／青／々しい／ 　／軽／々しい／ 　／白／々しい／ 　／痛／々しい／ 　／忌／々しい／ 　／初／々しい／

## 2.5.2

「黄色い」「奥ゆかしい」等、複合語に形容詞語尾が付いた語（「待ち遠しい」のようにク活用型形容詞の語幹にシク活用型形容詞の活用語尾が接続したものを含む。）は、以下のように最小単位を認定する。

【例】  
／黄／色い／ 　／待ち／遠しい／ 　／奥／ゆかしい／

## 2.5.3

複合名詞の一部が形容詞語尾として異分析された語や、後項に個別的な音変化が生じているものは、全体で1最小単位とする。

【例】  
／目=ぼしい／  
※目星の転  
／目=まぐるしい／  
※「目+紛らしい」の転。後項「紛らしい」に音変化が生じている。

## 2.5.4

重複要素を含む副詞・形状詞は、次のように重複する要素をそれぞれ1最小単位とする。

【例】  
／粗／々／ 　／生き／生き／ 　／色／々／ 　／浮き／浮き／ 　／更／々／ 　／偶／々／ 　／つい／つい／  
／いよ／いよ／ 　／しば／しば／ 　／そろ／そろ／

## 2.6 接頭辞

接頭辞は、以下の規定によって最小単位を認定する。

### 2.6.1.1 生物の雌雄を区別する「お（雄）」

【例】  
／雄／牛／ 　／牡／鹿／

#### 2.6.1.1.1

ただし、生物の雌雄を直接指示しない「お」は除く。

【例】  
／雄=たけび／

### 2.6.1.2 おお（大）

【例】  
／大／君／ 　／大／雨／

### 2.6.1.3 か

【例】  
／か／細い／ 　／か／弱い／

### 2.6.1.4 こ（小）

【例】  
／小／商い／

#### 2.6.1.4.1

ただし、「小間」の「こ」を除く。

【例】

／小=間／物／ 　／小=間／使い／

#### 2.6.1.5 こっ

【例】

／こっ／ばずかしい／ 　／こっ／酷い／

#### 2.6.1.6 さ

【例】

／さ／迷う／ 　／小／夜／

#### 2.6.1.7 さか (逆)

【例】

／さか／うらみ／ 　／さか／のぼる／

#### 2.6.1.7.1

ただし、以下の「さか」は除く。

【例】

／逆=さ／ 　／逆=らう／

#### 2.6.1.8 だだ

【例】

／だだっ／広い／

#### 2.6.1.9 ど

【例】

／ど／田舎／ 　／ど／えらい／ 　／ど／ぎつい／ 　／度／肝／ 　／度／突く／ 　／どん／底／

#### 2.6.1.10 どす

【例】

／どす／黒い／

#### 2.6.1.11 ひ

【例】

／ひ／弱／

#### 2.6.1.12 ひた

【例】

／ひた／隠す／ 　／ひた／あやまり／

#### 2.6.1.12.1

ただし、以下のものは除く。

【例】

／ひた=すら／ 　／ひた=むき／

### 2.6.1.13 ま (真)

【例】  
／ま／いわし／ 　／真ん／中／ 　／真っ／白／

### 2.6.1.14 め (雌)

【例】  
／雌／牛／ 　／牝／鹿／

### 2.6.1.15 ゆう (夕)

【例】  
／夕／焼け／ 　／夕／暮れ／

## 2.7 接尾辞

接尾辞は、以下の規定によって最小単位を認定する。

### 2.7.1 1 最小単位とする接尾辞

次に挙げる接尾辞は、1 最小単位と認定する。

#### 2.7.1.1 がましい

【例】  
／おこ／がましい／ 　／押し／付け／がましい／

#### 2.7.1.2 がり

【例】  
／暗／がり／ 　／怖／がり／ 　／強／がり／ 　／広／がり／

#### 2.7.1.3 かす

【例】  
／甘や／かす／ 　／脅／かす／ 　／おびや／かす／ 　／散ら／かす／ 　／寝／かす／ 　／冷や／かす／  
／ほったら／かし／ 　／ほったら／かす／ 　／ほっぽら／かす／ 　／見せびら／かす／ 　／やら／かす／  
／笑／かす／

#### 2.7.1.4 け

【例】  
／真っ／暗／け／ 　／真っ／白／け／

#### 2.7.1.5 ころ

【例】  
／石／ころ／ 　／犬／ころ／

#### 2.7.1.6 ずむ

【例】  
／黒／ずむ／

#### 2.7.1.7 たらしい

【例】  
／長／たらしい／ 　／憎／たらしい／ 　／みじめ／たらしい／

#### 2.7.1.8 っこい

【例】  
／油／っこい／ 　／丸／っこい／ 　／ねば／っこい／ 　／ねち／っこい／

2.7.1.9 ったい

【例】  
／野暮／ったい／ 　／口／幅／ったい／

2.7.1.10 ったけ

【例】  
／首／っ丈／ 　／有り／っ丈／

2.7.1.11 ったるい

【例】  
／甘／ったるい／

2.7.1.12 っち

【例】  
／タマゴ／ッチ／

2.7.1.13 っちい

【例】  
／丸／っちい／ 　／嘘／っちい／

2.7.1.14 っちよ

【例】  
／先／っちよ／ 　／横／っちよ／

2.7.1.15 っばち

【例】  
／嘘／っばち／ 　／自棄／っばち／

2.7.1.16 っぺ

【例】  
／田舎／っぺ／ 　／野／っぺ／

2.7.1.17 っぺら

【例】  
／薄／っぺら／

2.7.1.18 っぺらい

【例】  
／薄／っぺらい／ 　／やす／っぺらい／

2.7.1.19 っぼ

【例】  
／尾／っぼ／ 　／先／っぼ／ 　／空／っぼ／

2.7.1.20 っぼい

【例】  
／荒／っぼい／ 　／安／っぼい／

#### 2.7.1.21 びる

【例】  
／古／びる／

#### 2.7.1.22 びれる

【例】  
／悪／びれる／

#### 2.7.1.23 べったい

【例】  
／平／べったい／

#### 2.7.1.24 ぼったい

【例】  
／厚／ぼったい／ 　／暗／ぼったい／ 　／腫れ／ぼったい／

#### 2.7.1.25 めかしい

【例】  
／艶／めかしい／ 　／古／めかしい／

### 2.7.2 1 最小単位としない接尾辞

次に挙げる接尾辞は前の要素に含める。

#### 2.7.2.1 ク語法

【例】  
／いわ=く／ 　／ねがわ=く／ 　／思えら=く／

#### 2.7.2.2 こ

擬音語・擬態語に付いて、「～という状態である」という意の語や他の擬音語・擬態語を作る。

【例】  
／泥ん=こ／ 　／どんぶら=こ=っこ／ 　／ぺたん=こ／ 　／ぺちゃん=こ／

#### 2.7.2.3 こ

名詞や擬音語に付いて、そのものに対する愛着・愛情等を表現する名詞を作る。

【例】  
／にゃん=こ／ 　／わん=こ／

#### 2.7.2.4 ち（歳）

【例】  
／はた=ち／ 　／三十=路／

#### 2.7.2.5 っか

【例】  
／輪=っか／

#### 2.7.2.6 っかしい

【例】  
／危な=つかしい／ 　／そそ=つかしい／

#### 2.7.2.7 つかる

【例】  
／乗っ=かる／

#### 2.7.2.8 つける

【例】  
／乗っ=ける／

#### 2.7.2.9 つびら

【例】  
／大=つびら／ 　／真=つびら／

#### 2.7.2.10 まか

【例】  
／大=まか／ 　／ちょこ=まか／

#### 2.7.2.11 まる

【例】  
／薄=まる／ 　／奥=まる／ 　／固=まる／ 　／静=まる／ 　／狭=まる／ 　／高=まる／

#### 2.7.2.12 める

【例】  
／赤ら=める／ 　／薄=める／ 　／固=める／ 　／静=める／ 　／高=める／

#### 2.7.2.13 み

【例】  
／とろ=み／ 　／柔らか=み／ 　／弱=み／

### 2.8 1音節の基本語を構成要素に含む語

1音節の基本語を構成要素に含む語は、その基本語を分析・還元することが難しいと考えられる場合、最小単位とせず全体で1最小単位とすることがある。

#### 2.8.1 サ変動詞「する」の連用形「し」

サ変動詞「する」の連用形「し」を含む語については、「し」に当たる要素が「仕」「支」等の別字で表記されることが多いため、原則として「し」を最小単位とせず、全体で1最小単位とする。

【例】  
／試=合／ 　／し=あわせ／ 　／仕=入れる／ 　／仕=立て／ 　／仕=付け／糸／ 　／仕=留める／ 　／し=にせ／  
／支=払い／ 　／仕=舞う／ 　／仕=業／

##### 2.8.1.1

ただし、「する」の意味が比較的強く感じられる語は、「し」を1最小単位とする。

【例】  
／為／手／ 　／為／直す／

#### 2.8.2 「す(素)」 「そ(素)」

「す(素)」「そ(素)」を含む語は、「す」「そ」を1最小単位とする。

【例】

／素っ／飛ばす／ ／素っ／飛ぶ／ ／素っ／びん／ ／素っ／裸／ ／素／手／ ／素／通り／ ／素／肌／  
／そ／振り／

#### 2.8.2.1

ただし、以下のように、他方の構成要素の意味が独立して認識される度合いの小さい語に用いられたものは「す」「そ」を1最小単位とせず、全体で1最小単位とする。

【例】

／素=直／ ／素=晴らしい／ ／素っ=気／

#### 2.8.3 「て(手)」

「て(手)」を含む語は、原則として「て」を1最小単位とする。

【例】

／手／垢／ ／手／上げ／ ／手／足／ ／手／厚い／ ／手／当て／ ／手／薄／ ／手／落ち／ ／手／紙／  
／手／柄／ ／手／軽／ ／手／際／ ／手／口／ ／手／答え／ ／手／塩／ ／手／摺／  
／手／っ取り／早い／ ／手／引き／ ／痛／手／ ／射／手／ ／受け／手／ ／薄／手／ ／裏／手／  
／売／手／

#### 2.8.3.1

ただし、以下に挙げるものは「て」を1最小単位とはせず、全体で1最小単位とする。

##### 2.8.3.2.1 他の規定によって全体で1最小単位と認定されるもの

【例】

／てんでん／ ／てんやわんや／

##### 2.8.3.2.2 その他、語源意識が極めて希薄であるもの等

【例】

／梃子／ ／てこずる／ ／手伝う／ ／手間／

#### 2.8.4 「ま(間)」

「ま(間)」を含む語は、原則として「ま」を1最小単位とする。

【例】

／間／際／ ／間／口／ ／間／近／ ／間／取り／ ／間／に／合う／ ／間／抜け／ ／間／引く／  
／間／違い／ ／間／違う／ ／間／違え／ ／間／違える／

#### 2.8.4.1

ただし、現在語源意識が極めて希薄であるもの等は、「ま」を最小単位とせず、全体で1最小単位とすることがある。

【例】

／万=引き／ (<間引き)

#### 2.8.5 動詞「見る」の連用形「み」

動詞「見る」の連用形「み」を含む語は、原則として「み」を1最小単位とする。

【例】  
／見／合い／ 見／出だす／ 見／入る／ 見／劣り／ 見／限る／ 見／応え／ 見／詰める／  
／看／取る／ 見／栄え／ 見／舞う／ 国／見／ 下／見／ 見／付かる／※

※「付かる」という語が単独で存在しているわけではないが、「見／付ける」に対応する語として「見／付かる」の2最小単位に分割する。

#### 2.8.5.1

ただし、以下に挙げるものは「み」を1最小単位とはせず、全体で1最小単位とする。

##### 2.8.5.1.1 他の規定によって1最小単位と認定されるもの

【例】  
／認める／ 醜い／

##### 2.8.5.1.2 その他、語源意識が極めて希薄であるもの等

【例】  
／見事／ 見／みともない／

#### 2.8.6 「め（目）」

「め（目）」を含む語については、原則として「め」を1最小単位とする。

【例】  
／目／新しい／ 目／当て／ 眼／鏡／ 目／くじら／ 目／先／ 目／指す／ 目／敏い／  
／目／覚める／ 目／付き／ 目／抜き／ 目／安／ 網／目／ 板／目／ 裏／目／ 上／目／  
／負い／目／

#### 2.8.6.1

ただし、以下に挙げるものは「め」を1最小単位とはせず、全体で1最小単位とする。

##### 2.8.6.1.1 他の規定によって1最小単位と認定されるもの

【例】  
／め＝くるめく／ め＝じろ／ め＝ぼしい／ 目ま＝ぐるしい／

##### 2.8.6.1.2 その他、語源意識が極めて希薄であるもの等

【例】  
／め＝ど／

#### 2.9 語の構成要素となっている古語

語の構成要素となっている古語は、以下の規定によって最小単位を認定する。

#### 2.9.1

語の構成要素となっている動詞が、文語の活用形を残存している場合にも、それを1最小単位と認定する。

【例】  
／あし／げ／（足蹴） じ／開ける／ 攀じ／登る／

#### 2.9.2

助詞「つ」「の」等の母音交替形や、生産性が低いと判断される助詞は、最小単位とせず全体で1最小単位とする。

【例】  
／おの=ず=から／（おのづから）　／み=ず=から／（みづから）　／て=ず=から／（てづから）　／み=な=そこ／

#### 2.9.2.1

したがって、以下に挙げるような語の中の助詞は、1最小単位とする。

【例】  
／ある／い／は／　／天／つ／袖／　／今／し／がた／

#### 2.9.3

1語化した語の中に残存する文語の助動詞は、1最小単位としない。

【例】  
／あら=まし／　／いわ=ゆる／

#### 2.10 その他、最小単位としないもの

以下に挙げる要素は、最小単位としない。

##### 2.10.1 指示代名詞の構成要素「あ」「か」「こ（ん）」「さ」「そ（ん）」等

【例】  
／あそこ／　／あちら／　／あなた／　／きゃつ／　／こいつ／

##### 2.10.2 疑問代名詞・疑問副詞などの構成要素「いか」「いく（幾）」「ど」等

【例】  
／いく=た／　／いく=ばく／　／いく=ら／

2.10.3 単独では動植物を示すことがない一般語が複数結合し、動植物名として用いられている語の構成要素、及び構成要素の一部に動植物名を含むが、結合した全体は個々の構成要素が表す動植物とは無関係な動植物を表す語の構成要素

【例】  
／あさ=がお／　／いし=もち／　／かた=つむり／　／き=くらげ／

##### 2.10.4 競走馬名などの構成要素

【例】  
／マチ=カネ=フク=キタル／　／マチ=カネ=ワラウ=カド／

#### 2.11 その他、問題となる語

以上に定めたもののほか、問題となる語の最小単位認定について、次に一覧する。

##### 2.11.1

次に挙げる語は、元々は二つ以上の要素から成るが、現在は既に1語と意識されていると考えられるため、全体で1最小単位とする。

《あ》

仰向け (アオムケ) 足掻く (アガク) 論う (アゲツラウ) 曙 (アケボノ) 浅はか (アサハカ)  
朝ぼらけ (アサボラケ) 嘲笑う (アザワラウ) 汗疹 (アセモ) 厚かましい (アツカマシイ)  
呆気 (アツケ) あっけらかん 当てずっぽう (アテズッポウ) あどけ (ない) 脂ぎる (アブラギル)  
油ぎる (アブラギル) あやふや 現人 (神) (アラヒト (ガミ)) 在処 (アリカ)  
有りふれる (アリフレル) 経緯 (イキサツ) 行成 (イキナリ) 藺草 (イグサ)  
居た堪れる (イタタマレル) 躰 (イビキ) 息吹き (イブキ) 鋳師 (イモジ) いんちき  
後ろめたい (ウシロメタイ) 団扇 (ウチワ) 自惚れる (ウヌボレル) 姥目 (ウバメ)  
羨ましい (ウラヤマシイ) 羨む (ウラヤム) 浮つく (ウワツク) 得手 (エテ) 干支 (エト)  
花魁 (オイラン) 大凡 (オオヨソ) 落ちぶれる (オチブレル) 弟切 (オトギリ) 一昨日 (オトトイ)  
一昨年 (オトトシ) 乙女 (オトメ) 寛束無い (オボツカナイ) おわします おんぼろ

《か》

神楽 (カグラ) 駆けずる (カケズル) 瘡蓋 (カサブタ) 気質 (カタギ) 片栗 (粉) (カタクリ (コ))  
忝い (カタジケナイ) 象る (カタドル) 形見 (カタミ) 竈 (カマド) 蒲鉾 (カマボコ)  
我楽多 (ガラクタ) 枳殻 (カラタチ) 木こり (キコリ) 如月 (キサラギ) きな粉 (キナコ)  
木目 (キメ) 際どい (キワドイ) 草薙 (クサナギ) 嘴 (クチバシ) 毛羽 (ケバ)  
毛むくじやら (ケムクジャラ) 煙たい (ケムタイ) 悉く (コトゴトク) 言葉 (コトバ) 寿ぐ (コトホグ)  
諺 (コトワザ) 小間 (コマ)

《さ》

棧敷 (サジキ) 臯月 (サツキ) 最中 (サナカ) ざりがに 潮騒 (シオサイ) しこたま  
枝垂れる (シダレル) 芝居 (シバイ) 僕 (シモベ) 白ける (シラケル) しるべ 辛抱 (シンボウ)  
酢橋 (スダチ) 簾 (スダレ) すっからかん すっ込む (スッコム) 住処 (スミカ) 背子 (セコ)  
そそくさ 某 (ソレガシ)

《た》

暈付く (タタナツク) 忽ち (タチマチ) 七夕 (タナバタ) たなびく 容易い (タヤスイ) ちぎれる  
稚児 (チゴ) 司る (ツカサドル) 辻褄 (ツジツマ) 恙ない (ツツガナイ) 津波 (ツナミ) 唾 (ツバ)  
椿 (ツバキ) 鶴嘴 (ツルハシ) 釣瓶 (ツルベ) 出しゃばり (デシャバリ) 出しゃばる (デシャバル)  
出鱈目 (デタラメ) てんでん (テンデン) 途切れ (トギレ) 途切れる (トギレル) 途絶える (トダエル)  
怒鳴る (ドナル) とびきり (トビキリ) 戸惑い (トマドイ) 戸惑う (トマドウ) 止めど (トメド)  
鳥居 (トリイ) 虜 (トリコ) 砦 (トリデ) 取り分け (トリワケ) 団栗 (ドングリ) とんでも (ない)

《な》

名うて (ナウテ) 亡くなる (ナクナル) なけなし 何某 (ナニガシ) 名乗り (ナノリ) 名乗る (ナノル)  
名乗れる (ナノレル) なまじっか 何ぼ (ナンボ) ねんね 仰け反る (ノケゾル) のさばる

《は》

羽織 (ハオリ) 羽交い (ハガイ) 葉書 (ハガキ) 渉る (ハカドル) 儂い (ハカナイ) 儂む (ハカナム)  
狭間 (ハザマ) 梯子 (ハシゴ) 鱒 (ハタハタ) 葉っぱ (ハッパ) 餞 (ハナムケ) 埴輪 (ハニワ)  
羽根 (ハネ) 原っぱ (ハラッパ) 遙々 (ハルバル) 日がな (ヒガナ) 蹄 (ヒヅメ) ひねくれる  
日和る (ヒヨル) 平たい (ヒラタイ) 平たく (ヒラタク) ひれ伏す (ヒレフス) 広げる (ヒロゲル)  
ふくらはぎ 不貞腐れる (フテクサレル) へたばる 部屋 (ヘヤ) ほくそ笑む (ホクソエム)  
ほっつき (歩く) 進む (ホトバシル)

《ま》

馬子 (マゴ) 実しやか (マコトシヤカ) まさか 真砂 (マサゴ) 真面目 (マジメ) 混ぜこぜ (マゼコゼ)  
まっしぐら 真秀ろば (マホロバ) 蝮 (マムシ) 丸切り (マルキリ) 晦日 (ミツカ) 見附 (ミツケ)  
見惚れる (ミトレル) 深山 (ミヤマ) 蝕む (ムシバム) 息子 (ムスコ) 群がる (ムラガル)  
娶る (メトル) 目眩 (メマイ) 基づく (モトヅク) 裳抜け (モヌケ) 最早 (モハヤ) 最寄り (モヨリ)

《や》

館 (ヤカタ) やきもき 火傷 (ヤケド) 屋敷 (ヤシキ) やっとこ やっとこさ 屋根 (ヤネ)  
矢張り (ヤハリ) 流鏑馬 (ヤブサメ) 山びこ (ヤマビコ) 昨夜 (ユウベ) タベ (ユウベ)  
湯がく (ユガク) 行きずり (ユキズリ) 蘇る (ヨミガエル) 四方山 (ヨモヤマ)  
夜半 (ヨフ)

《わ》

轍 (ワダチ) 侘助 (ワビスケ)

## 2.11.2

次に挙げる語は、現在単独で用いられることがない、あるいはほとんどない要素を含む。しかし、それを構成要素に持つ語について、現在のところ複数の構成要素から成る語であると意識されており、その要素も複数の語の中に認められるなど、一定の独立性を持っていると考えられるため、1最小単位とする。

《あ》  
 /あから/さま/ /朝な/朝な/ /朝な/夕な/ /あだ/名/ /新/巻/ /熱り/立つ/  
 /投げ/うつ/ /産/声/ /産/湯/ /うろ/覚え/ /うろ/つく/ /うわ/ごと/ /生き/餌/  
 /撒き/餌/ /笑/顔/ /生い/立ち/ /おい/どん/ /面/影/ /面/持ち/

《か》  
 /嵩/張る/ /わり/かし/ /神/主/ /色/きち/ /くす/たま/ /無茶/苦茶/ /滅茶/苦茶/  
 /かま/くら/ /おし/くら/

《さ》  
 /遠/ざかる/ /今/更/ /殊/更/ /しか/じか/ /しず/しず/ /じり/安/ /代/物/  
 /道/すがら/ /後/ずさり/ /炭/すご/ /せせら/笑う/ /ぞろ/目/ /寝/そべる/

《た》  
 /横/たえる/ /塗り/たくる/ /耳/たぶ/ /だふ/屋/ /たわ/ごと/ /横/たわる/  
 /千/尋/ /千/代/ /乳/飲み/子/ /乳/首/ /ちょめ/ちょめ/ /はい/つくばる/  
 /常/夏/ /常/世/ /どさ/くさ/ /どさ/回り/ /とど/松/ /どんでん/返る/  
 /どんど/焼き/

《な》  
 /ぬるま/湯/ /のんべん/だりり/

《は》  
 /端/唄/ /端/ぎれ/ /羽/ばたく/ /はし/ぶと/ /はし/ぼそ/ /はす/向かい/  
 /はちや/めちや/ /食み/瓜/ /はみ/出す/ /はみ/出る/ /曾/孫/ /久/方/  
 /引っこ/抜く/ /芝/生/ /舳/先/ /海/辺/ /川/辺/ /岸/辺/ /へし/合い/  
 /へし/折る/ /へり/くだる/ /瘦せ/つぼち/ /洞/穴/ /ほろ/苦い/

《ま》  
 /ぶち/まける/ /まて/貝/ /まてば/しい/ /まな/板/ /継/子/ /継/母/ /まま/ごと/  
 /血/みどろ/ /むく/鳥/ /女/神/ /やたら/めったら/ /めり/はり/ /もも/とり/  
 /諸/手/ /諸/刃/ /諸/々/

《や》  
 /八百/屋/ /八百/万/ /青/柳/ /朝な/夕な/ /ゆすら/うめ/ /夜な/夜な/

《わ》  
 /板/わさ/

### 第3 最小単位の分類

短単位を認定するために、最小単位を以下のように分類する。

#### 【例】 分類

一般	和語 【例】春 花 あはれ 言ふ 言葉 …
	漢語 【例】関 白 加持 …
	外来語 【例】阿闍梨 菩薩 瑠璃 …
付属要素	接頭的要素（「要注意語」の「接頭的要素」に掲げたもの。） 【例】相 御（おおん、ご、み） 打ち なま …
	接尾的要素（「要注意語」の「接尾的要素」に掲げたもの。） 【例】君（ごみ） 難し 気（げ） 様（さま） …
記号	【例】、 ・ 。（ 「 」 …
数	【例】一 二 十 百 千 …幾 数 何
固有名	人名 【例】源 貫之 伊勢 あこぎ …
	地名 【例】大和 土佐 入間 住吉 吉野 逢坂 …
助詞・助動詞	【例】の を ぞ こそ し る・らる ず まじ まほし なり …

#### 1 補則

##### 1.1 一般

##### 1.1.1

ヒトリ（一人）・フタリ（二人）は、「一般」に分類する。

### 1.1.2

「一」「二」等、数を表す最小単位のうち、数量を表すことに主眼がなく、他との結合が慣用的であり、かつ全体で一つの決まった内容を表すもの（おおよそ次の 1.1.2.1 から 1.1.2.7 に当たるもの）は「一般」に分類する。

#### 1.1.2.1 サ変動詞、副詞、形状詞として使われる語やそれに準じる意味となる語

【例】

一休み 一読 三振 一刻 一律 一時 一流 三角 四角

#### 1.1.2.2 四字熟語、成句の構成要素

【例】

一石二鳥 一夫多妻 一騎当千 ひと騒ぎふた騒ぎ（「ひと一ふた一」という型の表現）

#### 1.1.2.3 比喩的・抽象的で、数字どおりの数を示さないもの（不定の量や大量を表す。）

【例】

一種 一团 一員 一抹 一欠片 八宝 四方 十二分に

#### 1.1.2.4 そのカテゴリに属する種類の数を表すもの

【例】

三家 四季 四苦八苦 六法 七味

#### 1.1.2.5 その他具体的な事柄を表すもの

【例】

七節（虫の名前） 八頭（里芋の品種） 八字・十字（字の形） 四捨五入 四球（四死球） 三箇日 三つ星  
二紋

#### 1.1.2.6 数字を含む略語

【例】

小六 中二 高三 四駆（四輪駆動の略） 二文（早稲田大学第二文学部の略）

#### 1.1.2.7 その他

【例】

二の腕 三つ編み 四つ角 二枚舌

## 1.2 数

「幾」「数」「何」が「幾人」「数百」「何個」のように不定の数を表す場合は、「数」に分類する。

## 第2章 短単位認定規程

### 第1 短単位認定規程

短単位は、長単位の中で最小単位が以下の規程に基づいて結合した（又は結合しない（これは0回結合と考える。））結合体である。

短単位の認定に関する規程は、第1章 第3 「最小単位の分類」で分類した種類ごとに適用すべき規程が定められている。以下に、それを示す。

#### 1 一般

##### 1.1 原則

原則として、「一般」に分類した和語・漢語の最小単位二つの1次結合は1短単位とする。

【例】

御=世 | 中=今 | 辞=立つ | 内=相 | 護=法 | 梵=王 | 乾=政 | 官 | 最=勝 | 王 | 経 | 大  
法=師

## 1.2 複合動詞

奈良時代の動詞連続は、複合動詞と認定すべきか否か判断に迷うものが多い。「奈良時代編」では、複合動詞を認めず、動詞1最小単位を1短単位とする。

【例】

漏し | 落す | 立ち | 登る | 書き | 写す |

### 1.2.1

ただし、以下に挙げるものは2最小単位の結合であっても全体で1短単位とする。

【例】

受け賜はる | (うけたまわる) | 所念し行す | (おもほしめす) | 所聞し行し | (きこしめす) | 所知す  
(しらしめす) | あからめさす | 貢る | (たてまつる) | 奉出す | (たてまです) | 所見行す |  
(みそなわす) | 見答む | (みとがめる)

## 1.3 3最小単位以上の結合を1短単位とするもの

以下に挙げるものは、3最小単位以上の結合であっても全体で1短単位とする。

### 1.3.1 切る位置が明確でないもの、あるいは切った場合と一まとめにした場合とで意味にずれがあるもの

【例】

公民 | (おほみたから) | 詔旨 | (おほみこと)

### 1.3.2 「一が～」 「一つ～」 「一の～」

資料「要注意語」の「一が～」 「一つ～」 「一の～」 に挙げたもの。本規定の適用を受ける語は、「奈良時代編」での実態を踏まえて、現代語より範囲を限定している。「奈良時代編」で1短単位とする「一が～」 「一つ～」 「一の～」 は、以下のとおり。

なお、以下のほかに、一宮・二宮の類、一君・二君の類、榎・檜の類を1短単位とする。

【例】

「一が～」  
岩が根 顔が花 雁が音 田鶴が音 鳥が音

「一つ～」  
現つ神 (あきつかみ) 郎子 (いらつこ) 奥城 (おくつき) 外宮 (とつみや) 上枝 (ほつえ) 公卿 (まえつきみ) 湍標 (みおつくし) 向かつ峰 (むかつお) 山つ霊 (やまつみ) 海神 (わたつみ)

「一の～」  
足音 (あのおと) 天の川 いなのめ 齋宮 (いつきのみや) 内の重 卯の花 生みの子 (うみのこ) 尾の上  
臣の木 香葉 (かくのこのみ) かずの木 川の上 昨夜 (きぞよの) 柵戸 (きのへ) 長 (このかみ) 木  
の暗 (このくれ) 背の君 田の面 (たのも) 梅の木 (つがのき) 年の端 外の重 伴の緒 伴部 (とものへ)  
豊明 (とよのあかり) 日の本 船舳 (ふなのへ) 火の気 眼の当り (まのあたり) 道の辺 檜木 (むろの  
き) 女 (めのこ) 十五日 (もちのひ) 武士 (もののふ) 山の端

#### 1.3.2.1

以下に挙げるものは「奈良時代編」では1短単位としない。

彼の世 (あよ) 我が儘 我が家 此の世 此の頃

#### 1.3.2.2

「一が～」 「一つ～」 「一の～」 で1短単位とするものを選定するに当たっては、以下の事項をおおよその目安とする。

#### 1.3.2.2.1

助詞が読み添えとなっているもの

【例】  
齋宮（いつきのみや） 対屋（たいのや） 夜去方（よさりつかた）

#### 1.3.2.2.2

品詞が名詞以外となるもの

【例】  
案の定 気の毒

#### 1.3.2.2.3

動植物名等を表すもの

【例】  
卵の花 竹の子

#### 1.3.2.2.4

切った場合と一まとめにした場合とで意味にずれがあるもの

【例】  
天の川 言の葉 日の本

#### 1.3.2.2.5

分割した場合、そのため（だけ）に語を新規登録する必要の生じるもの

【例】  
わたのはら わたつうみ

### 1.4 1最小単位を1短単位とするもの

以下に挙げるものは、1最小単位を1短単位とする。

#### 1.4.1 外来語・外国語の最小単位

【例】  
| 盧舎那 | 仏 | | 菩薩 | | 大 | 御 | 舍利 |

#### 1.4.2 最小単位が三つ以上並列した場合の、それぞれの最小単位

【例】  
| 鈴 || 印 || 契 |

#### 1.4.3 名を表す部分と類概念を表す部分とが結合してできた固有名のうち、名を表す部分・類概念を表す部分が共に1最小単位である場合の、それぞれの最小単位

【例】  
| さくら || 屋 | | のぞみ || 号 | | くない || 会 |

#### 1.4.3.1

ただし、名を表す部分が1字の漢語である場合は、その1次結合体を1短単位とする。

【例】  
| 仏=教 | | 李=朝 | | 壮=族 | | 礼=記 |

#### 1.4.4 感動詞

【例】  
| あな | | いで | | いな |  
| いな || を || か | も | 我 | や | 然 | 思ふ |

#### 1.4.5 規定 1.1 ~ 1.4.4 によって得られた短単位に，前又は後ろから結合した最小単位

【例】  
| 大 || 納言 | | 右 || 衛門 || 府 | | 舍利 || 会 |

#### 1.4.6 単独で文節を構成する最小単位

【例】  
| 【明日】 | | の | 夕 | 照ら | む | 月夜 | は | 片寄り | に |  
| 【敢へて】 | 申す | 人 | は | 在ら | じ | 。 |

### 1.5 参考

現代語の短単位認定規程にある一般の最小単位に関する規定を，参考として以下に挙げる。

#### 1.5.1

「一般」に分類した外来語の最小単位のうち省略されたものは，和語・漢語の最小単位と同様に扱う。

【例】  
| バツ=コン | | 塩=ビ |

#### 1.5.2

以下に挙げるものは，3最小単位以上の結合であっても全体で1短単位とする。

##### 1.5.2.1

三つ以上の最小単位から成る組織の名称等の略称

【例】  
| 統=数=研 | | 奈=文=研 | | 日=経=連 |

##### 1.5.2.1.1

ここでいう略称とは，組織の名称を構成する短単位すべて又はその一部を略して結合させたもののことである。したがって，以下のような構成要素の一部（「国語」「党」）が略されていないものは，略称とはしない。

【例】  
国立		【国語】		研究	所	→		【国語】		研
自由	民主		【党】		→		自民		【党】	
【主婦】		連合	会	→		【主婦】		連		

## 2 記号

記号は，1最小単位を1短単位とする。

【例】  
表	A		図	B		J R			N T T			L . A .	
E		が	形態	素	情報		F		が	分節	音	の	ラベル
今回	も		N T T		データベース	を	用い	て					
P		・		J		・	ブラウン	と	ジュワン	・	ハワード	だ	。
東京	・		Y		・		N						

## 2.1

それがないときに1短単位となるものの中にある記号は無視する。

### 【例】

しゅ=・=く=・=だ=・=い  
四百 | 十 | 五 | 条 | 以下 | に | 規程 | が | あ= | =る | 。 |  
都心 | から | 一 | 時間 | 半 | どこ | か | 、 | 三= | =四十 | 分 | 、 |

## 3 数

数は、以下の規定によって単位認定する。

### 3.1

数は、ほかの最小単位と結合させない。

### 【例】

今年 | の | 六月 | 十 | 五 | 日 | に |  
養老 | 八 | 年 | を | 改め | て |  
食封 | 五千 | 戸 | 賜はく | と |

### 3.2

数の間どうしの結合については、一・十・百・千の桁ごとに1短単位とする。「万」「億」「兆」などの最小単位は、それだけで1短単位とする。小数部分は、1最小単位を1短単位とする。

### 【例】

それ | の | 年 | の | 十 | 二 | 月 | の | 二十 | 日 | あまり | 一 | 日 | の |  
子 | 一 | つ | より | 丑 | 三 | つ | まで | ある | に |  
ここ | にて | 三 | 人 | は | 、 | いと | よく | 見 | はべり | ぬ | べし |

#### 3.2.1

「四、五」を結合させるのは概数の場合に限る。並列の場合は結合させない。

### 【例】

妨害 | 刺激 | の | 数 | は | 一 | 二 | 四 | 六 | の | 四 | 通り | と | し | て | おり | ます |

## 4 固有名

固有名（人名・地名）は、1最小単位を1短単位とする。

### 【例】

[人名] | 藤原 | 朝臣 | 麻呂 | 県 | 犬養 | 橘 | 夫人 | | 百済王 | 敬福 |  
[地域名] | 武蔵 | 国 | | 近江 | 大津 | 宮 | | 高天原 |  
[地形名] | 佐保 | 川 |

### 4.1 参考

現代語の短単位認定規程にある固有名に関する規定を、参考として以下に挙げる。

#### 4.1.1

固有名は、1最小単位を1短単位とする。

### 【例】

[国名] | アメリカ | 合衆 | 国 | | ロシア | 共和 | 国 | | 南アフリカ | 共和 | 国 |  
[行政区画名] | 東京 | 都 | 立川 | 市 | 緑町 | 十 | 番 | 二 | 号 |  
| 京都 | 市 | 上京 | 区 | 今出川 | 通 | 烏丸 | 東入る |  
[場所名] | 茨木 | 市 | 駅 | | さいたま | 新 | 都心 | 駅 | | 山陽 | 本線 | | 大 | 江戸 | 線 |  
[略称] | 東海道 | | 中山道 |  
| ちとから | | 天六 |

#### 4.1.1.1

姓又は名を略した最小単位は、「一般」の最小単位に分類されるので、「一般」の最小単位に関する規定により短単位を認定する。

【例】  
| おざ=けん | | 橋=龍 |

#### 4.1.1.2

地名を略した一字漢語の「日」「米」、それに相当する片仮名の「ロ」（「ロシア」の略）などは、「一般」の最小単位に分類されるので、「一般」の最小単位に関する規定により短単位を認定する。

【例】  
| 米国 | | 来日 | | 日ロ | | 日 | 米 | 韓 | | 京阪 | 地方 | | 阪奈 | 自動 | 車 | 道 |

#### 4.1.1.2.1

ただし、地名を略した一字漢語が三つ以上並列したものが、ある地域を表す場合は、全体で1短単位とする。

【例】  
| 京=阪=奈 | 丘陵 | | 京=阪=神 | 急行 | 電鉄 |

### 5 付属要素

付属要素は、1最小単位を1短単位とする。

【例】  
| さし || あがる | | 思ひ || かぬ | | 撫で | 恵び || たまふ |

#### 5.1 居体言の構成要素となっている動詞性接尾辞

付属要素に分類した動詞性接尾辞は、居体言の構成要素となっている場合も接尾的要素として扱う。

【例】  
| 我妹子 | | | 恋ひ | すべな || がり || 夢 | | | 見 | む | と |

#### 5.2 敬語の動詞性接尾辞

敬語の動詞性接尾辞が複合動詞の間に入った場合も、接尾的要素として扱う。

【例】  
| かく | | の | 状 | 聞き || たまへ || 悟れ | と |

### 6 助詞・助動詞

助詞・助動詞は、1最小単位を1短単位とする。

【例】  
| 朝庭 || | || 侍へ | 奉ら || む || を || ば || 必ず | 治め | 賜は || む ||

#### 6.1 「一が～」 「一つ～」 「一の～」

資料「要注意語」の「一が～」 「一つ～」 「一の～」 に挙げられた語の中の助詞「が」「つ」「の」は、助詞・助動詞として扱わない。

【例】  
「一が～」 : | 雁=が=音 |  
「一つ～」 : | わた=つ=うみ |  
「一の～」 : | 天=の=川 | | 言=の=葉 | | 竹=の=子 |

## 6.2 「を|ば」

格助詞「ヲバ」については、1短単位とせず、格助詞「ヲ」＋係助詞「ハ」に分割する。

### 【例】

|子|等||を||ば||二|世|の|王|に|上げ|賜ひ|

## 7 補則

### 7.1 掛詞

原則として、掛詞の後ろの語句とのつながりで解釈する。この原則によっても意味を一つに特定できないときは、文脈全体から自然な解釈を選ぶ。

### 【例】

|いづく|に|か|身|を|ば|捨て|む|と|しら雲|の|かから|ぬ|山|も|泣く泣く|ぞ|行く|

※前とのつながりから「|捨て|む|と|しら(知ら)|雲|の|」と分割するのではなく、後ろとのつながりから上の例のように分割する。

### 7.2 動詞「一(サ)ス」

原則として、四段・ラ変・ナ変動詞の未然形＋助動詞「ス」、四段・ラ変・ナ変以外の動詞の未然形＋助動詞「サス」に分析可能なものは、語末「ス」「サス」を助動詞とする。

### 【例】

|書か||す| |食べ||さす| |織ら||せ||物| |思わ||せ||振り|

※動詞が「一(サ)ス」によって派生し、下二段に活用するもの。

#### 7.2.1

四段・ラ変・ナ変動詞の未然形＋助動詞「ス」、四段・ラ変・ナ変以外の動詞の未然形＋助動詞「サス」と分析できないものは、語末の「(サ)ス」を分割しない。

### 【例】

|着=す|

※「着る」は上一段動詞であるため、使役の助動詞としては「サス」が接続し、「着さす」となる。したがって、語末の「ス」を助動詞として切り出すのは、助動詞「ス」の接続の上で適切ではない。

【参照】 |見||さす|

#### 7.2.2

尊敬の助動詞と認定されている「ス」も分割する。

### 【例】

|知ら||さ||む| |在ら||す|| |哭か||し||坐す|

#### 7.2.3

『日本国語大辞典』第2版において、意味の変化を伴い一語化したとの記述のある「ス」は分割しない。

### 【例】

|参ら=す|※1 |遣は=す|※2

※1 謙譲語として使用され、使役の意味が認められない場合は分割しない。〈参上させる〉と使役の意味が認められる場合は分割する。

※2 〈おやりになる〉という意味を表す場合は分割しない。

#### 7.2.4

「合はす」は 第1章 第2 1.1 により1最小単位とするので、「ス」は分割しない。

### 7.3 動詞の未然形+助動詞「フ」

原則として、四段動詞の未然形+継続・反復の助動詞「フ」に分析可能なものは、語末「フ」を助動詞とする。

【例】

| 語ら || ふ | | 待た || ひ || 賜ふ |

### 7.4 文節との関係

1 最小単位の体言と1最小単位の用言とが接続した場合に、1短単位として結合させるか否かの判断基準を7.4.1, 7.4.2として示す。

#### 7.4.1 体言+動詞

2 最小単位から成る動詞のうち、体言+動詞という形式のものについては、以下の規定に基づいて短単位を認定する。

##### 7.4.1.1 原則

『岩波国語辞典』第6版、『日本国語大辞典』第2版のいずれか一方で、見出し語（空見出し・子見出し・連語としての見出し語は除く。）になっているものは1短単位とする。

【例】

| 心=ゆく | | 里=離れる |

##### 7.4.1.2

原則に当たらないものは、体言の後ろで分割し、2短単位とする。

【例】

| 茜 || さす |

##### 7.4.1.3

複合語の先頭又は中間に位置する体言+動詞（連用形）については、7.4.1.1及び7.4.1.2を適用せず、1短単位とする。

【例】

| 波=打ち | 際 | | 菜=切り | 包丁 | | 血=吸い | コウモリ |

##### 7.4.1.3.1

体言+動詞の品詞については、以下のように判定する。

##### 7.4.1.3.1.1

『岩波国語辞典』第6版、『日本国語大辞典』第2版のいずれか一方で、動詞として立項されているものは、同語異語判別規程の細則3「動詞連用形と動詞連用形転成名詞の判定基準」に基づいて動詞か名詞かを判定する。

【例】

波打ち（際）……動詞

##### 7.4.1.3.1.2

『岩波国語辞典』第6版、『日本国語大辞典』第2版のいずれにおいても動詞として立項されていないもの、両方に立項されているが、「連語」とされているもの、又は一方の辞典にしか立項されておらず、なおかつその辞典で「連語」とされているものは、名詞とする。

【例】

菜切り（包丁）、血吸い（コウモリ）……名詞

## 7.4.2 体言＋形容詞

2 最小単位から成る形容詞のうち、体言＋形容詞という形式のものについては、以下の規定に基づいて短単位を認定する。

### 7.4.2.1 原則

『岩波国語辞典』第6版、『日本国語大辞典』第2版のいずれか一方で、見出し語（空見出し・子見出し・連語としての見出し語は除く。）になっているものは1短単位とする。

#### 7.4.2.1.1 体言＋「ナシ（無）」

『岩波国語辞典』第6版、『日本国語大辞典』第2版のいずれかで見出し語になっているものを次に挙げる。1短単位とする「体言＋「ナイ（無）」」は、原則として次に挙げるものとする。

《あ》  
あえない（敢え無い） あじきない（味気無い） あじけない（味気無い） あじない（味無い）  
あやない（文無い） いとまない（暇無い） いろない（色無い） いわれ無い（謂われ無い）  
うつつない（現無い） おうない（奥無い） おしみない（惜しみ無い） おぼえない（覚え無い）  
おぼつかない（覚束無い） おもいない（思い無い） おもない（面無い） およびない（及び無い）

《か》  
かいない（甲斐無い） かぎりない（限り無い） かくれない（隠れ無い） かたわらない（傍ら無い）  
きわない（際無い） きわまりない（極まり無い） くもりない（曇り無い） ころない（心無い）  
こころもとない（心許無い） ござない（御座無い） こちない（骨無い） ことない（事無い）

《さ》  
さだめない（定め無い） ざんない（慙無い） しおない（潮無い） しだらない（しだら無い）  
じつない（術無い） じゅつない（術無い） すげない（素気無い） すじない（筋無い）  
ずつない（術無い） ずない（図無い） すべない（術無い） せんない（詮無い）  
そうない（双無い） そこない（底方無い） そっけない（素っ気無い）

《た》  
たあいない（たあい無い） だいもない（大も無い） たぐい無い（類無い） たとしえない（譬えない）  
たゆみない（弛み無い） だらしない（だらし無い） たわい無い（たわい無い） ちからない（力無い）  
つきない（付き無い） つきもない（付きも無い） つつがない（恙無い） つねない（常無い）  
ところない（所無い）

《な》  
なごりない（名残無い） ならびない（並び無い） にない（二無い） にべない（鱧膠無い）  
のこりない（残り無い）

《は》  
はかない（儂い） びんない（便無い） へんない（篇無い） ほどない（程無い）

《ま》  
まぎれない（紛れ無い） またない（又無い） みつともない（みつともない）

《や》  
やくない（益無い） やごとない（止事無い） やむない やんごとない（止ん事無い）  
ゆえない（故無い） ゆるしない（許し無い） ゆるぎない（揺るぎ無い） ようない（要無い）  
よしない（由無い）

《ら》  
らちない（埒無い） ろんない（論無い）

《わ》  
わりない（理無い）

#### 7.4.2.1.2 体言＋「ナシ（甚）」

以下に挙げたのは、飽くまで語例である。「1 最小単位＋ナシ（甚）」という語構成のナシ（甚）型形容詞は、以下の語と同様に1短単位とする。

【例】  
あたじけない あどけない あらげない（荒気無い） いたいけない（幼気無い） いわけない  
ぎごちない しどけない せつない（切無い） せわしない（忙しない） はしたない むげない

#### 7.4.2.1.3 上記以外の体言＋形容詞

【例】  
語例略

#### 7.4.2.2 原則に当たらないもの

原則に当たらないものは、体言の後ろで分割し、2短単位とする。

【例】  
| 違い || ない | | 訳 || ない |

#### 7.4.2.3 関連事項

「要注意語」の「接頭的要素」に掲げていない接頭辞又は語素と1最小単位の形容詞との結合体は1短単位とする。

【例】  
| うら=寂しい | | うら=恥ずかしい | | うら=若い | | け=だるい | | もの=悲しい |

### 7.5 短単位認定に当たって問題となる語

「奈良時代編」と現代語とで単位認定の異なるもの等、短単位認定に当たって問題となる語について、どのように短単位を認定するかを、次に示す。

#### 7.5.1 連体詞

原則として「奈良時代編」では、連体詞を認めないため、現代語で1短単位となるものも、次のように分割する。

【例】  
| いか | なる | | こ | の |

##### 7.5.1.1

「さる」「同じ」の単位認定は現代語と変わらないが、付与する品詞が異なる。

| さる | ……動詞「然り（さり）」の連体形  
| 同じ | ……形容詞「同じい」の語幹

#### 7.5.2 副詞

##### 7.5.2.1 「～に」型、「～て」型の副詞

###### 7.5.2.1.1 副詞と認めないもの

###### 7.5.2.1.1.1

「～」に当たる要素に自立用法があれば、「に」を分割する。

【例】  
| さすが || に | | こと || に | | ふさ || に | (多に)

###### 7.5.2.1.1.2

副詞「(おし)なべて」は認めず、形状詞「(おし)なべて」は「なべて{なり/の}」の場合に使用。

###### 7.5.2.1.1.3

以下に挙げるものは「奈良時代編」では副詞とせず、「動詞の連用形+接続助詞「て」とする。  
改めて 却って(かえって) 予て(かねて) 強いて(しいて) 初めて(そめて) 別けて(わけ  
て)

###### 7.5.2.1.2 副詞と認めるもの

切った場合と一まとめにした場合とで意味にずれがあるものや、文末と呼応するものは、切らずに全体で1短単位とする。また、現代語とのつながりを考慮して、「に」「て」を切らずに全体で1短単位とするものもある。

【例】

「～に」型の副詞  
 | あ=に | (豈) | あそそ=に | | あや=に | | あわ=に | | 如何=に | | おおのび=に | | かえらま=に  
 | 暗=に | | さら=に | | 頻=に | | しの=に | | すで=に | | すま=に | | たけそか=に | | つい=  
 に | | つぶさ=に | | まさ=に |  
 | 世=に | (〈非常に〉 〈決して〉の意味を表す場合)

「～て」型の副詞

| うた=て | | かく=て | | かつ=て | | まし=て |  
 | 敢え=て | (否定と呼応する場合のみ)

7.5.3 副詞「と」「かく」を含む語

【例】

| と | あり | かけり | | とて | も | かくて | も | | と | に | かく | | と | に | も | かく | に | も |  
 | と | も | かく | | と=かく |

7.5.4 その他の副詞, 接続詞

【例】

| いか=で | | おの=ず=から | | いは=む=や | ※ | ある=い=は |

※「～ {と/を} いはむや」となる場合は「いは | む | や」と分割。

7.5.5 その他, 副詞と認めない語

以下に挙げるものは「奈良時代編」では副詞と認めない。

【例】

| 己 || と | (おのれと) ※1 | 然 || しも | (さしも) ※2  
 | 然 || も | (さも) ※3 | 固 || より | (もとより) ※4  
 | 遍 || く | (あまねく) ※5 | 同 || じく | (おなじく) ※5 | 正しく | (まさしく) ※5  
 | 難 || なく | (なんなく) ※6

- ※1 代名詞「おのれ」+格助詞「と」と分割する。
- ※2 副詞「さ」+副助詞「しも」と分割する。
- ※3 副詞「さ」+係助詞「も」と分割する。
- ※4 名詞「もと」+格助詞「より」と分割する。
- ※5 形容詞の連用形とする。
- ※6 名詞「難」+形容詞「無し」連用形と分割する。

7.5.6 助詞

7.5.6.1 「もが」「もがも」の類

終助詞「もがも」は分割しない。

7.5.7 その他

【例】

| あくる || 日 | | 明くる || 年 | | 子 || ども |  
 | 行く || 方 (え) | | 行く || 先 | | 行く || 手 | | 行く || 末 |  
 | 来 || たる | (動詞「来る」と助動詞「たり」に分割)  
 | 異 || なる | (名詞「異」と助動詞「なり」に分割) | 御=門 | (「門」の意味でも分割しない。)

7.6 参考 短単位認定規程の補則

現代語を対象とした短単位認定規程の補則のうち、奈良時代を対象としたコーパス構築作業と関連が低いと考えられるものを規程本体から削除した。  
 しかし、より高い精度を維持しながら作業を進めるためには、「奈良時代編」の短単位認定規程の基礎となっている現代語の短単位認定規程を理解しておくことが望ましい。  
 そこで、短単位認定規程の補則のうち規程本体から削除したものを、参考として以下に掲載する。

7.6.1 略語として扱わない外来語の最小単位

省略された外来語の最小単位のうち、以下に掲げたものは省略された外来語の最小単位として扱わない。

アイゼン (シュタイクアイゼンの略)  
アクセル (アクセルレーターの略)  
アニメ (アニメーションの略)  
アパート (アパートメント - ハウスの略)  
アマ (アマチュアの略)  
アンプ (アンプリファイヤーの略)  
イラスト (イラストレーションの略)  
インテリ (インテリゲンチヤの略)  
イントロ (イントロダクションの略)  
エクス (エキストラクトの略)  
エゴ (エゴイスト, エゴイズムの略)  
エレキ (エレキテルの略)  
オートバイ (autbikeの略)  
キャッチ (キャッチャーの略)  
キャップ (キャプテンの略)  
キロ (キロメートル, キログラム, キロワットの略)  
コーポ (コーポラスの略)  
コンテ (コンティニューイティの略)  
コンパ (コンパニーの略)  
コンビ (コンビネーションの略)  
ジム (ジムナジウムの略)  
スーパー (スーパーインポーズの略)  
センチ (センチメートルの略)  
ダイヤ (ダイヤグラムの略)  
ダダ (ダダイズムの略)  
デパート (デパートメント - ストアの略)  
デマ (デマゴギーの略)  
テレビ (テレビジョンの略)  
トイレ (トイレットの略)  
トランス (transformerの略)  
ナンバリング (numbering machineの略)  
ニス (ワニスの略)  
ネル (フランネルの略)  
ノート (ノートブックの略)  
ノンプロ (nonprofessionalの略)  
ノンポリ (nonpoliticalの略)  
パーマ (パーマネントウェーブの略)  
バイオ (バイオテクノロジーの略)  
パブ (pubulic houseの略)  
ハンカチ (ハンカチーフの略)  
ピケ (ピケットの略)  
ビデオ (ビデオテープ, ビデオテープレコーダー等の略)  
ビル (ビルディングの略)  
プレミア (プレミアムの略)  
プロ (プロフェッショナルの略)  
ペーパー (サンドペーパーの略)  
ホーム (プラットホームの略)  
ポルノ (ポルノグラフィの略)  
マイク (マイクロホンの略)  
マンネリ (マンネリズムの略)  
ミス (ミステークの略)  
ミリ (ミリグラムの略)  
メカ (メカニズムの略)  
モノクロ (モノクロームの略)  
ラボ (ラボラトリーの略)  
リストラ (リストラクチュアリングの略)  
リハビリ (リハビリテーションの略)  
リュック (リュックサックの略)  
レジ (レジスターの略)  
ロケ (ロケーションの略)  
ロゴ (ロゴタイプの略)

#### 7.6.1.1 選定の観点

7.6.1 に掲げた語を選定した際の観点は、以下のとおりである。

##### 7.6.1.1.1 元の語形が一般に余り使われない

###### 【例】

テレビ (テレビジョン) ジム (ジムナジウム)

##### 7.6.1.1.2 原語に略語形がある

【例】  
プロ (pro (プロフェッショナル) ) キャップ (cap (責任者) )

### 7.6.1.1.3 原語に類義の同語形がある

【例】  
バイオ (バイオテクノロジー, bio (生物学) )

### 7.6.1.1.4 その他

【例】  
アマ (アマチュア) ……「プロ」を略語としないこととの対応

## 7.6.2 可能動詞

### 7.6.2.1

可能動詞は、元になった五段活用動詞と同様に短単位を認定する。

【例】  
| 読める | | 行ける | | 離せる | | 切り離せる | | 話し合える |

### 7.6.2.2

ら抜き言葉は語末の「れる」を切り出さない。

【例】  
| 着=れる | | 来=れる | | 食べ=れる | | 見=れる | | 透かし見=れる | | こじ開け=れる |

## 7.6.3 固有名

固有名に関する短単位認定の例を以下に示す。

### 7.6.3.1 人名等

【例】  
水戸	黄門		孫	悟空		李梅		ホーチミン		ジャック	・	シヤパン	=	デルマス
フェルディナン	・	ド	・	ソシユール		レオナルド	・	ダ・ビンチ						
サアド	・	アル=ガーマディー		イザナギ	ノ	ミコト		コノハナサクヤビメ						
濃姫		和子	姫											

### 7.6.3.2 駅名

【例】  
東中野	駅		西日暮里	駅		駒沢	大学	前	駅		栗駒	高原	駅		新	高島平	駅		
新	三河島	駅		新	大久保	駅		西	八王子	駅		青山	一	丁目	駅		外苑	前	駅
半蔵	門	駅		宮団	赤塚	駅		京成	上野	駅		祖師ヶ谷	大蔵	駅		武蔵	境	駅	
武蔵	小山	駅		代々木	上原	駅		千歳	烏山	駅		表	参道	駅					

### 7.6.3.3 路線名

【例】  
| 新 | 玉川 | 線 | | 磐越 | 西線 |

### 7.6.3.4 地形名

【例】  
| 伊良湖 | 岬 | | プリンセスドワード | 島 | | 浄土が浜 | | 瀬戸 | 内 | | 瀬戸 | 内海 | | 耶馬 | 溪 |  
| 大菩薩 | 峠 | | 奥穂高 | 岳 | | 鬼押出 | | 黄河 | | 桜島 |

### 7.6.3.4.1

地形名と同じ行政区画名については、それが行政区画名として用いられていることが明確な場合及び当該行政区画内に存在する施設名である場合は、分割しない。

【例】

| 大分 | 県 | 下毛 | 郡 | 耶馬溪 | 町 | | 江戸川 | 高校 | | 江戸川 | 駅 |

### 7.6.3.4.2

類概念が外来語であり、名を表す部分が地名を表す最小単位以外の場合は結合する。

【例】

| イースト=リバー | | ポート=アイランド | | ストーム=レイク | | 六甲 | アイランド |  
| テムズ | リバー |

### 7.6.3.5 場所名等

【例】

北の丸	公園		岡田	山	古墳		加茂	岩倉	遺跡		吉野が里	遺跡
荒神	谷	遺跡		妻木	晩田	遺跡						
田和山	遺跡		富士見	坂		区	役所	通り		武田	山	トンネル
八方	尾根	スキー場										

### 7.6.3.5.1

場所名と同じ行政区画名については、それが行政区画名として用いられていることが明確な場合及び当該行政区画内に存在する施設名である場合は、分割しない。

【例】

| 東京都 | 千代田 | 区 | 北の丸公園 | | 多賀城 | 高等 | 学校 |

## 8 参考 短単位の例

【例】

いづれの御時に、か、ぬ、女御、更衣、あまた、さぶらひ、たまひ、ける、中、に、いと、や  
むごと、際、に、は、あら、ぬ、が、す、て、時、め、た、ま、ひ、あり、けり。はじめ、より、  
我、は、と、思、ひ、あ、が、り、た、ま、へ、る、御、方々、ち、め、ま、し、き、も、の、に、お、と、し、め、そ、ね、み、た、ま、ふ、  
つ、け、て、ほ、ど、、それ、の、よ、り、心、下、臆、の、み、動、か、し、は、ま、し、て、負、ふ、つ、も、り、に、や、あ、り、け、ん、  
と、あ、つ、し、く、な、り、ゆ、き、、も、の、心、細、げ、に、里、が、ち、な、る、を、い、い、よ、あ、か、ず、あ、は、れ、  
な、る、も、の、に、思、ほ、し、て、し、人、の、譏、り、を、も、え、上、人、な、ど、も、あ、い、なく、目、を、側、め、つ、つ、  
なり、ぬ、ま、ば、ゆ、き、御、人、の、御、お、ぼ、え、な、り、。唐、土、に、天、の、下、に、も、あ、ぢ、き、な、う、人、の、も、て、  
いと、ま、ば、ゆ、き、あ、し、かり、けれ、と、や、う、や、う、も、ひ、き、出、で、つ、つ、べ、く、な、り、ゆ、く、に、い、と、  
世、も、乱、れ、あ、し、かり、けれ、と、や、う、や、う、も、ひ、き、出、で、つ、つ、べ、く、な、り、ゆ、く、に、い、と、  
な、や、み、ぐ、さ、に、な、り、て、楊、貴、妃、の、例、も、ひ、き、出、で、つ、つ、べ、く、な、り、ゆ、く、に、い、と、  
は、した、な、き、こ、と、多、か、れ、ど、、か、た、じ、け、な、き、御、心、ば、へ、の、た、ぐ、ひ、な、き、を、頼、み、に、て、ま、じ、ら、ひ  
たまふ。

## 第2 最小単位の結合の例

### 1 数詞関連

【例】

※ | 八 | 番 | 目 | | 八 | 個 | 目 | | 八 | 回 | 目 | | 八 | 年 | 目 |

※ | 八 | か | 所 | | 八 | か | 国 | | 八 | か | 月 | | 八 | か | 日 |  
| 八 | か | 年 | | 八 | か | 条 |

※ | 一 | 年 | 生 | | 一 | 回 | 生 | | 一 | 期 | 生 |

※ | 一 | 月 | 号 |

※ | 八 | 週 | 間 | | 八 | 日 | 間 | | 八 | 時 | 間 | | 八 | 分 | 間 | | 八 | 秒 | 間 |

### 2 曜日

【例】

| 日曜 | 日 | | 月曜 | 日 | | 火曜 | 日 |

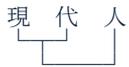
### 3 漢語の複次結合語

漢語の複次結合語について、語構造の解釈の仕方を示す。

ただし、短単位認定においては、以下に挙げた解釈とは異なる解釈をしても、結果的に認定される単位が同じという場合がある。例えば、3.3.1.1 に※印を付けて示した「債権所有者」などがその例である。「債権所有者」の語構造は「債権を所有する者」と考えることとしているが、「債権の所有者」（債券+ { (所有) + 者}）と考えても認定される単位は結果的に同じである。したがって、語構造の解釈について、すべて以下のとおりに解釈しなければならないというものではない。

#### 3.1 3最小単位語

##### 3.1.1



【例】

| 現代 | 人 | | 伝染 | 病的 | | 昨年 | 末 | | 新築 | 中 | | 自主 | 性 |  
| 家庭 | 用 | | 全国 | 的 |

##### 3.1.2



【例】

都	議会		市	庁舎		核	軍縮		食	中毒		正	反対
総	工費		全	同		大	規模		不	明朗		非	能率
各	選手		理	事		理	事						

##### 3.1.3



【例】

| 年 | 月 | 日 | | 松 | 竹 | 梅 | | 衣 | 食 | 住 |

##### 3.1.4



【例】

| 都区内 | | 統廃合 | | 町村長 |

##### 3.1.5



【例】

| 国内外 | | 輸出入 |

##### 3.1.6

[構造を示すことができないと考えられるもの]

【例】  
| 不可解 | | 不思議 |

### 3.2 4 最小单位語

#### 3.2.1

火 災 防 止  


【例】  
| 火災 | 防止 | | 公共 | 事業 |

#### 3.2.2

幼 稚 園 児  


【例】  
| 幼稚 | 園 | 児 | | 郵便 | 局 | 長 | | 警備 | 員 | 室 | | 解剖 | 学 | 者 |

#### 3.2.3

中 学 校 長  


【例】  
| 中 | 学校 | 長 | | 法 | 医学 | 者 |

#### 3.2.4

総 調 達 額  


【例】  
| 総 | 調達 | 額 | | 軽 | 飛行 | 機 | | 各 | 管制 | 塔 | | 同 | 動物 | 園 |

#### 3.2.5

市 町 村 長  


【例】  
| 市町村長 |

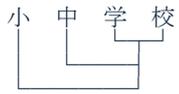
#### 3.2.6

青 少 年 法  


【例】  
| 青少年 | 法 | | 小中学 | 生 |

#### 3.2.7

小 中 学 校



【例】  
| 小 | 中 | 学校 |

### 3.2.8

市 区 町 村



【例】  
| 市 | 区 | 町 | 村 |    | 都 | 道 | 府 | 県 |

### 3.2.9

生 年 月 日

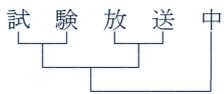


【例】  
| 生 | 年 | 月 | 日 |

## 3.3 5 最小单位

### 3.3.1

試 験 放 送 中



【例】  
| 試験 | 放送 | 中 |    | 有線 | 放送 | 網 |    | 行政 | 区画 | 名 |    | 独占 | 禁止 | 法 |

#### 3.3.1.1

※ 債 權 所 有 者



【例】  
| 債權 | 所有 | 者 |    | 宇宙 | 飛行 | 士 |    | 沿岸 | 警備 | 隊 |  
| 地震 | 観測 | 所 |    | 入試 | 改善 | 策 |

#### 3.3.2

都 清 掃 条 例



【例】  
| 都 | 清掃 | 条例 |    | 準 | 保護 | 世帯 |

#### 3.3.3

同 刑 事 部 長



【例】  
| 同 | 刑 事 | 部 | 長 |    | 同 | 事 務 | 所 | 長 |

### 3.3.4



【例】  
| 再 | 編 成 | 論 議 |

### 3.3.5



【例】  
| 地 下 | 核 | 実 験 |

### 3.3.6



【例】  
| 船 員 | 中 勞 委 |

### 3.3.7



【例】  
| 経 団 連 | 会 長 |

## 3.4 6 最小単位語

### 3.4.1



【例】  
| 都 市 | 交 通 | 問 題 |    | 消 費 | 減 退 | 傾 向 |    | 高 校 | 全 入 | 運 動 |

### 3.4.2



【例】  
| 總 合 | 警 備 | 本 部 |    | 事 故 | 合 同 | 会 議 |

### 3.4.3



【例】  
 | 野鳥 | 用 | 給水 | 池 |    | 自動 | 車 | 修理 | 工 |

3.4.4



【例】  
 | 社会 | 科 | 副 | 読本 |

3.4.5



【例】  
 | 都市 | 交通 | 課 | 長 |    | 宇宙 | 開発 | 史 | 上 |

3.4.6



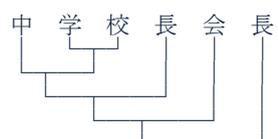
【例】  
 | 広告 | 代理 | 店 | 員 |

3.4.7



【例】  
 | 小 | 学校 | 入学 | 児 |

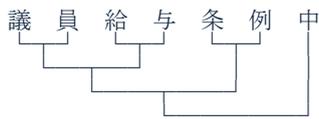
3.4.8



【例】  
 | 中 | 学校 | 長 | 会 | 長 |

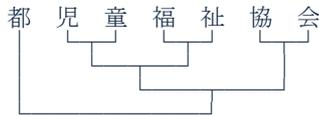
3.5 7 最小単位語

3.5.1



【例】  
| 議員 | 給与 | 条例 | 中 |

### 3.5.2



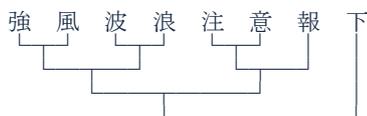
【例】  
| 都 | 児童 | 福祉 | 協会 |

### 3.5.3



【例】  
| 新 | 長期 | 経済 | 計画 |

### 3.5.4



【例】  
| 強風 | 波浪 | 注意 | 報 | 下 |

## 第3章 付加情報

### 第1 付加情報の概要

短単位認定規程によって認定された各単位に、次に挙げる付加情報を付与する。

#### 1 語彙素読み

語彙素読みは、同一語の活用変化・音の転化・ゆれ・省略・融合等によって生じた異形態や送り仮名の違い等の異表記をグループ化するための情報である。原則として、コーパスに出現したすべての短単位に付与する。

#### 2 語彙素

語彙素は、語彙素読みに対する国語の表記である。原則として、コーパスに出現した全ての短単位に付与する。

#### 3 品詞等の情報

各単位に対して、品詞等の情報（以下、品詞情報）として、次に挙げる情報を付与する。

- (1) 品詞
- (2) 活用型
- (3) 活用形

## 4 語種情報

語種とは、語をその出自によって分類したもののことである。原則として、コーパスに出現した全ての短単位に付与する。

## 第2 品詞情報の概要

### 1 品詞

UniDicの品詞のうち、「奈良時代編」に関わる主なものを、以下に挙げる。

#### 1.1 名詞

##### 1.1.1 名詞-普通名詞-一般

1.1.2 から 1.1.6 以外の普通名詞

【例】  
現御神 博士 菩薩

##### 1.1.2 名詞-普通名詞-サ変可能

形式的な意味の「す」「きこゆ」などが直接続き、動詞として用いられることのあるもの。可能性を示すものであって、実際にサ変動詞の語幹として使われているか否かは問わない。

【例】  
出家 心

##### 1.1.3 名詞-普通名詞-形状詞可能

助動詞「なり」が付いて述語になったり、連体修飾成分になったりするもの。可能性を示すものであって、実際に助動詞「なり」が付いているか否かは問わない。

【例】  
大 不可思議

##### 1.1.4 名詞-普通名詞-サ変形状詞可能

形式的な意味の「す」「きこゆ」などが直接続き、動詞として用いられることのあるもので、助動詞「なり」が付いて連体修飾成分にもなるもの。可能性を示すものであって、サ変動詞の語幹として使われているか否か、形状詞として使われているか否かは問わない。

##### 1.1.5 名詞-普通名詞-副詞可能

単独で連用修飾成分になるもの、及び句又は節による連体修飾を受けて、それ全体で連用修飾成分となるもの。可能性を示すものであって、実際に単独で、又は句や節による連体修飾を受けて連用修飾成分として使われているか否かは問わない。

【例】  
明日 そもそも

##### 1.1.6 名詞-普通名詞-助数詞可能

数詞に付き、助数詞として用いられることのあるもの（主として『日本国語大辞典』第2版、『大辞林』第2版において、名詞のほか助数詞としての用法に関する記述のあるもの）。可能性を示すものであって、実際に助数詞として使われているか否かは問わない。

【例】  
品 度

##### 1.1.7 名詞-固有名詞-一般

1.1.8 から 1.1.12 以外の固有名詞。組織の名称や元号など。

【例】

慶雲 天平 浄御原 帝釋

#### 1.1.8 名詞-固有名詞-人名-一般

日本・中国・韓国以外の人名及び 1.1.9 , 1.1.10 に分類できない人名。あだ名やしこ名なども含む。

【例】

日並所知 大鷲鷯 伊波乃比売 円興

#### 1.1.9 名詞-固有名詞-人名-姓

日本・中国・韓国の人名のうち姓に当たるもの。

【例】

安都 栗田 日奉部 藤原

#### 1.1.10 名詞-固有名詞-人名-名

日本・中国・韓国の人名のうち名に当たるもの。

【例】

麻呂 曾豆比古 法均 広虫売

#### 1.1.11 名詞-固有名詞-地名-一般

国名以外の地名（行政区画名・地域地方名・地形名）。

【例】

飛鳥 大八嶋 高天原 和（やまと）

#### 1.1.12 名詞-固有名詞-地名-国

地名のうち国名。

【例】

高麗 百済 新羅

#### 1.1.13 名詞-数詞

【例】

一 三 八十 五百 幾（代） 百 千

#### 1.2.1 代名詞

【例】

いまし われ こ

#### 1.3 形状詞

##### 1.3.1 形状詞-一般

1.3.2 以外の、いわゆる形容動詞の語幹に当たるもの。

【例】

弥広 おだひ しきり 逆しま

##### 1.3.2 形状詞-タリ

いわゆるタリ活用の形容動詞の語幹に当たるもの。

#### 1.4 連体詞

「奈良時代編」では、原則として連体詞を用いない。現在、例外的に連体詞として認めるのは、以下の語である。  
ある

#### 1.5 副詞

擬音語・擬態語を含む。名詞としての用法を持つものは、「名詞-普通名詞-副詞可能」とする。

【例】  
いと やをら すがすが

#### 1.6 接続詞

現代語において接続詞としているものの大部分は、「奈良時代編」では、元の語構成に基づいて分割される。そのため、接続詞と認定されるものはわずかである。

##### 1.6.1

「奈良時代編」で接続詞と認定しているものは、次に挙げるもののみである。

かれ それ ただし また

#### 1.7 感動詞

感動詞-一般

【例】  
あな いざ いな

#### 1.8 動詞

##### 1.8.1 動詞-一般

##### 1.8.2 以外の動詞

【例】  
聞く 笑ふ

##### 1.8.2 動詞-非自立可能

名詞に直接続くことのある「す」の類や補助動詞として動詞連用形や動詞連用形に接続助詞「て」を添えた形に接続することのあるもの。資料「要注意語」の「接尾的要素」に上げた語のうち、品詞を動詞とするものはここに分類する。可能性を示すものであって、実際に補助動詞として使われているか否かは問わない。

【例】  
す 来 聞こゆ

#### 1.9 形容詞

##### 1.9.1 形容詞-一般

##### 1.9.2 以外の形容詞

【例】  
美し をかし

##### 1.9.2 形容詞-非自立可能

形容詞・形容詞活用型助動詞の連用形や形容詞・形容詞活用型助動詞の連用形に接続助詞「て」を添えた形に接続し、補助的に用いられることのあるもの。可能性を示すものであって、実際に補助的に使われているか否かは問わない。

【例】  
なし

## 1.10 助動詞

【例】  
ましじ

## 1.11 助詞

### 1.11.1 助詞-格助詞

【例】  
ゆ ゆり

### 1.11.2 助詞-副助詞

【例】  
い

### 1.11.3 助詞-係助詞

【例】  
こそ ぞ なむ

### 1.11.4 助詞-接続助詞

【例】  
ながら

### 1.11.5 助詞-終助詞

【例】  
いねよわ

## 1.12 接頭辞

【例】  
あい（見る） い（行く） ほの（聞く）

## 1.13 接尾辞

### 1.13.1 接尾辞-名詞的-一般

【例】  
（大命）らま （妹ら）がり （ミ語法の）み

### 1.13.2 接尾辞-名詞的-サ変可能

名詞に接続してサ変動詞の語幹となり得る語を作るもの。

【例】  
（活性）化 （問題）視

### 1.13.3 接尾辞-名詞的-副詞可能

名詞に接続して作られた語が、単独で連用修飾成分になり得るもの。

【例】  
(見) がてら (並列の) み

#### 1. 13. 4 接尾辞-名詞的-助数詞

助数詞としての用法しか持たないもの。

【例】  
つ 個 本 か

#### 1. 13. 5 接尾辞-形状詞的

名詞・動詞の連用形に接続して形状詞を作るもの。

#### 1. 13. 6 接尾辞-動詞的

名詞・動詞の連用形・形容詞の語幹に接続して動詞を作るもの。

【例】  
(忘れ) かぬ (鏡) なす

#### 1. 13. 7 接尾辞-形容詞的

名詞・形状詞・動詞の連用形・形容詞の語幹に接続して形容詞を作るもの。

【例】  
(消) やすし (逢ひ) がたし

### 1. 14 記号

#### 1. 14. 1 記号-一般

1. 14. 2 以外の記号。簡条書きの項目名に使われた1文字の片仮名、地名以外の固有名を略した1文字の片仮名を含む。新聞記事の署名等で姓又は名を略した1文字の漢字を含む。

【例】  
ブ (大統領) マ (社)

#### 1. 14. 2 記号-文字

アルファベットやギリシャ文字。

【例】  
A α Σ

#### 1. 15 補助記号

##### 1. 15. 1 補助記号-一般

【例】  
・ △ ※ - ’

##### 1. 15. 2 補助記号-句点

【例】  
。 ・ !

##### 1. 15. 3 補助記号-読点

【例】

1.15.4 補助記号-括弧開

【例】

( 《 「

1.15.5 補助記号-括弧閉

【例】

) 》 」

1.16 空白

行頭の字下げなどの空白

1.17 品詞一覽

品詞	類
名詞-普通名詞-一般	体
名詞-普通名詞-サ変可能	体
名詞-普通名詞-形状詞可能	体
名詞-普通名詞-サ変形状詞可能	体
名詞-普通名詞-副詞可能	体
名詞-普通名詞-助数詞可能	体
名詞-固有名詞-一般	固有名
名詞-固有名詞-人名-一般	人名
名詞-固有名詞-人名-姓	姓
名詞-固有名詞-人名-名	名
名詞-固有名詞-地名-一般	地名
名詞-固有名詞-地名-国	国
名詞-数詞	数
代名詞	体
形状詞-一般	相
形状詞-タリ	相
連体詞	相
副詞	相
接続詞	他
感動詞-一般	他
動詞-一般	用
動詞-非自立可能	用
形容詞-一般	相
形容詞-非自立可能	相
助動詞	助動
助詞-格助詞	格助
助詞-副助詞	副助
助詞-係助詞	係助
助詞-接続助詞	接助
助詞-終助詞	終助
助詞-準体助詞	準助
接頭辞	接頭
接尾辞-名詞的-一般	接尾体
接尾辞-名詞的-サ変可能	接尾体
接尾辞-名詞的-副詞可能	接尾体
接尾辞-名詞的-助数詞	接尾体
接尾辞-形状詞的	接尾相
接尾辞-動詞的	接尾用
接尾辞-形容詞的	接尾相
記号-一般	記号
記号-文字	記号
補助記号-一般	補助
補助記号-句点	補助
補助記号-読点	補助
補助記号-括弧開	補助
補助記号-括弧閉	補助
空白	補助

2 活用型

UniDicの活用型のうち、「奈良時代編」に関わる主なものを、以下に挙げる。

## 2.1 動詞

### 2.1.1 文語四段活用

#### 2.1.1.1 文語四段-カ行

【例】  
行く 置く

#### 2.1.1.2 文語四段-ガ行

【例】  
仰ぐ 凌ぐ

#### 2.1.1.3 文語四段-サ行

【例】  
明かす 致す

#### 2.1.1.4 文語四段-タ行

【例】  
うがっ 放つ

#### 2.1.1.5 文語四段-ハ行 (一般)

2.1.1.6 , 2.1.1.7 以外の文語ハ行四段活用動詞

【例】  
争ふ 追ふ

#### 2.1.1.6 文語四段-ハ行 (-OU)

語幹末尾がア段音の文語ハ行四段活用動詞。連用形がウ音便になる場合、語幹末尾がオ段音に変わる。語幹が仮名書きされている場合、この変化が表記に現れる。

【例】  
会ふ 買ふ

#### 2.1.1.7 文語四段-ハ行 (-IU)

動詞「言ふ」。終止形・連体形が「ユウ」と発音されることがある。

#### 2.1.1.8 文語四段-バ行

【例】  
遊ぶ 滅ぶ

#### 2.1.1.9 文語四段-マ行

【例】  
歩む 読む

#### 2.1.1.10 文語四段-ラ行

【例】  
煽る 散る

## 2.1.2 文語上一段活用

### 2.1.2.1 文語上一段-カ行

【例】  
着る

### 2.1.2.2 文語上一段-ナ行

【例】  
煮る 似る

### 2.1.2.3 文語上一段-マ行

【例】  
見る 鑑みる 試みる

### 2.1.2.4 文語上一段-ヤ行

【例】  
射る

### 2.1.2.5 文語上一段-ワ行

【例】  
居る 率る 用ゐる

### 2.1.2.6 文語上一段-バ行

【例】  
荒ぶ

## 2.1.3 文語上二段活用

### 2.1.3.1 文語上二段-カ行

【例】  
起く 生く

### 2.1.3.2 文語上二段-ガ行

【例】  
過ぐ

### 2.1.3.3 文語上二段-タ行

【例】  
落つ 満つ

### 2.1.3.4 文語上二段-ダ行

【例】  
閉つ 恥づ

### 2.1.3.5 文語上二段-ハ行

【例】  
恋ふ 生ふ

### 2.1.3.6 文語上二段-バ行

【例】  
喜ぶ 侘ぶ

#### 2.1.3.7 文語上二段-マ行

【例】  
恨む

#### 2.1.3.8 文語上二段-ヤ行

【例】  
老ゆ 悔ゆ 報ゆ 臥ゆ 寒ゆ 萌ゆ

#### 2.1.3.9 文語上二段-ラ行

【例】  
降る 懲る

#### 2.1.4 文語下二段活用

##### 2.1.4.1 文語下二段-ア行

【例】  
得 心得

##### 2.1.4.2 文語下二段-カ行

【例】  
避く 溶く

##### 2.1.4.3 文語下二段-ガ行

【例】  
上ぐ 告ぐ

##### 2.1.4.4 文語下二段-サ行

【例】  
乗す 見す

##### 2.1.4.5 文語下二段-タ行

【例】  
当つ 捨つ

##### 2.1.4.6 文語下二段-ダ行

【例】  
出づ 撫づ

##### 2.1.4.7 文語下二段-ナ行

【例】  
ぬ (寝)

##### 2.1.4.8 文語下二段-ハ行 (一般)

2.1.4.9 以外の文語ハ行下二段活用動詞

【例】  
和ふ 終ふ

#### 2.1.4.9 文語下二段-ハ行 (-経)

【例】  
ふ (経)

#### 2.1.4.10 文語下二段-バ行

【例】  
比ぶ 並ぶ

#### 2.1.4.11 文語下二段-マ行

【例】  
留む 止む

#### 2.1.4.12 文語下二段-ヤ行

【例】  
消ゆ 燃ゆ

#### 2.1.4.13 文語下二段-ラ行

【例】  
暮る 忘る

#### 2.1.4.14 文語下二段-ワ行

【例】  
植う 飢う

#### 2.1.5 変格活用 (文語)

##### 2.1.5.1 文語カ行変格

【例】  
来

##### 2.1.5.2 文語サ行変格-ス

【例】  
す 接す

##### 2.1.5.3 文語サ行変格-ズ

【例】  
信ず 甘んず

##### 2.1.5.4 文語ナ行変格

【例】  
死ぬ

##### 2.1.5.5 文語ラ行変格

【例】  
あり 居り

#### 2.2 形容詞

##### 2.2.1 文語活用

### 2.2.1.1 文語形容詞-ク (一般)

2.2.1.2 2.2.1.3 以外のク活用の形容詞。

【例】  
白し 遠し

### 2.2.1.2 文語形容詞-ク (-○シ)

語幹末尾がア段音の形容詞は、連用形がウ音便になる場合に語幹末尾がオ段音になる。語幹が仮名書きされている場合、この変化が表記に現れる。

【例】  
高し 小さし

### 2.2.1.3 文語形容詞-ク (-多シ)

形容詞「多し」。終止形に「多し」のほか、「多かり」がある。

### 2.2.1.4 文語形容詞-シ (-シク)

2.2.1.5 以外のシク活用の形容詞。

【例】  
美し 樂し

### 2.2.1.5 文語形容詞-シ (-ジク)

シク活用の形容詞のうち活用語尾の語頭が「じ」のもの。

【例】  
時じ

## 2.3.1 個別の活用型

次に挙げる助動詞の活用は、動詞・形容詞の活用と比べて個別的であるため、例に示したように助動詞ごとに活用型を立てる。

き けむ けらし けり こそ ごとし じ ず たり (完了) たり (断定) つ なり (断定)  
なり (伝聞) ぬ べし べらなり まし まじ む むず めり らし らむ り

【例】  
ず ……活用型：文語助動詞-ズ  
なり (断定) ……活用型：文語助動詞-ナリ-断定  
べし ……活用型：文語助動詞-ベシ

## 2.3.2 その他

2.3.1 以外の助動詞には、動詞・形容詞と同じ活用型を付与する。

【例】  
さす ……活用型：文語下二段-サ行  
まほし ……活用型：文語形容詞-シク

## 2.4 接尾辞

「接尾辞-動詞的」は動詞の活用型を、「接尾辞-形容詞的」は形容詞の活用型を付与する。

【例】  
難し ……活用型：文語形容詞-ク-一般  
ばむ ……活用型：文語四段-マ行

## 2.5 活用型一覧

文語四段-〇行  
文語四段-ハ行 (-一般)  
文語四段-ハ行 (-〇ウ)  
文語四段-ハ行 (-イウ)  
文語上一段-〇行  
文語上二段-〇行  
文語下一段-〇行  
文語下二段-〇行  
文語下二段-ハ行 (-一般)  
文語下二段-ハ行 (-経)  
文語カ行変格  
文語サ行変格-ス  
文語サ行変格-ズ  
文語ナ行変格  
文語ラ行変格  
文語形容詞-ク (-一般)  
文語形容詞-ク (-〇シ)  
文語形容詞-ク (-多シ)  
文語形容詞-シク (-シク)  
文語形容詞-シク (-ジク)  
文語助動詞-キ  
文語助動詞-ケム  
文語助動詞-ケリ  
文語助動詞-コス  
文語助動詞-ゴトシ  
文語助動詞-ジ  
文語助動詞-ズ  
文語助動詞-タリ (-完了)  
文語助動詞-タリ (-断定)  
文語助動詞-ツ  
文語助動詞-ナリ (-伝聞)  
文語助動詞-ナリ (-断定)  
文語助動詞-ヌ  
文語助動詞-ベシ  
文語助動詞-マシ  
文語助動詞-マジ  
文語助動詞-ム  
文語助動詞-ムズ  
文語助動詞-メリ  
文語助動詞-ラシ  
文語助動詞-ラム  
文語助動詞-リ

※活用型の名称のうち括弧でくくられた部分は、入力活用型の細分類である。UniDicで語形を新規登録する際には、ほぼ自動で入力される。UniDicによる形態素解析結果には、入力活用型の細分類は出力されない。

## 3 活用形

UniDicの活用形のうち「奈良時代編」に関わる主なものを、以下に挙げる。

### 3.1 語幹

#### 3.1.1 語幹一般

活用語の語幹。

### 3.2 未然形

#### 3.2.1 未然形一般

下記以外の未然形。

#### 3.2.2 未然形補助

文語形容詞の補助活用、文語形容詞型活用の助動詞の補助活用、文語助動詞「ず」の未然形「ざら」。

### 3.3 連用形

#### 3.3.1 連用形—一般

下記以外の連用形。

#### 3.3.2 連用形—○音便

助動詞「たり」や接続助詞「て」が接続する場合の一般的な音便形。

#### 3.3.3 連用形—ト

文語助動詞「たり」の連用形「と」。

#### 3.3.4 連用形—ニ

文語助動詞「なり」の連用形「に」。

#### 3.3.5 連用形—補助

文語形容詞の補助活用，文語形容詞型活用の助動詞の補助活用，文語助動詞「ず」の連用形「ざり」。

### 3.4 終止形

#### 3.4.1 終止形—一般

下記以外の終止形。

#### 3.4.2 終止形—補助

文語形容詞「多し」の終止形「多かり」。

### 3.5 連体形

#### 3.5.1 連体形—一般

下記以外の連体形。

#### 3.5.2 連体形—○音便

#### 3.5.3 連体形—補助

文語形容詞の補助活用，文語形容詞型活用の助動詞の補助活用，文語助動詞「ず」の連体形「ざる」。

### 3.6 已然形

#### 3.6.1 已然形—一般

下記以外の已然形。

#### 3.6.2 已然形—補助

文語形容詞「多し」の已然形「多かれ」，文語助動詞「ず」の已然形「ざれ」。

### 3.7 命令形

【例】  
許せ 起こせ こ（文語動詞「来」） せよ 無かれ

### 3.8 ク語法

【例】  
言はく 良けく（文語形容詞「良し」） けらく（文語助動詞「けり」）

### 3.9 活用形一覧

語幹一般  
未然形一般  
未然形補助  
連用形一般  
連用形○音便  
連用形ト  
連用形ニ  
連用形補助  
終止形一般  
終止形○音便  
終止形補助  
連体形一般  
連体形○音便  
連体形補助  
已然形一般  
已然形補助  
命令形  
ク語法

## 第3 語種情報の概要

### 1 語種とは

日本語の語種は一般に、和語、漢語、外来語と、これら3種類の語種のうち異なる2種類以上の語種の語が結合した混種語の4種類に分けられる。「中古和文UniDic」では、現代語のUniDicと同様、この4種類のほかに固有名、記号の2種類を加えた6種類に分類した。なお、各語に語種を付与するに当たっては、〔 〕内の略称等を用いた。

#### 1.1 和語〔和〕

日本固有の語。

【例】  
美しい 言葉 語る

#### 1.2 漢語〔漢〕

近世以前に中国から入った語。

【例】  
音楽 国語 報告

##### 1.2.1

和製漢語も漢語とする。

【例】  
大根 返事

#### 1.3 外来語〔外〕

欧米系の諸言語から入った語。

【例】  
ゲーム コーパス データ

### 1.3.1

上記のほか、以下のものも外来語とする。

#### 1.3.1.1 和製英語

【例】

アフレコ ナイター

#### 1.3.1.2 梵語等を中国で音訳した語に由来する語

【例】

阿羅漢 孟蘭盆 卒塔婆

#### 1.3.1.3 アイヌ語から入った語

【例】

昆布 鮭 ラッコ

#### 1.3.1.4 中国以外のアジア諸国語から入った語

【例】

キムチ カボチャ パッチ

#### 1.3.1.5 近代以降に中国から入った語

【例】

クーニャン シュウマイ メンツ

### 1.4 混種語〔混〕

和語・漢語・外来語のうち異なる2種類以上の語種の語が二つ以上結合した語。漢語・外来語であったものの末尾が活用するようになった語。

【例】

塩ビ トラブル 本箱 力む

### 1.5 固有名〔固〕

人名・地名・商品名等。品詞が固有名詞となる語。

【例】

大阪 和田 豊 ソニー

### 1.6 記号〔記号〕

句読点・括弧などの補助記号や、箇条書きの項目名として使われた一字のカタカナなどの記号。固有名以外のローマ字略語。

【例】

， 。 「 」 ア A OHP

## 2 語種の判定

### 2.1

語種の判定は、次の手順によった。

#### 2.1.1

原則として『新潮現代国語辞典』第2版（新潮社）による。

※『新潮現代国語辞典』第2版を使ったのは、見出し語が漢語・外来語の場合は片仮名で、和語及び不明の場合は平仮名で表記しており、その表記を手掛かりにして語種を知ることができるためである。

## 2.1.2

『新潮現代国語辞典』第2版の見出しにない語は、『日本国語大辞典』第2版（小学館）を主たる資料として語種判定を行う。

また、『新潮現代国語辞典』第2版の語種判定に従い難いと判断した場合は、『日本国語大辞典』第2版等を参照し、独自に語種を判定した。

## 2.2

なお、『新潮現代国語辞典』第2版では、見出し語が和語の場合のほか、語種が不明の場合も見出し語を平仮名で表記している。見出し語が平仮名表記のものを一律に和語とすると、語種が不明であるため平仮名表記されていた語まで和語と判定してしまうことになる。

そのため、見出し語が平仮名で表記されている場合、『新潮現代国語辞典』第2版の注記や他の辞書等を参照して、和語とすべきか他の語種とすべきか適宜判断した。

# 第4章 UniDicへの登録、コーパス修正で注意すべき事項

## 第1 UniDic登録時の注意点

### 1 語彙素となる語形

新規に登録する動詞・形容詞の「語彙素」は、現代語形とする。現代では使用されないような語も、以下の規則に従って現代語形化し、それを語彙素とする。

#### 1.1 動詞

文語二段活用の動詞は口語一段活用にした終止形  
文語サ変・カ変の動詞は口語サ変・カ変にした終止形  
文語ラ変・ナ変・下一段活用の動詞は口語五段活用にした終止形

#### 1.2 形容詞

文語ク活用の形容詞は、形容詞語尾「-し」を「-い」に変更  
文語シク活用の形容詞は終止形に「-い」を加える

#### 【例】

うたてし → 語彙素「ウタタイ」 語形「ウタテシ」  
とどむ → 語彙素「トドメル」 語形「トドム」

### 2 仮名形

仮名形の表記は、書字形で平仮名の部分はそのまま歴史的仮名遣いとするが、書字形の漢字部分については現代仮名遣いのままとしておく。

#### 【例】

書字形「変はる」 → 仮名形「カハル」  
書字形「変る」 → 仮名形「カワル」

※仮名形については、小木曾・中村（2011）を参照。

### 3 品詞情報

#### 3.1 既登録語の品詞情報の書き換え

語を新規に登録するのではなく、既登録の語の情報を書き換えることで、「奈良時代編」に対応したものがある。

##### 3.1.1 品詞情報の変更を認めたもの

品詞情報に関して変更を認めるのは、「動詞一般」を「動詞-非自立可能」に変更する場合のみとする。

**【例】**

「聞こえる」の文語形「聞こゆ」  
「奈良時代編」では敬語補助動詞としての用法があるため、品詞情報を「動詞一般」から「動詞-非自立可能」に変更した。

### 3.1.2 品詞情報の変更を認めない例

「奈良時代編」での使用実態から判断して、既登録語の品詞情報の変更が必要な場合でも、3.1.1 以外の書き換えは認めない。この場合、以下のいずれかの方法により登録を行う。

#### 3.1.2.1 別語彙素又は別語形として新規登録

#### 3.1.2.2 既登録語をそのまま使用

**【例】**

心空なり土は踏めども（「上の空」という意）

※品詞を「名詞-普通名詞一般」から「名詞-普通名詞-形状詞可能」に書き換えることも、新規に形状詞の「空」を登録することもしない。この例も「名詞-普通名詞一般」としておく。

※「奈良時代編」において、形状詞用法が存在する名詞に関しては、  
(a) 既登録の名詞については、「形状詞可能」でなくても、そのまま使う。  
(b) 新規登録する場合は、「名詞-普通名詞-形状詞可能」とする。

#### 3.1.2.3

別語彙素として新規登録するか、既登録の語をそのまま使用するかは、以下に示す原則に従う。

##### 3.1.2.3.1

名詞として登録されている語のうち、「奈良時代編」において形状詞用法、副詞用法などがあるものは、品詞小分類の「形状詞可能」「副詞可能」などの情報の書き換えは行わず、既登録の語をそのまま使用する。

##### 3.1.2.3.2

名詞以外（副詞、形状詞など）として登録されている語のうち、「奈良時代編」において名詞用法があるものは、別語彙素として名詞を新規登録する。

### 3.2 「名詞-普通名詞-サ変可能」について

「奈良時代編」では対格助詞が現れないことが多いため、名詞がサ変動詞化しているか否かの判断がつかない。よって、新規登録する名詞について「サ変可能」という品詞を与えない方向で統一した。ただし、既登録の「名詞-普通名詞-サ変可能」「名詞-普通名詞-サ変形状詞可能」については、品詞の変更等を行わず、そのまま用いることとした。

**【例】**

あしひきの山片付きて【家居】せる君

### 3.3 語頭変化型

「奈良時代編」特有の連濁に対応するため、語頭変化型の情報を追加することがある。

### 3.4 読み添えの「の」の処理

読み添えの「の」を含む形で語形を登録するのは、姓・地名のみとする。

**【例】**

《人名》語彙素：フジワラ — 語形：フジワラノ  
《地名》語彙素：イヨ — 語形：イヨノ

#### 3.4.1

姓・地名以外の読み添えの「の」は語形登録せず、「の」を読まない形とする。

【例】

中関白（なかのかんぱく）→中：ナカ／関白：カンパク  
光親卿（みつちかのきょう）→光親：ミツチカ／卿：キョウ

## 第2 コーパス修正時の注意点

### 1 品詞認定

#### 1.1 助詞に関するもの

##### 1.1.1 「ぞ」「や」「か」

助詞「ぞ」「や」「か」に関しては、「終助詞」と「係助詞」両方が登録されているが、「奈良時代編」では一貫して係助詞を使い、終助詞は使わない。（UniDicでの終助詞「ぞ」「や」「か」は、あくまで現代語の終助詞である。「奈良時代編」修正時に、参照する本文等の注釈で「（古い）終助詞」と書かれているものとは質が異なる。注釈で「終助詞」とされていても、全て係助詞と認定する。）下のような詠嘆表現の場合、「終助詞」と注釈されることがあるが、そのような場合も含め処理上は全て係助詞に統一する。

【例】

別宮に御坐坐さむ時しか得言はめ【や】。

##### 1.1.2 格助詞と接続助詞の判別

文脈・格関係などを基に判断していくが、実際いずれかに決めかねる場合は多い。現状、迷う場合は『新編日本古典文学全集』（小学館）の訳文などを参考に個別に判断している。現時点では、次のように判別を行っている。  
名詞に後続→格助詞  
格関係として解釈できないもの→接続助詞

※「奈良時代編」では接続助詞の「が」は認めない。  
※接続助詞の「を」は、「ものを」の「を」に限って認める。1.1.4 参照。  
※連体形に助詞「に」が後続する場合、意味上明らかに逆接と取れるものは接続助詞とし、そうでなければ格助詞とする。

##### 1.1.3 「間投助詞」の扱い

UniDicの助詞の分類には「間投助詞」はない。「係助詞」「副助詞」や「終助詞」（の文中用法）として処理する。

【例】

「や」：係助詞  
「し」：副助詞  
「を」：終助詞  
「い」：副助詞

##### 1.1.3.1

終助詞「を」は、「奈良時代編」の間投助詞「を」に対応するために設けたものであるが、詠嘆を表す実際の終助詞もある。

【例】

泊瀬川白木綿花に落ち激つ瀬をさやけみと見に来し我【を】

##### 1.1.3.1.1

このような終助詞「を」と格助詞・接続助詞との判別については、現時点では、格助詞・接続助詞としての解釈を優先し、終助詞としか解釈できないものに限り終助詞「を」を使うこととする。

【例】

中納言殿の、さばかりあはれなる御心深さを（格助詞）  
この扇の、尋ぬべきゆるありて見ゆるを。（格助詞）

※接続助詞「を」は「ものを」の場合のみ（1.1.4）。

#### 1.1.4 「ものを」「なくに」の「を」「に」

次の例のような「奈良時代編」の「ものを」「なくに」については、「もの（普通名詞）／を」「なく（助動詞「ず」連用形）／に」と分割する。「を」は接続助詞とする。

##### 【例】

高山の岩根しまきて死なましもの|を  
我が掛けし幣は賜らむ妹に逢はなく|に

##### 1.1.4.1

『日本国語大辞典』第2版や古典の注釈などをみると、「ものを」の「を」は間投助詞、「なくに」の「に」は終助詞という解釈が一般的のようだが、UniDicには終助詞「に」は登録されておらず、前述のとおり間投助詞用に設けた終助詞「を」も極力使わない方針を取るため、このような措置を取っている。ただ、文末表現となるものも多く（「ものを」の大部分は文末）、逆接などの接続的な意味合いが感じられない詠嘆表現も見られるため、現状の処理には若干問題があるとも言える。

##### 【例】

今は、入らせたまひね。月見るは忌みはべるものを。  
白妙の波路を遠く行きかひて我に似べきは誰ならなくに

#### 1.1.5 助詞分類一覧

「なくに」の「に」を終助詞とする解釈のように、現代語の助詞と同一語形のものが、終助詞・間投助詞・副助詞など別の助詞と認定される場合がある。しかし、そのようなものに対し、UniDicに逐一別語彙素として助詞を登録し、同一形態で別助詞という種類がやみくもに増えるのも望ましくない。そこで現状では、できる限り現在登録されている助詞の種類で対応することにする。以下、「奈良時代編」で現代語とは異なる種類に認定されそうな主な助詞に関して、UniDicでの認定との対応をまとめておく。

##### 1.1.5.1 UniDicでの選択肢

###### 1.1.5.1.1 「に」

- ・格助詞
- ・接続助詞（「終助詞」とされるもの含む。）

###### 1.1.5.1.2 「を」

- ・格助詞
- ・接続助詞（「ものを」の「を」の場合のみ）
- ・終助詞（「間投助詞」含む。格助詞又は接続助詞とも解せるものに関しては、そちらの解釈を優先。）

###### 1.1.5.1.3 「は」

- ・係助詞（「終助詞」とされるもの含む。）

###### 1.1.5.1.4 「も」

- ・係助詞（「終助詞」とされるもの含む。）
- ・接続助詞

###### 1.1.5.1.5 「ぞ」

- ・係助詞  
（・終助詞：使用せず）  
（・副助詞：使用せず）

###### 1.1.5.1.6 「や」

- ・係助詞（「間投助詞」「並立助詞」とされるもの含む。）  
（・終助詞：使用せず）  
（・副助詞：使用せず）

#### 1.1.5.1.7 「か」

- ・係助詞（「終助詞」とされるもの含む。）  
（・終助詞：使用せず）  
（・副助詞：使用せず）

#### 1.1.5.1.8 「こそ」

- ・係助詞（「終助詞」とされるもの、呼び掛け含む。）

#### 1.1.5.1.9 「なむ」

- ・係助詞
- ・終助詞

#### 1.1.5.1.10 「し」

- ・副助詞（「間投助詞」とされるもの含む。）  
（・接続助詞：使用せず。現代語「行きたくないし、」の「し」）

### 1.2 副詞と断定の助動詞「なり」の接続

副詞と断定の助動詞「なり」の接続は、原則として認めない。UniDicに副詞として登録されているものに助動詞「なり」が下接している場合は、形状詞と認定する。

#### 1.2.1

以下のものに限っては、形状詞とは認定し難いため、例外的に副詞のままとし、断定の助動詞「なり」との接続を認めることにする。

さ（然） しか（然） かく（斯） つゆ わざと

### 1.3 「～に」型副詞

「～に」型副詞は、「～」に当たる要素に自立用法があれば、「に」を分割する。分割した「に」の品詞は、「奈良時代編」では助動詞「なり」（断定）の連用形とする。

※「～に」型副詞の品詞認定は、1.2 と併せて、結果的に現代語と大きく異なる場合がある。

### 1.4 出現形「にて」の判別基準

出現形「にて」の品詞認定は、「断定の助動詞「なり」連用形＋接続助詞「て」」または格助詞「にて」とし、「格助詞「に」＋接続助詞「て」」という認定はしない。以下の基準に従って「なり＋て」か「にて」かを判別する。

#### 1.4.1 意味から判別する基準

##### 1.4.1.1

「～であって」の意：助動詞「なり」＋接続助詞「て」

【例】

うつそみと思ひし妹が灰【にて】いませば

##### 1.4.1.2

「～として」「～にして」の意：助動詞「なり」＋接続助詞「て」

【例】

河上のゆつ岩群に草生さず常にもがもな常娘子【にて】

##### 1.4.1.3

「～において」「～を使って」「～のために」の意（場所・時、手段・方法、原因・理由）：格助詞「にて」

【例】

帰るべく時はなりけり都【にて】誰が手本をか我が枕かむ  
直越えのこの道【にて】しおしてゐるや難波の海と名付けけらしも

#### 1.4.2 先行語・後続語から判別する目安

##### 1.4.2.1

先行語が形状詞：助動詞「なり」＋接続助詞「て」

【例】

ただ一人いとささやかにて臥したり。

##### 1.4.2.2

「あり」「はべり」「候ふ」「おはします」などの存在詞が後続する：助動詞「なり」＋接続助詞「て」

【例】

ただ人にておはしましける時のことなり

##### 1.4.2.3

「～を～にて」：助動詞「なり」＋接続助詞「て」

【例】

「目も見えはべらぬに、かくかしこき仰せ言を光にてなむ」

##### 1.4.2.4

上記以外：格助詞「にて」

#### 1.4.3

この目安は、あくまで作業上の利便を考え設けたものであり、例外もある。意味から判別する基準での認定と、先行語・後続語から判別する目安での認定が齟齬をきたす場合は、意味から判別する基準での認定を優先する。

【例】

南殿にてありし儀式（南殿で行われた儀式）

#### 1.5 出現形「に」の判別基準

以下には、断定の助動詞「なり」連用形と認定する基準を示す。これに該当しないものは、1.1.2 に従い、格助詞または接続助詞と認定する。

##### 1.5.1

「に」の先行語が形状詞

【例】

朝月夜さやか【に】見れば

##### 1.5.2

「あり」「はべり」「ます」「います」などの存在詞が後続し、意味上「～で（～であって）」と解せるもの

【例】

仏の御法を護りまつり尊びまつるは諸の神たちにいましけり。（でいらっしやった）

### 1.5.2.1

存在詞が後続していても、「～で」とは解せず、場所存在そのものを表す場合は格助詞とする。

#### 【例】

その国にある女をよばひけり。(国にいる)

### 1.5.3

係助詞「や」「か」が後続(「あらむ」が補えそうなもの)

#### 【例】

「まことにや」と、御心とまりて、

#### 1.5.3.1

このタイプでも、場所存在そのものを表す場合は格助詞とする。

#### 【例】

上にやさぶらひたまひつる。

### 1.5.4

やう(様)に、ごとくに

#### 【例】

心ゆかぬやうになむ、聞きたまふる

### 1.5.5

～にもが、～にもがも

#### 【例】

なでしこがその花【に】もが朝な朝な手に取り持ちて恋ひぬ日なけむ  
天飛ぶや鳥【に】もがもや都まで送りまをして飛び帰るもの

### 1.5.6 出現形「に」の判別に関する補則

1.5 から「に」の先行語が形状詞(「普通名詞-形状詞可能」含む。)の場合、「に」を断定の「なり」と認定するが、「奈良時代編」ではここでの「形状詞」という認定をUniDicに登録されている情報よりやや拡大する必要がある。第1 3.1.2 より、UniDicに「名詞-普通名詞-一般」として登録されている名詞で、「奈良時代編」では形状詞としての用法を持つものについては、品詞情報の書き換えを行わない。そのため、「奈良時代編」では形状詞としての用法を持ちながらもUniDic上は「名詞-通名詞-形状詞可能」ではなく「名詞-普通名詞-一般」となっているものがあるので、それらについての処理を定めておく。

#### 1.5.6.1

UniDic上は「名詞-普通名詞 - 一般」「名詞-普通名詞-副詞可能」とされている名詞のうち、『日本国語大辞典』第2版には形容動詞としての用法が挙げられているものに関しては、下接する「に」の品詞を断定の助動詞「なり」とする。

#### 【例】

「まだらに」 UniDic: まだら(名詞-普通名詞-一般)  
※『日本国語大辞典』第2版に形容動詞としての記述があるので、「に」は助動詞「なり」とする。

「まことに」 UniDic: まこと(名詞-普通名詞-一般)  
※『日本国語大辞典』第2版に形容動詞としての記述がないので、「に」は格助詞とする。

#### 1.5.6.1.1

UniDicの品詞情報に基づく判定は、以下のとおり。

#### 1.5.6.1.1.1

「形状詞」＋「に」：断定「なり」

【例】

すずろに ねむごろに まめに

#### 1.5.6.1.1.2

「名詞-普通名詞-形状詞可能」＋に：断定「なり」

【例】

むげに あはれに

#### 1.5.6.1.1.3

「名詞-普通名詞-副詞可能」＋「に」：『日本国語大辞典』第2版を参考に判断

#### 1.5.6.1.1.3.1

形容動詞用法の記述あり→断定「なり」

【例】

まのあたりに

#### 1.5.6.1.1.3.2

形容動詞用法の記述なし→格助詞

【例】

ありのままに

#### 1.5.6.2 注意の必要なもの

UniDicでの品詞情報と「奈良時代編」での使用実態、『日本国語大辞典』第2版での記述とにずれがあるため、作業上注意が必要なものを以下に示す。以下に示すものの「に」の前項は、UniDicでは形状詞（または普通名詞-形状詞可能）ではないが、これらの「に」については上記補則に従い、断定の助動詞「なり」連用形とする。

いかさま（如何様）に※ おろか（疎）に つね（常）に  
ゆうそく（有職）に

※「～様に」の「に」の品詞は、『日国』での「～様」の品詞によって決定する。  
「～様」が『日国』で「形動」、または、「名詞」で「形動」用法の記載がある場合  
→原則、断定の助動詞「なり」  
「～様」が『日国』で「形動」用法の記載なし  
→格助詞「に」

#### 1.6 形式的な意味の「す」「きこゆ」の続く語

「す」「きこゆ」が続く語について、動詞連用形とするか動詞転成名詞とするかに迷う場合の判別基準を次に示す。

##### 1.6.1 名詞とするもの

###### 1.6.1.1

以下に挙げるもの。

遊び（管弦の意） いさり（漁り） いらへ（応／答） 行ひ（仏道修行の意） 返し（返歌の意）  
声作り 近劣り 近勝り 交じらひ 見劣り

###### 1.6.1.2

接頭辞「御」に続くもの。

### 1.6.1.3

連体修飾を受けているもの。

### 1.6.1.4

名詞の品詞が「名詞-普通名詞-サ変可能」となっているもの。

### 1.6.1.5

出現書字形に送り仮名が無いもの（四段動詞のみ）。

【例】

釣

### 1.6.1.6

動詞以外の1短単位に続くもの。

【例】

はらから思ひ 元結ばえ

### 1.6.1.7

「動詞以外+動詞-連用形」で構成され、『日本国語大辞典』第2版に名詞として立項されているもの。

【例】

家居 田舎渡らい 歌合せ 面変わり 口覆い 心遣い 言誤り そら乱れ 名乗り 口繕い  
酒飲み 殿造り 長籠り 物語り

※「言出で」は除く

### 1.6.1.8

「動詞-連用形+動詞-連用形」で構成されるが、複合動詞とみなし得ない（活用しない）もの。

【例】

出で消え 出で映え 寝覚め 浮き寝 言い伸立て

### 1.6.1.8.1

ただし、複合動詞とみなせるものは動詞と動詞に分割する。

【例】

下り乗り 書き劣り 書き勝り 酔い泣き 忍び歩き 取り配り いらもみ まいりまかで  
生い直り 裁ち縫ひ のべしじめ

## 1.6.2 動詞の連用形とするもの

1.6.1 に当てはまらないもの。

### 1.6.2.1 「～もせず」「～はせず」の類の前項

「～もせず」「～はせず」など、係助詞または副助詞+サ変動詞「す」の前項について、動詞連用形とするか動詞転成名詞とするかに迷う場合の判別基準を次に示す。

#### 1.6.2.1.1

原則として動詞連用形とする。

【例】

二人入り居て老いもせず死にもせずして

1.6.2.1.1.1

ただし、連体修飾を受けている場合は名詞とする。

【例】

今はかひなき恨みだにせず

1.6.2.1.2

以下のものは名詞とする。

出家（いへで）

【例】

是を以て出家して仏の弟子と成りぬ。

1.7 ほか、品詞判別に注意を要する語

上述の事項以外に、「奈良時代編」での品詞判別に注意を要する語を挙げる。

1.7.1 「来たる」

「奈良時代編」では原則的に動詞「来」＋助動詞「たり」との解釈を優先し、動詞「来たる」は使用しない。  
※出現書字形が「来り」であり、明らかに動詞「来たる」であると確定できる場合は、動詞「来たる」を使用してよい。

1.7.2 「異なる」

「奈良時代編」では、名詞「異」＋助動詞「なり」（断定）とし、動詞「異なる」は使用しない（『日本国語大辞典』第2版によれば、動詞「異なる」の用例は明治以降、それ以前は形容動詞「異なり」としているため）。

1.7.3 「また」

1.7.3.1

接続詞：並列、「そのうえ」、「さらに」の意

【例】

霜のいと白きも、またさらでも・・・

1.7.3.2

副詞：反復、類似、その他（「またの機会」）、「山また山」の類、疑問（「これはまたどうした」）、評価強調（「これがまた格別」）

【例】

三十にてぞ、今日また九重を見たまひける。

1.7.4 「とて」

1.7.4.1

副詞：「とてもかくても」などの「とて」

1.7.4.2

格助詞：引用の場合

【例】

あづまの方にゆきて、住むべき国もとめにとてゆきけり。

#### 1.7.4.3

接続助詞：使用せず（現代語用）

#### 1.7.5 「さて」

##### 1.7.5.1

副詞：「そのまま」「そうして」「それでは」「それなのに」の意

【例】

尋ねむほどもまぎらはし、さて絶えなむとは思はぬけしきなりつるを、

##### 1.7.5.2

接続詞：文頭に出現，話題転換，続く事態の言い起こし

【例】

つひに本意のごとくあひけり。さて年ごろふるほどに、・・・

#### 1.7.6 「ながら」

##### 1.7.6.1

接続助詞：「奈良時代編」では接続助詞に統一。

【例】

天の下は所知す物に在らしとなも神【ながら】所念し行す。

##### 1.7.6.2

接尾辞：使用せず（現代語用）

#### 1.7.7 「ただ」

##### 1.7.7.1

形状詞：「一なり（に）」が後続

【例】

背の山に【直】に向かへる妹の山事許せやも打橋渡す  
大保をば【ただ】に卿とのみは念さず朕が父と、復藤原伊良豆売をばははとなも念す。

##### 1.7.7.2

副詞：上記「形状詞」の場合以外

【例】

月立ちて【ただ】三日月の眉根搔き日長く恋ひし君に逢へるかも  
【唯】此の太子一人のみそ朕が子は在る。

##### 1.7.7.3

名詞：使用せず（現代語用，「無料」の意など）

### 1.7.8 「かう（斯う）」

#### 1.7.8.1

副詞「斯く」ウ音便：「奈良時代編」ではこれに統一する。

#### 1.7.8.2

副詞「こう」：使用せず

### 1.7.9 「よく」「いたく」「まったく」

形容詞連用形と副詞の場合があるので、以下の例に示すように適宜使い分ける。

#### 【例】

「よく」

飼飯の海の庭【良く】あらし刈り薦の乱れて出づ見ゆ海人の釣船（形容詞）  
よき人のよしと【よく】見てよしと言ひし吉野よく見よよき人よく見（副詞）……〈非常に・十分に〉  
※〈うまく〉を表し、どちらとも解釈できる場合は形容詞とする。

「いたく」

音のみを聞きてや恋ひむまそ鏡直目に逢ひて恋ひまくも【いたく】（形容詞）  
我が背子が着る衣薄し佐保風は【いたく】な吹きそ家に至るまで（副詞）

「まったく」

銭あれども用みざらんは、【全く】貧者と同じ。（形容詞）  
かの歌、【まったく】劣るべからず。（副詞）……否定との呼応

### 1.7.10 「上手」

#### 1.7.10.1

名詞：「奈良時代編」ではすべて名詞に統一する。

#### 1.7.10.2

形状詞：使用せず

### 1.7.11 「など」

#### 1.7.11.1

副詞：「なぜ」の意

#### 【例】

山ほととぎす【など】か来鳴かぬ

### 1.7.12 「あまり」

#### 1.7.12.1

副詞：連用修飾要素となるもの

#### 1.7.12.2

名詞：「あまりの（名詞）」「～のあまり」

#### 1.7.12.3

形状詞：「なり」が後接するもの

### 1.7.13 「つゆ」

#### 1.7.13.1

名詞：「～の」、汁的なもの

### 1.7.14 「夜な夜な」

#### 1.7.14.1

名詞：連体修飾を受けるもの。格助詞が後接するもの

#### 1.7.14.2

副詞：連用修飾要素となるもの

### 1.7.15 「いさ」

#### 1.7.15.1

副詞：否定と呼応しているもの

#### 1.7.15.2

感動詞：上記「副詞」の場合以外

#### 【例】

犬上の鳥籠の山なる不知哉川【いさ】とを聞こせ我が名告らすな

### 1.7.16 名詞とするもの

以下に挙げるものは、原則名詞とする。

明け暮れ 数多（あまた） 勢い 幾ら 色々 幸い 第一 盛り（もり）

### 1.7.17 副詞とするもの

以下に挙げるものは、原則副詞とする。

いとど※1 自然（しぜん・じねん）※2 早（はや）※3

※1 虫の名前は名詞。

※2 「自然 {と／に}」の形で連用修飾するもの。

※3 「矢継早」のように「早」を末尾に持つ名詞を作る場合は名詞。

## 2 活用型・活用形認定

### 2.1 活用型が上二段か四段か判じ難い場合

「恨む」「忍ぶ」の連用形「恨み」「忍び」など、上二段か四段か判じ難い場合は上二段とする。

#### 【例】

茲に困りて、天地を【恨み】君臣をも【怨み】ぬ。

### 2.2 文末の活用形認定（終止形・連体形の判別）

#### 2.2.1 係り結び

「ぞ」「なむ」「や」「か」の結びは連体形とする。

【例】  
梓弓弦緒取りはけ引く人は後の心を知る人【そ】【引く】  
有らじかと【なむ】【所念す】。

### 2.2.2 疑問詞疑問文の文末

疑問詞疑問文の文末で、終止形か連体形か判じ難い場合は連体形とする。

### 2.2.3 係助詞文末用法・終助詞に上接する語の活用形

原則として、以下に示すとおりとする。

#### 2.2.3.1

「ぞ」「か」「かな」の上：連体形

【例】  
常人も起きつつ【聞く】そほととぎす  
みまし親王の齢の弱きに荷重きは堪へ【じ】かと所念し坐して

#### 2.2.3.2

「や」の上：終止形

【例】  
君も【逢ふ】やと

### 2.2.4 引用的な「の」

引用的な「の」の上は終止形とする。

【例】  
谷狭み峰に延ひたる玉葛絶え【む】の心我が思はなくに

## 2.3 形容詞シク活用の語幹／終止形の判別

文語形容詞シク活用は、形態上終止形と語幹の区別がつかない。語幹と認定するのは以下の場合とする。

### 2.3.1 接尾辞を下接させるもの

【例】  
我が皇太上天皇の大前に【恐こ】じ物

### 2.3.2 接続助詞「ながら」を下接させるもの

### 2.3.3 連体用法の「同じ」

現代語では以下の例のような「同じ」は連体詞となるが、「奈良時代編」では原則として連体詞を認めないため、形容詞語幹と認定する。

【例】  
月見れば【同じ】国なり山こそば君があたりを隔てたりけれ

### 2.3.4 詠嘆「あな（形容詞）」

【例】  
ある人のあな【心な】と思ふらむ

### 2.3.5 詠嘆「(形容詞)や」

【例】

常世辺に住むべきものを剣大刀汝が心から【おそ】やこの君

### 2.3.6 詠嘆「(形容詞)の(名詞句)や」

【例】

みやびをと我は聞けるをやど貸さず我を帰せり【おそ】のみやびを

## 3 読みの認定

「奈良時代編」では、漢字などの読みを一つに特定できない場合も少なくない。作業時は小学館『新編日本古典文学全集』などを参考にしているが、最終的には基本的な読みを設定し、参照本文と多少ずれても、コーパス内での読みをある程度統一することを目指した。  
「奈良時代編Ⅱ 宣命」においては、原則として底本『続日本紀宣命一校本・総索引』の読みにもとづいているため、3.1以下の規定が適用しない場合がある。

### 3.1 読み統一の基本方針

現状での基本方針を、以下に示す。この方針はあくまでも目安であり、語によっては、現在一般的な読み方を優先して方針に従わなかったものもある。

#### 3.1.1 「御」の読み

「御」の読みについては、奈良時代では最も基本的な読みを「み」とする。

##### 3.1.1.1 「御衣」の読み

「奈良時代編」に出現する「御衣」については「ミケン」を基本とする。

#### 3.1.2 撥音の有無

撥音が入り得るものは、撥音を入れて読む。

##### 3.1.2.1 現代語では撥音あり、当該時代の参照資料では撥音無表記

「奈良時代編」での参照資料の表記が撥音なしの場合、撥音の無表記と解せる限り、撥音を入れた読みを基本とする。

##### 3.1.2.2 現代語では撥音なし、当該時代では撥音あり

現代語では撥音なしだが、「奈良時代編」での読みでは撥音を入れた読みが一般的であるものに対しては、撥音を入れて読む。

【例】

東(ヒンガシ)

##### 3.1.2.3 例外

副詞「なぞ」：「ナンゾ」とは読まず、「ナゾ」と読む。

#### 3.1.3 促音の有無

「奈良時代編」での参照資料の表記が促音なしの場合、促音の無表記と解せる限り、促音を入れた読みを基本とする。

##### 3.1.3.1

促音なしの形が古形であると確認できるものについては、促音を入れずに読む。

【例】  
三日（ミカ） 四日（ヨカ）

### 3.1.4 直音化

「阿闍梨（アジャリ→アザリ）」のように、直音化し得るものは直音化した読みを基本とする。

【例】  
阿闍梨（アザリ） 楽所（ガクソ） 冠者（カンザ） 気色（キソク） 化粧（ケソウ） 験者（ゲンザ）  
顕証（ケンソウ） 警策（コウザク） 尺（サク） 笏（サク） 錫杖（サクジョウ） 尺八（サクハチ）  
麝香（ザコウ） 娑婆（サバ） 水晶（スイソウ） 修行（スギョウ） 誦経（ズキョウ） 宿院（スクイン）  
宿世（スクセ） 従者（ズサ） 数珠（ズズ） 修法（ズホウ） 修理（スリ） 誦す（ズ（ン）ズ）  
順（ズン） 笙（ソウ） 箏（ソウ） 判官（ゾウ） 精進（ソウジン） 請ず（ソウズ） 装束（ソウゾク）  
菖蒲（ソウブ） 職（ソク）※1 初夜（ソヤ） 尊者（ソンザ） 大呪（ダイズ） 追従（ツイソウ）  
仁王（ニンノウ）※2 念誦（ネンズ） 判者（ハンザ） 病者（ボウザ） 本所（ホンソ）  
領（ザ）（ロウ（ズ））※3

※1 ルビに「しき」とあれば「シキ」と読む。  
※2 ルビに「におう」とあれば「ニオウ」と読む。  
※3 受領は「ズリョウ」と読む。

### 3.1.5 長音の有無

「主（シュ→シュウ）」のように長音が入り得るものについては、長音を添えた形の読みを基本とする。

【例】  
烏帽子（エボウシ） 家司（ケイシ） 主（シュウ） 灯籠（トウロウ） 女官（ニョウカン） 雛（ヒイナ）  
餅（モチイ）

#### 3.1.5.1

長音なしの形が古形であると確認できるものについては、長音を入れずに読む。

【例】  
刀自（トジ） 牡丹（ボタン）

### 3.1.6 清濁

仮名表記の出現形に対し、現代語で濁音化するところに濁点がないという場合の処理に関しては、『日本国語大辞典』第2版で古くは清音であったとの記述が確認できる限り、別語形として清音形を登録し、清音で読む。

【例】  
かがやく → かかやく  
かしがまし → かしかまし  
かろうじて → かろうして  
たそがれ → たそかれ  
ひさご（瓠） → ひさこ  
へんざい（辺際） → へんざい  
むずかる → むつかる

### 3.1.7 連声

「三位」（サンイ→サンミ）のように、連声化し得るものは連声化した読みを基本とする。

【例】  
観音（カンノン） 三位（サンミ） 親王（シンノウ） 孫王（ソンノウ） 天皇（テンノウ）  
天王（テンノウ）  
※「陰陽師（オンヨウジ・オンミョウジ）」については、ルビに従う。

### 3.1.8 語頭の濁音化

連濁でなく、語頭が濁音化し得るものは、濁音化した読みを基本とする。

【例】  
見参（ゲンザン） 服（ブク）

### 3.1.9 語末の「ク」と「コ」, 「ツ」と「チ」の交替

「消息（ショウソク・ショウソコ）」「別（ベツ・ベチ）」のように、語末の「ク」と「コ」, 「ツ」と「チ」の交替形がある場合は、「コ」「チ」の読みを基本とする。

【例】  
実（ジチ） 消息（ショウソコ） 切（セチ） 節分（セチブン） 大徳（ダイトコ） 別（ベチ）  
捧物（ホウモチ）※1 蜜（ミチ） 律（リチ）※2  
※1 ルビに「ほうもつ」とあれば「ホウモツ」と読む。  
※2 〈旋律〉を表す場合のみ。

### 3.1.10 語頭の「ウ」と「ム」の交替

「馬（ウマ・ムマ）」のように、語頭の「ウ」と「ム」の交替形がある場合は、「ム」の読みを基本とする。

【例】  
馬・午（ムマ） 駅（ムマヤ） 馬頭（ムマノカミ） 梅（ムメ）  
※「青馬」「巳午」「梅壺」といった複合語の場合も「ム」を基本読みとし、「アオムマ」「ミムマ」「ムメツボ」となる。

### 3.1.11 数

#### 3.1.11.1 一桁の数, 二桁以上で端数のない数

一桁の数, 及び十, 百, 千の桁などでそれ以下の桁に端数のないものの読みは, 以下のとおりとする。

##### 3.1.11.1.1 日数

日数に関しては, 「～カ」と読む。

【例】  
二日（フツカ） 三日（ミカ） 四日（ヨカ） 五日（イツカ） 六日（ムユカ／ムイカ）  
七日（ナヌカ／ナノカ） 八日（ヨウカ） 九日（ココヌカ／ココノカ） 十日（トオカ）  
二十日（ハツカ） 三十日（ミソカ） 四十日（ヨソカ） 五十日（イカ） 百日（モモカ）  
一日：日数「ヒトヒ」, 暦の日「ツイタチ」

##### 3.1.11.1.2 年数

年数に関しては, 「～トセ」と読む。

【例】  
一年（ヒトトセ） 二年（フタトセ） 三年（ミトセ） 四年（ヨトセ） 五年（イツトセ）  
六年（ムトセ） 七年（ナナトセ） 八年（ヤトセ） 九年（ココノトセ） 十年（トトセ）  
二十年（ハタトセ） 三十年（ミソトセ） 四十年（ヨソトセ） 五十年（イツトセ）  
百年（モモトセ） 三千年（ミチトセ） 八千年（ヤチトセ）

#### 3.1.11.2 十一以上かつ端数のある数

十一以上かつ端数のある数は, 原則として数・助数詞ともに音読みする。ただし, 「十四日」「二十四日」はそれぞれ「ジュウヨッカ」「ニジュウヨッカ」と読む。

【例】  
七月十五日の月にいでゐて, せちに物思へる気色なり。  
→「ジュウゴニチ」と読む。「トオカアマリイツカ」などの読みは, 書字形に充てられないため, しない。

～年：十一年（ジュウイチネン） 十余年（ジュウヨネン）  
～日：十二日（ジュウニニチ） 十余日（ジュウヨニチ）  
～人：十三人（ジュウサンニン） 十余人（ジュウヨニン）

#### 3.1.11.3 その他, 個別に決めたもの

### 3.1.11.3.1 暦の月

暦の月に関しては、「一月」「二月」などの出現形であっても、「ムツキ」「キサラギ」・・・という読みを基本とする。

【例】

正月／一月（ムツキ） 二月（キサラギ） 三月（ヤヨイ） 四月（ウヅキ） 五月（サツキ）  
六月（ミナヅキ） 七月（フミヅキ） 八月（ハヅキ） 九月（ナガツキ） 十月（カンナヅキ）  
十一月（シモツキ） 十二月（シワス）

※ルビに従い、七月（フヅキ）・十月（カミナヅキ）など別の読みを与えることもある。

#### 3.1.11.3.1.1

ただし、日数を指す場合は以下のように読む。

【例】

一月（ヒトツキ） 二月（フタツキ） 三月（ミツキ） 四月（ヨツキ） 五月（イツツキ）  
六月（ムツキ） 七月（ナヌツキ） 八月（ヤツキ） 九月（ココノツキ） 十月（トツキ）

### 3.1.11.3.2 人数

人数に関しては、十以下を「～タリ」と読み（「一人」は「ヒトリ」）、十一以上を「～ニン」と読む。

【例】

十以下：一人（ヒトリ） 二人（フタリ） 三人（ミタリ） 四人（ヨタリ） 五人（イツタリ）  
六人（ムタリ） 七人（ナヌタリ） 八人（ヤタリ） 九人（ココノタリ） 十人（トタリ）  
十一以上：十一人（ジュウイチニン） 十二人（ジュウニニン） 二十人（ニジュウニン）  
三十人（サンジュウニン） 四十人（シジュウニン） 五十人（ゴジュウニン）  
百人（ヒャクニン） 十余人（ジュウヨニン）

### 3.1.11.3.3 元号に続く年月

元号に続く年月日に関しては、数・助数詞ともに音読みする。ただし、「（二）十四日」は「（二）ジュウヨンニチ」と読む。

【例】

天喜三年十月十三日の夜の夢に、  
→「|テンギ|サン|ネン|ジュウ|ガツ|ジュウ|サン|ニチ|」

貞観三年辛巳二月二十九日癸酉  
→「|ジョウガン|サン|ネン|シンシ|ニ|ガツ|ニジュウ|ク|ニチ|キユウ|」  
※年号・日付に続く干支も数を表す要素と見なす。

### 3.1.11.3.4 複数の数の併記

概数を表したり、複数の月をまたいだことなどを表すため、同一桁の複数の数が併記されている場合、数・助数詞ともに音読みする。

【例】

かくあつかふほどに、四五月も過ぎぬ。  
→「シゴガツ」と読む。「ウヅキサツキ」などの読みは、書字形に充てられないためしない。  
※日数を指す場合は「シゴツキ」と読む。

～年：一二年（イチニネン） 二三年（ニサンネン） 三四年（サンシネン） 四五年（シゴネン）

～日：一二日（イチニニチ） 二三日（ニサンニチ） 三四日（サンヨッカ）※ 四五日（シゴニチ）  
※「三四日」の場合のみ「～カ」と読む。

～人：一二人（イチニニン） 二三人（ニサンニン） 三四人（サンヨニン）※ 四五人（シゴニン）  
※「三四人」の場合のみ「四」は「ヨ」と読む。

### 3.1.11.3.5 参考

上記の他、既出の数詞+助数詞の読みを参考として示す。

【例】

・「重」

一重 (ヒトエ)      二重 (フタエ)      三重 (ミエ)      五重 (イツエ)      七重 (ナナエ)  
九重 (ココノエ)      千重 (チエ)

・「疋」

一疋 (イチヒキ)      二疋 (ニヒキ)      三疋 (サンヒキ)      四疋 (ヨヒキ)      十疋 (ジツピキ)  
二十疋 (ニジツピキ)      三十疋 (サンジツピキ)      四十疋 (シジュウヒキ)      百疋 (ヒヤツピキ)

・「尺」

一尺 (イツサク)      二尺 (ニサク)      三尺 (サンザク)      四尺 (シサク)      五尺 (ゴサク)  
六尺 (ロクサク)      七尺 (シチサク)      九尺 (クサク)      二三尺 (ニサンザク)      三四尺 (サンシサク)  
七八尺 (シチハツサク)

・「度」

一度 (ヒトタビ)      二度 (フタタビ)      三度 (ミタビ/サンド)      四度 (ヨタビ)      七度 (ナナタビ/シ  
チド)      九度 (ココノタビ)      三十度 (ミソタビ)      百度 (モモタビ)  
一二度 (イチニド)      千度 (チタビ)

・「具」

一具 (ヒトヨロイ)      五十具 (ゴジュウグ)

・「国」

九国 (ココノクニ)      十余国 (ジュウヨコク)

・「列」

十列 (トオツラ)

・「返」

二十返 (ニジツペン)      一二百返 (イチニヒヤツペン)

・「講」

三十講 (サンジュウコウ)

・「歩」

百歩 (ヒヤクブ)

・「間」

四五間 (シゴケン)      十余間 (ジュウヨケン)

・「本」

一本 (イツポン/ヒトモト)

### 3.2 基本読み一覧

上で示した方針以外のものについても、できる限り読み方を統一するよう努めた。以下に、上記方針以外で、個別に定めた「奈良時代編」での基本読みを示す。

#### 3.2.1 基本読みを統一したもの

以下に挙げるものは、そこに示す通りの読み统一到する。  
\*印を付けたものは、ルビがない場合の基本読みであり、ルビがあればそれに従う。

《あ》

悔ずる(アナズル) 天の下(アメノシタ) \*歩く・歩き(アリク・アリキ) ※1 安殿(アンドノ)  
抱く・抱き(イダク・イダキ) 内裏(ウチ) ※2 桂(ウチキ) 祖父(オオジ) 女子(オンナゴ)  
※1 書字形「あるく」は語彙素「歩く(アルク)」  
※2 「今内裏」は「イマダイリ」

《か》

容貌(カタチ) 仮名(カナ) \*門(カド) 軽し(カロシ) ※3 関白(カンパク)  
後の宮(キサキノミヤ) 蔵人(クロウド) 孝・孝ず・不孝(キョウ・キョウス・フキョウ) 罨(ケ)  
経営(ケイメイ) 煙(ケブリ) 気配/けはひ(ケワイ) 元服(ゲンブク) 講師(コウジ)  
業障(ゴッショウ)  
※3 「軽々しい・軽びる・軽む・軽める・軽らか」に準用。

《さ》

邪気(ザケ) 侍(サブライ) 候ふ(サブラウ) 四位(シイ) 自然(ジネン) 実法(ジホウ)  
衆(シュウ) 宿徳(シュウトク) 修す(シュス) ※4 \*白髪(シラガ) 神璽(シンシ) 進士(シンジ)  
頌(ズ) 隨身(ズイジン) 誦す(ズス) 誦ず(ズンズ) \*術・術なし(ズチ・ズチナシ)  
相撲(スマイ) 受領(ズリョウ) ※5 軟障(ゼジョウ) ※6 狭し(セバシ) 前生(ゼンセイ)  
先帝(センダイ) \*左右(ゾウ) 姓(ゾウ)  
※4 「修理」「修行」は「スリ」「スギョウ」と読む。  
※5 直音化例外。「領」とあれば「ロウ」と読む。  
※6 直音化例外。

《た》

大織(ダイシキ) \*戯る・戯れ(タワブル・タワブレ) 天下(テンガ) 尊し(トウトシ)

《な》

眠る・眠り(ネブル・ネブリ) 直衣(ノウシ) 拭う(ノゴウ) \*日本(ニッポン)

《は》

万歳(バンザイ) 隙(ヒマ) 拍子(ヒョウシ) ※7 便(ビン) 便宜(ビンギ) 服(ブク)  
不定(フジョウ) 不憫(フビン) 陪従(バイジュウ) 変化(ヘンゲ) 反故(ホグ) 菩薩(ボサツ)  
牡丹(ボタン) 本意(ホンイ) ※8 本性(ホンジョウ)  
※7 直音化例外。  
※8 連声例外。

《ま》

真名(マナ) 丸し(マロシ) 転ぶ(マロブ) 蜜(ミチ) 命終(ミョウジュウ)  
(~)馬(~)((~)ムマ(~)) 午(ムマ) 梅(~)(ムメ(~)) 妻(メ) ※9 面目(メイボク)  
召人(メシウド) 参上(モウノボル) 母屋(モヤ) \*唐(モロコシ)  
※9 和歌で字数上「ツマ」と読むべきところは除く。

《や》

ゆおびか(ユオビカ) \*行く(ユク)

《ら》

緑衫(ロウソウ)

《わ》

童(ワラワ) 童べ・童女(ワラワベ) 酔ふ・酔はず・酔ひ(エウ・エウス・エイ)

### 3.2.2 読みを複数認めるもの

「奈良時代編」では、読みを複数認めざるを得ないものも多い。その中でも、文脈などの使用状況から読みを区別し、それぞれの場合ごとに読みを一つに確定したものと、現状では明確な区別基準のないまま、複数の読みを認めているものがある。以下にそれぞれを示す。

#### 3.2.2.1 使用状況ごとに読みを一つに確定したもの

辺り	アタリ ワタリ	「辺り」単独 「～の辺り」, 「〇〇(地名など) 辺り」の場合
魚	イオ ウオ	散文(和歌以外) 和歌
朝廷	オオヤケ ミカド	ルビ優先。ルビが無い場合、以下の場合を除き「オオヤケ」 ルビ優先。「わが朝廷」「ひとの朝廷」の場合
音	オト ネ	無生物, 打楽器, 音信 生物, 笛琴
男	オトコ オノコ	ルビ優先。ルビが無い場合文脈で判断 ルビ優先。ルビが無い場合文脈で判断(特に, 「宮中に仕える男」の意の場合)
女	オンナ ムスメ	ルビ優先。ルビが無い場合文脈で判断 ルビ優先。ルビが無い場合文脈で判断
督(語彙素「守(カミ)」)	カミ カン	基本読み「～督の君・殿」の場合 「督の～」の場合
現世	ゲンセ ゲンゼ	基本読み 仏教語
前(の)	サキ マエ	ルビ優先。ルビが無い場合, 「先代の」という意味や, 後(あと・のち)に対応するもの ルビ優先。ルビが無い場合, 後(うしろ)に対応するもの
大臣	ダイジン オトド	ルビ優先。ルビがない場合, 以下の場合を除き「ダイジン」 ルビ優先。ルビがない場合, 単独の「大臣」や, 「～大臣」の「～」が次の場合に「オトド」 ・「前」(これ自体は「サキ」と読む) ・訓読みのルビがある「右」「左」「内」「太政」「左右」 ・「～(品詞は問わない)の」 ・ルビに読み添えの「の」がある「人名-姓」・「地名」
例	タメシ レイ	ルビ優先。ルビが無い場合, 「前例」としか解せない箇所や, 以下の場合を除き「タメシ」 「例の」「例ならぬ」「例よりも」のような「いつも」「普通」という意味が含まれている場合
誰	タレ タ	基本読み。和歌の場合字数により判断 「誰が」「誰そ」など。和歌の場合字数により判断
地	チ ジ	「地面」「土地」の場合 「布地」の場合
年	トシ トセ ネン	「年」単独 「二年」など, 数字の後 音読み数詞に続く場合
比叡	ヒエ ヒエイ	「～の山」 「～山(ザン)」
塞ぐ・塞がる・塞げる	フタグ・フタガル・フタゲル フサグ・フサガル・フサゲル	和文資料 漢文系資料
法華	ホッケ ホケ ホウゲ	基本読み。 「～経」 「ほうげ」とルビがある場合
親王	和語読み: ミコ 漢語読み: シンノウ	基本読み。「～の親王」 上が漢語・元号の場合
皇子	和語読み: ミコ 漢語読み: オウジ	基本読み。「～の皇子」 上が漢語・元号の場合
文字	モンジ モジ	ルビ優先。 ルビ優先。また, ルビが無い場合の基本読み。
夜行	ヤコウ ヤギョウ	「夜, 行くこと」「夜間に歩いたり活動したりすること」 「鬼や化け物が列をなして夜歩くこと」「百鬼夜行」
夜半	ヨワ ヤハン	ルビ優先。ルビが無い場合, 以下の場合を除き「ヨワ」 ルビ優先。ルビがない場合, 漢文系資料では「ヤハン」

### 3.2.2.2 現状では明確な区別基準なく、複数の読みを与えているもの

「奈良時代編」に限った問題ではないが、明確な区別基準が立てられなくとも複数の読みを与えた出現形がある。以下に示すようなものに関しては、注釈書などを参考に、個別に読みを割り当てている。

【例】

《あ》

朝 (アサ・アシタ) 兄 (アニ・ショウト) 主 (アルジ・シュウ) 庵 (イオ・イオリ)  
答ふ (イラウ・コタウ) 御衣 (オンゾ・ミゾ・ミケシ)

《か》

頭 (カシラ・アタマ) 后 (キサイ・キサキ) ※ 衣 (コロモ・キヌ)  
※後の宮 (キサイノミヤ)

《さ》

下 (シモ・シタ・モト) 外 (ソト・ト)

《た》

大夫 (タイフ・ダイブ・カミ)

《な》

寝 (ヌ・イヌ)

《ま》

行幸 (ミユキ・ギョウコウ・ギョウゴウ) 妻子 (メコ・サイシ)

《や》

夜 (ヨ・ヨル)

## 参考文献

- 小木曾智信・小椋秀樹・田中牧郎・近藤明日子・伝康晴 (2010) 「中古和文を対象とした形態素解析辞書の開発」『情報処理学会研究報告』Vol. 2010-CH-85, pp. 49-58.
- 小木曾智信・小椋秀樹・近藤明日子・須永哲矢 (2010) 「形態素解析辞書「中古和文UniDic」とその活用例」『日本語学会2010年度秋季大会予稿集』, pp. 243-248.
- 小木曾智信・中村壮範 (2011) 『国立国語研究所内部報告書『現代日本語書き言葉均衡コーパス』形態論情報データベースの設計と実装 改訂版』(LR-CCG-10-06).
- 小椋秀樹・小木曾智信・原裕・小磯花絵・富士池優美 (2008) 「形態素解析用辞書UniDicへの語種情報の実装と政府刊行白書の語種比率の分析」『言語処理学会第14回年次大会発表論文集』, pp. 935-938.
- 小椋秀樹・須永哲矢・小木曾智信・近藤明日子・田中牧郎 (2011) 「「中古和文UniDic」における言語単位の設計」『言語処理学会第17回年次大会発表論文集』, pp. 312-315.
- 小椋秀樹・須永哲矢 (2012) 『中古和文UniDic短単位規程集 平成21 (2009) -平成23 (2011) 年度科研費補助金基盤研究 (C) 「和文系資料を対象とした形態素解析辞書の開発」研究成果報告書2』.
- 小椋秀樹・小磯花絵・富士池優美・宮内佐夜香・小西光・原裕 (2011) 国立国語研究所内部報告書『『現代日本語書き言葉均衡コーパス』形態論情報規程集 第4版 (上) (下)』(LR-CCG-10-05-01, 02).
- 須永哲矢・小木曾智信 (2011) 「コーパスとコロケーション強度を用いた中古語の語認定」『日本語学会2011年度春季大会予稿集』, pp. 275-280.
- 須永哲矢 (2011) 「コロケーション強度を用いた中古語の語認定」『国立国語研究所論集』2, pp. 91-106.
- 富士池優美 (2012) 「中古和文における長単位の概要」『第2回コーパス日本語学ワークショップ予稿集』, pp. 51-58.
- 富士池優美 (2015) 「『日本語歴史コーパス 平安時代編』の形態論情報」『コーパスと日本語史研究』, ひつじ書房, pp. 237-280.